

令和 7 年度

平塚市こども計画
(第 3 期平塚市子ども・子育て支援事業計画)

取組状況評価

～ 基本事業（市の取組）～

総 括

令和7年度評価状況（144事業（実施課評価数160））

S：4事業、A：113事業、B：40事業、C：0事業、D：0事業（評価なし：3事業）

4事業においては、「S：成果が十分に上がった（事業の成果が期待を大きく上回った）」となりました。7割以上の事業で「A：成果があがった（事業の成果が期待どおり）」と評価し、概ね期待通りの成果をあげることができました。各事業における課題については、引き続き検討し、事業の充実に努めます。

留 意 事 項

計画を推進していくために、進行管理を着実にを行います。また、利用者の視点に立って事業を評価し、PDCAサイクル（計画 - 実施 - 評価 - 改善）を通して、計画の実効性を高めることを目指します。

1 事業評価 総括表

（1）点数

評価がSの事業を10点、評価がAの事業を8点、評価がBの事業を5点、評価がCの事業を1点、評価がDの事業を0点とし、施策ごとの平均点を記載しています。

評価なしは算定から除いています。

（2）評価

各事業を検証し、S、A、B、C、Dの5段階で評価しました。

S：成果が十分に上がった（事業の成果が期待を大きく上回った）

A：成果があがった（事業の成果が期待どおり）

B：おおむね成果があがった（事業の成果が期待を若干下回ったものの概ね満足できる）

C：十分に成果をあげることができなかった（事業の成果が期待を下回り、満足できない）

D：事業の成果が見込めなかった（事業の廃止等）

（3）今後の事業展開

現状の規模で継続、拡大して継続、縮小して継続、廃止、その他（休止、終了、他事業と統合等）

2 事業評価シート

（1）各年度における主な取組等

計画期間の取組状況が分かるようになっています。

前年度からの課題に対する取組や新しい取組についてもこちらに記載しています。

（2）評価

前記1（2）のとおりとしています。

（3）評価の理由

各事業を評価した理由を記載しています。

（4）今後の事業展開

前記1（3）のとおりとしています。

（5）翌年度に向けた課題と取組

該当年度の取組状況を踏まえて、次年度以降の課題を記載しています。

基本目標	施策	事業	点数	事業	評価	今後の事業展開	担当課	通し番号
1 豊かな心を育み成長を支える環境づくり	1 こどもの権利の尊重	1	7.3	人権意識普及・啓発の促進	B		人権・男女共同参画課	1
		2		日本語指導協力者派遣事業	A		教育指導課	2
		3		心のバリアフリー事業	A		障がい福祉課	3
		4		人権教育の推進	A		教育指導課	4
	2 多様な体験を通じた豊かな心の育成	1	7.8	水辺の楽校プロジェクト推進事業	A		みどり公園・水辺課	5
		2		児童・生徒地域参加事業の推進	A		中央公民館	6
		3		自然観察等事業	A		平塚市博物館	7
		4		美術教育の普及・体験事業	A		平塚市美術館	8
		5		地域福祉推進事業	B		福祉総務課	9
		6		生きる力を育む学校づくり推進事業	A		教育指導課	10
		6		生きる力を育む学校づくり推進事業	S		学校給食課	11
		7		中学校部活動地域指導者派遣事業	A		教育指導課	12
		8		子ども読書活動推進事業	A		平塚市中央図書館	13
		9		各種少年少女スポーツ大会開催事業	B		スポーツ課	14
		10		市民総合体育大会開催事業	A		スポーツ課	15
		11		地域の身近な人との交流	A		保育課	16
		11		地域の身近な人との交流	A		教育指導課	17
		12		自然体験等活動	A		保育課	18
		12		自然体験等活動	A		教育指導課	19
		12		自然体験等活動	S		青少年課	20
		13		こども環境教室事業	A		環境政策課	21
		14		プラネタリウム投影事業	A		平塚市博物館	22
		15		芸術文化子ども体験事業	B		社会教育課	23
		16		保育所のボランティアの受入れ	A		保育課	24
		17		学校支援ボランティアの活用	A		教育指導課	25
	3 こどもの貧困対策の推進	1	8.2	生活困窮者自立支援事業	A		福祉総務課	26
		2		生活困窮世帯の子ども支援事業	A		生活福祉課	27
		3		市営住宅の子育て世帯向け住戸提供事業	S		建築住宅課	28
		4		ひとり親家庭等医療費助成事業	A		こども家庭課	29
		5		保育所保育料の軽減	A		保育課	30
		6		幼稚園の実費徴収に係る補足給付事業	A		保育課	31
		7		児童生徒就学援助事業	A		学務課	32
		8		生業扶助・教育扶助	A		生活福祉課	33
		9		児童扶養手当	A		こども家庭課	34
	4 育てにくさを感じるこども・親への支援	1	8.0	ペアレントトレーニング	A		こども家庭課	35
		2		こども発達支援室の療育相談	A		こども家庭課	36
		3		就学相談・指導事業	A		平塚市子ども教育相談センター	37
		4		医療的ケア児等とその家族への支援	A		こども家庭課	38
		5		育てにくさを感じる親に寄り添う支援	A		健康課	39
		6		子育て講座	A		こども家庭課	40
		7		発達支援コーディネーターの育成・配置	A		保育課・こども家庭課	41
		8		福祉サービスの支給	A		こども家庭課	42
		9		配慮が必要な子どもの保育	A		保育課・こども家庭課	43
		9		配慮が必要な子どもの保育	A		学務課	44
		10		保育所や学校等におけるインクルージョンの推進	A		こども家庭課	45
		11		研修・研究推進事業	A		平塚市子ども教育相談センター	46
	5 虐待の防止と社会的養護の推進	1	7.8	女性のための相談事業	B		人権・男女共同参画課	47
		2		児童虐待防止等ネットワークの充実	A		こども家庭課	48
		3		ハイリスク者への支援の充実	A		健康課	49
		4		保護を必要とする子どもへの対策	A		こども家庭課	50
		5		子ども及び子育て家庭に係る総合支援	A		こども家庭課	51
		6		0 防止のための啓発	S		人権・男女共同参画課	52
	6 こどもの安全と青少年の健全育成の推進	1	6.5	交通安全推進事業	B		交通政策課	53
		2		非行防止活動の推進	A		青少年課	54
		3		違反屋外広告物除去事業	B		まちづくり政策課	55
		4		サポートチームシステム推進事業	—		教育指導課	56
		5		社会環境実態調査	A		青少年課	57

基本目標	施策	事業	点数	事業	評価	今後の事業展開	担当課	通し番号
2 子育て当事者に対する支援の充実	1 子育てや教育・保育に関する経済的な支援	1	7.5	小児医療費の助成	A		こども家庭課	58
		2		高等学校等修学支援事業	B		学務課	59
		3		特別支援教育就学奨励援助事業	A		学務課	60
		4		特別児童扶養手当	A		こども家庭課	61
		5		児童手当	A		こども家庭課	62
		6		養育医療費給付	A		こども家庭課	63
	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	1	6.2	事業所の実践する働き方改革への支援	B		人権・男女共同参画課	64
		2		産後ババ育休（出生時育児休業）の拡大	B		産業振興課	65
		2		産後ババ育休（出生時育児休業）の拡大	B		人権・男女共同参画課	66
		2		産後ババ育休（出生時育児休業）の拡大	A		健康課	67
		3		子育て支援企業応援事業	A		産業振興課	68
	3 母子・父子家庭の自立促進	1	5.0	母子・父子相談の充実	B		こども家庭課	69
		2		母子・父子自立支援事業	B		こども家庭課	70
	4 子育てしやすい安心・安全なまちづくり	1	7.7	公共交通のバリアフリー化事業	A		交通政策課	71
		2		通学路の合同点検	—		教育指導課	72
		3		地域安全運動の推進	A		危機管理課	73
		4		地域安全施設整備事業	A		危機管理課	74
		5		通学路安全対策事業	A		教育指導課	75
		6		子どもの安全対策の推進	B		社会教育課	76
		7		歩道のバリアフリー化事業	A		道路整備課	77
		8		歩道設置事業	A		道路整備課	78
		9		安全対策の推進	A		みどり公園・水辺課	79
		9		安全対策の推進	A		総合公園課	80
		9		安全対策の推進	A		青少年課	81
	5 子育て支援を推進する取組	1	6.7	家庭教育支援の充実	A		中央公民館	82
		2		学習の場の充実	A		中央公民館	83
		3		活動場所の確保	A		青少年課	84
		3		活動場所の確保	B		中央公民館	85
		4		情報提供の推進	B		保育課	86
		4		情報提供の推進	B		こども家庭課	87
3 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1 切れ目のない妊産婦・乳幼児への支援	1	6.0	妊婦・産婦健康診査	B		健康課	89
		2		妊婦歯科健康診査	B		健康課	90
		3		妊産婦の相談の充実	B		健康課	91
		4		妊産婦への教育の充実	B		健康課	92
		5		産後ケア事業	B		健康課	93
		6		産前・産後ヘルパー派遣事業	B		健康課	94
		7		産後メンタルヘルス相談	B		健康課	95
		8		乳幼児健康診査	B		健康課	96
		9		乳幼児期の相談の充実	A		健康課	97
		10		訪問事業	B		健康課	98
		11		学習の場の提供	B		健康課	99
		12		5歳児健康診査	A		こども家庭課	100
		13		不妊・不育治療費助成事業	A		健康課	101
		14		感染症対策の推進	A		健康課	102
		15		保育所における食育の推進	A		保育課	103
	2 幼児期の子どもの育ちを支える施策の充実	1	6.8	ファミリー・サポート事業	B		保育課	104
		2		一時預かり事業	A		保育課	105
		3		延長保育・休日保育事業	A		保育課	106
		4		病児・病後児保育	A		保育課	107
		5		子育て支援センター事業	B		保育課	108
		6		つどいの広場事業	B		保育課	109
		7		ブックスタート事業	A		平塚市中央図書館・保育課	110
		7		ブックスタート事業	B		健康課	111
		8		育児講座	A		保育課	112
		9		私立幼稚園の預かり保育の推進	A		保育課	113
		10		開放保育事業	A		保育課	114
		11		赤ちゃん広場事業	A		保育課	115
		12		親子ふれあい体験事業	—		保育課	116
		13		養育支援訪問事業	B		健康課	117
		14		子育て支援地域派遣事業	B		保育課	118
		14		子育て支援地域派遣事業	B		健康課	119
	3 幼児期の子どもの教育・保育環境の充実	1	8.0	民間保育所保育士確保支援事業	A		保育課	122
		2		民間保育所施設整備支援事業	A		保育課	123
		3		保育所等におけるICTの活用	A		保育課	124
		4		公立保育所等運営事業	A		保育課	125
		5		公立園の再編・整備	A		保育課・教育総務課	126
		6		私設保育施設への支援	A		保育課	127
		7		幼保一元化のモデルケース事業	A		保育課・教育総務課	128

基本目標	施策	事業	点数	事業	評価	今後の事業展開	担当課	通し番号
4 健やかに子どもが成長できる環境づくり【学童期・思春期】	1 学校（園）教育の充実	1	7.7	GIGAスクール構想推進事業（教職員向けICT活用研修会の実施）	A		平塚市教育研究所	129
		2		子ども学習支援委託事業	B		生活福祉課	130
		3		幼児教育指導法の工夫・改善	A		教育指導課	131
		4		幼・保・小・中連携の推進事業	A		教育指導課	132
		4		幼・保・小・中連携の推進事業	A		平塚市教育研究所	133
		5		幼児教育の支援	A		教育指導課	134
		6		外国人英語指導者の学校訪問事業	A		教育指導課	135
		7		教材・教具等の充実	A		教育総務課	136
		8		放課後自主学習教室事業	A		教育指導課	137
	2 健やかな心と体の育成	1	6.5	生活習慣病予防・歯の健康に関する知識の普及	B		学務課・健康課	138
		2		健康に関する教育の実施	B		教育指導課	139
		3		学校保健の充実	A		学務課	140
		4		思春期の教育の充実	A		健康課	141
	3 子どもの居場所づくり	1	7.1	放課後児童クラブの充実・推進	A		青少年課	142
		2		放課後等子どもの居場所づくり推進事業	B		社会教育課	143
		3		公園整備事業	A		みどり公園・水辺課	144
		4		放課後児童対策の推進	B		青少年課	145
		4		放課後児童対策の推進	B		社会教育課・教育総務課	146
		5		放課後児童クラブ専用施設整備事業	A		青少年課	147
		6		民間団体との連携	A		こども家庭課	148
		7		子どもの家運営管理事業	A		青少年課	149
		8		びわ青少年の家運営事業	A		青少年課	150
		9		びわ青少年の家整備事業	A		青少年課	151
	4 困難に直面する子どもへの支援	1	8.0	青少年のための相談機能の充実	A		青少年課	152
		2		教育相談事業	A		平塚市子ども教育相談センター	153
		3		スクールカウンセラー派遣事業	A		平塚市子ども教育相談センター	154
		4		スクールソーシャルワーカー派遣事業	A		平塚市子ども教育相談センター	155
	5 若者を支える環境づくり【青年期】	1	8.0	奨学金返還支援事業	A		青少年課	156
		2		就労支援事業	A		産業振興課	157
		3		正規雇用促進補助金交付事業	A		産業振興課	158
		4		リスキリングの促進	A		産業振興課	159
		5		青少年のための相談機能の充実（再掲）	A		青少年課	160

基本目標	1	事業名	人権意識普及・啓発の促進	担当課	人権・男女共同参画課
施策	1				
事業	1				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
一人ひとりの基本的人権が尊重され、誰もが豊かな心を育み、安心して生活を送ることができるよう、「平塚市人権施策推進指針」に基づき、効果的な人権啓発を推進します。		市民一人ひとりが人権について正しい理解を持てるよう、講演会の開催や情報提供、広報活動等、あらゆる機会を活用し、効果的な啓発を進めます。また、ジェンダー平等を通じて、性の多様性についての理解を深めるための取組も進めます。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	1 人権講演会（オンラインによる動画配信）視聴回数606回。 2 人権メッセージ展（@ららぽーと湘南平塚） 中学生が書いた人権メッセージ30点ほか人権関係資料を展示。人権メッセージ応募数232作品。 3 参加型の人権啓発活動（@ららぽーと湘南平塚） 来場者に感謝の気持ちを付箋に記入してもらうことにより、人権について考える機会を作った。参加者587人。 4 パネル展 （1）セクシュアルマイノリティパネル展（@平塚市役所本館、中央図書館、ららぽーと湘南平塚） （2）人権擁護委員のパネル展（@中央図書館） （3）神奈川県ゆかりの特定失踪者のパネル展示（@中央図書館） （4）犯罪被害者等支援パネル展（@ららぽーと湘南平塚）	検証結果	B：おおむね成果があがった
		評価の理由	
		オンラインによる動画配信の講演会や、商業施設等を活用した様々な人権課題のパネル展開催により、広く市民に周知ができたため。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組	
引き続き、多くの市民の方が関心が持てるよう、あらゆる機会を活用した効果的な啓発活動を行います。			
令和6年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
備考（その他）			

基本目標	1	事業名	日本語指導協力者派遣事業	担当課	教育指導課
施策	1				
事業	2				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
学校（園）における日本語指導を支援するため、学校（園）の要請に応じて適宜日本語指導協力者を派遣します。			学校（園）の要請に応じて適宜日本語指導協力者を派遣します。また、国際教室等連絡協議会を開催し、日本語指導の内容や方法について情報交換等を行います。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・国際教室等連絡協議会を3回計画、第2回を講師を招いた講演会、第3回を国際教室設置校を会場として開催した。 ・小中学校45校中34校及び幼稚園2園中1園に、日本語指導協力者16人を派遣した。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				日本語指導が必要な児童生徒の多言語化やニーズの多様化が見られるが、可能な限り派遣校の要望に応じ、日本語指導協力者を派遣できた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
日本語指導が必要な児童生徒のニーズに対応し、よりきめ細かな指導を行うために、日本語指導協力者の派遣を行う。					
令和6年度	・国際教室等連絡協議会を3回計画し、第1回をオンラインで開催、第3回を国際教室設置校を会場とし開催した。 ・小中学校45校中33校及び幼稚園2園中1園に、日本語指導協力者16人を派遣した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				日本語指導が必要な児童生徒の多言語化やニーズの多様化が見られるが、できる限り派遣校の要望に応じ、日本語指導協力者を派遣できた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
日本語指導が必要な児童生徒のニーズに対応し、よりきめ細やかな指導を行うために、日本語指導協力者の派遣を行う。					
令和5年度	・国際教室等連絡協議会を3回計画し、第1回をオンラインで開催、第3回を国際教室設置校を会場とし開催した。 ・小中学校45校中34校及び幼稚園2園中1園に、日本語指導協力者19人を派遣した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				日本語指導が必要な児童生徒の多言語化やニーズの多様化が見られるが、派遣校の要望に応じ、日本語指導協力者を派遣できた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
日本語指導が必要な児童・生徒のニーズに対応し、きめ細やかな指導を行うために、日本語指導協力者の派遣を行う。					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	心のバリアフリー事業	担当課	障がい福祉課
施策	1				
事業	3				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
障がいの有無にかかわらず、相互に理解を深めるため、関係団体と連携して、パネル展等を開催する等、思いやりの心が醸成されるよう「心のバリアフリー」を推進します。		「心のバリアフリー」を推進する事業の拡充を図ります。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	- 発達障害啓発週間「平塚やまびこ会作品展」・「ブルーライトアップ」の実施 会期：4月2日（水）～4月8日（火） 場所：（作品展）ひらしん平塚文化芸術ホールエントランス ギャラリースペース（ライトアップ）平塚駅南口広場噴水「海の賛歌」 「ともに生きる社会かながわ推進週間」パネル展 会期：8月18日（月）～8月22日（金） 場所：平塚市役所・平塚税務署1階多目的スペース・障害者週間パネル展 - 会期：12月3日（水）～12月9日（火） 場所：三井ショッピングパークららぽーと湘南平塚・障がい福祉事業所製品展示即売会（年4回開催） 会期：4月、6月、10月に各2日間、12月に3日間 場所：平塚市役所・平塚税務署1階多目的スペース	検証結果	A：成果があがった
		評価の理由	
		パネル展や展示即売会を開催し来場者への啓発ができた。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組	
		取組を継続することが重要であるので、会場や会期の確保を進め翌年度も開催する。	
令和6年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
備考（その他）			

基本目標	1	事業名	人権教育の推進	担当課	教育指導課
施策	1				
事業	4				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
人権教育を推進するため教職員の研修を充実します。		人権を尊重した学校教育を確立するために人権教育担当者会を開催し、学校教育における人権教育の具体的な在り方を研究します。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	・人権教育担当者会を計画通り、3回開催した。人権教育担当者会では、講師を招聘し講演会を開催した。また、テーマごとに分科会に分かれ、各学校の人権教育推進のため、授業や校内研修に向けて、研究協議を行った。 ・各小中学校で行った授業や校内研修をまとめた人権教育実践集を作成し、5月に小中学校45校へ配付した。	検証結果	A：成果があがった
		評価の理由	
		計画通り、講演会及び分科会別研究協議を行うことができた。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組 経験の浅い教員も増えているため、人権教育について丁寧に説明するとともに、研究協議の持ち方を工夫していく。	
令和6年度	・人権教育担当者会を3回計画し、3回開催した。人権教育担当者会では、講師を招いて講演会を開催したり、テーマごとに分科会に分かれ、授業や校内研修に向けて、研究協議を行ったりした。 ・各小中学校で行った授業や校内研修をまとめた人権教育実践集を作成し、5月に小中学校45校へ配付した。	前年度の課題等に対する取組状況	
		計画通り、講演会及び分科会別研究協議を行うことができた。	
		検証結果	A：成果があがった
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組 講師講演後に、各分科会で振り返りを行い、講演内容の定着を図るようにしていく。	
令和5年度	・人権教育担当者会を3回計画し、3回開催した。人権教育担当者会では、講師を招いて講演会を開催したり、テーマごとに分科会に分かれ、授業や校内研修に向けて、研究協議を行ったりした。 ・各小中学校で行った授業や校内研修をまとめた人権教育実践集を作成し、5月に小中学校45校へ配付した。	前年度の課題等に対する取組状況	
		計画通り、参集型で講演会及び分科会別研究協議を行うことができた。	
		検証結果	A：成果があがった
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組 今後も、研究協議の内容が深まるように、話し合いの形態等、協議の持ち方を工夫していく。	
備考（その他）			

基本目標	1	事業名	水辺の楽校プロジェクト推進事業	担当課	みどり公園・水辺課
施策	2				
事業	1				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子どもたちが、積極的に自然にふれあいながら「遊び」、「学び」、「冒険心」、「創造性」を育み、自然と接する「作法」や「感性」を養う場として活用します。			市民や子どもたちの遊びや自然体験の場として積極的に活用できるようにするために、水辺の楽校の維持管理を行うとともに、活動団体がイベント等を実施する際に、広報活動等の支援を行います。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・散策路周辺の除草などの維持管理を行った。 ・広報ひらつかにて活動団体のイベント告知を行い、広報活動の支援を行った。 ・平塚市中央図書館にて9月12日から9月26日までパネル展を活動団体と共に実施した。 ・ワンド周辺の笹や葦を刈り取るなど自然体験のフィールドづくりを実施した。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				・パネル展を外部で活動団体と共に行うなど、活動内容を広めた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
・引き続き、広く広報活動を支援すると共に、新たな場所での広報活動を行い、子どもたちの自然と触れ合う機会の創出に寄与する必要がある。					
令和6年度	・散策路周辺の除草等の維持管理を行った。 ・揚水風車の修繕を行い、水辺環境の向上を図った。 ・広報ひらつかで年10回イベントの告知をし、広報活動の支援を行った。 ・7月24日から8月1日まで中央図書館でパネル展を実施した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				夏休み期間中に新たに中央図書館でパネル展を実施することで、多くの子どもや保護者に活動を知ってもらうことができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
引き続き、関係機関と連携して水辺の適切な維持管理を行うとともに、活動に対して、効果的な周知を進める必要がある。					
令和5年度	・散策路周辺の除草等の維持管理を行った。 ・広報ひらつかにイベントの告知をし、広報活動の支援を行った。			前年度の課題等に対する取組状況	
				広報ひらつかにイベントの告知をしたことで、より多くの人にイベント周知をすることができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
散策路周辺の除草等の維持管理を行う。一人でも多くの人に活動を知っていただくために、引き続き、広報ひらつかにイベントの告知をし、広報活動の支援を行うとともに、他の周知方法を検討していく。					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	児童・生徒地域参加事業の推進	担当課	中央公民館
施策	2				
事業	2				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
地区公民館の児童・生徒地域参加事業において、異年齢の交流活動や文化活動、野外活動を推進します。			地域資源や地域人材を活用して新たな事業を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・各地区公民館では、児童・生徒地域参加事業として卓球教室や生花教室、一泊防災体験等を実施した。 ・学校の年間予定表の入手及び地域団体との情報交換を行い、他行事の日程等を考慮して事業を企画・実施した。 計98事業 延べ9,385人			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				なかなか学校や家庭では体験することのできない事業を企画・実施することができたため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
引き続き、学校・地域団体などと情報共有をしながら、地域ニーズを把握し、事業の実施に努めていく。					
令和6年度	・各地区公民館では、児童・生徒地域参加事業として「卓球教室」や「茶道教室」などを実施した。 ・学校及び地域団体と情報交換を行い、他行事の日程等を考慮して事業を企画・実施した。 計115事業 延べ10,024人			前年度の課題等に対する取組状況	
				地域行事の日程や内容を考慮して事業を企画・実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
引き続き、地域行事の日程や内容を考慮して事業を企画・実施する。					
令和5年度	・各地区公民館では、児童・生徒地域参加事業として「卓球教室」や「囲碁教室」などを実施した。 ・学校の年間予定表の入手及び地域団体との情報交換を行い、他行事の日程等を考慮して事業を企画・実施した。 ・集まらない事業を展開し、「カブトムシを育てよう」などを通して各家庭における体験学習を推進した。 計105事業 延べ9,034人			前年度の課題等に対する取組状況	
				地域行事の日程や内容を考慮して事業を企画・実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
引き続き、地域行事の日程や内容を考慮して事業を企画・実施する。					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	自然観察等事業	担当課	平塚市博物館
施策	2				
事業	3				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
児童・生徒が身近な自然に親しみ理解する機会となるように、生物分野では「自然教室」、地質分野では「自然観察入門講座」、天文分野では「星を見る会」をそれぞれ実施します。			アンケート等を活用して参加者の意見や保護者の意見を取り入れ、子どもの興味関心を惹きつけられるような事業展開を行います。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	生物分野で「自然教室」、地質分野で「古生物のペーパークラフトを作ろう」、「ナウマンゾウの歯化石のレプリカを作ろう」、天文分野で「星を見る会」、体験学習「不思議な板で万華鏡を作ろう」等を実施した。 【実施した行事】 ・「自然教室」6/6回実施78人（うち子ども12人） ・「とりの手羽先骨格標本を作ろう」2回実施23人（うち子ども13人） ・「ナウマンゾウの歯化石のレプリカを作ろう」2回実施42人（うち子ども25人） ・「古生物ペーパークラフトを作ろう」2回実施85人（うち子ども45人） ・「星を見る会」3/10回実施（曇天中止7回）183人（うち子ども70人） ・「不思議な板で万華鏡を作ろう」2回実施56人（うち子ども35人）			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				ペーパークラフトは複数パターンの難易度設定でバリエーションをさらに増やし実施、好評を博した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			引き続き魅力のある行事の企画開発を推進する。		
令和6年度	生物分野で「自然教室」、「生き物ズームプロジェクト」、地質分野で「恐竜のペーパークラフトを作ろう」、「サメの歯化石のレプリカを作ろう」、天文分野で「星を見る会」、体験学習「不思議な板で万華鏡を作ろう」等を実施した。 【実施した行事】 ・「自然教室」5回のうち4回実施79人（うち子ども13人） ・「とりの手羽先骨格標本を作ろう」2回実施38人（うち子ども24人） ・「生き物ズームプロジェクト」12回のうち11回実施47人（うち子ども15人） ・「ナウマンゾウの歯化石のレプリカを作ろう」2回実施73人（うち子ども37人） ・「恐竜ペーパークラフトを作ろう」3回実施290人（うち子ども162人） ・「星を見る会」10回予定のうち6回実施（曇天中止4回）400人（うち子ども187人） ・「不思議な板で万華鏡を作ろう」4回実施93人（うち子ども54人） ・「太陽を見る会」3回実施95人（うち子ども41人）			前年度の課題等に対する取組状況	
				ペーパークラフトは企画展の展示に合わせて恐竜バージョンを幼児から小学校高学年向けまで複数パターンの難易度設定で新たに制作し実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			引き続き魅力のある行事の企画開発を推進する。		
令和5年度	新型コロナウイルス感染症の感染症法5類への移行を受け、行事の一部を当日整理券制とし、定員についてもコロナ禍以前の水準に戻して実施した。生物分野で「自然教室」、「生き物ズームプロジェクト」、市民調査行事「みんなで調べよう平塚のカマキリ」野外ガイダンス、地質分野で「ナウマンゾウのペーパークラフトを作ろう」、「サメの歯化石のレプリカを作ろう」、天文分野で「星を見る会」、体験学習「不思議な板で万華鏡を作ろう」等を実施した。また春期特別展関連行事として「親子で行こう湘南ジオツアー」を2回開催した。 【実施した行事】 ・「自然教室」5回のうち4回実施37人（うち子ども9人） ・「とりの手羽先骨格標本を作ろう」2回実施43人（うち子ども26人） ・「生き物ズームプロジェクト」12回のうち12回実施43人（うち子ども3人） ・「みんなで調べよう平塚のカマキリ」野外ガイダンス2回実施57人（うち子ども32人） ・「星を見る会」10回予定のうち6回実施（曇天中止4回）363人（うち子ども176人） ・「不思議な板で万華鏡を作ろう」4回実施59人（うち子ども35人） ・「サメの歯化石のレプリカを作ろう」2回実施38人（うち子ども27人） ・「ナウマンゾウのペーパークラフトを作ろう」1回実施31人（うち子ども18人） ・「親子で行こう湘南ジオツアー」2回実施35人（うち子ども15人）			前年度の課題等に対する取組状況	
				新型コロナウイルス感染症の感染症法5類への移行を受け、当日整理券制や自由に参加できる行事を増やし、人数や回数も増やすなどして、募集倍率が高い行事での参加できない状況の緩和を図った。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			行事の回数はほぼ飽和状態に近いが、さらに魅力のある行事の企画開発を推進する。		
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	美術教育の普及・体験事業	担当課	平塚市美術館
施策	2				
事業	4				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
美術に親しむ人々の拡大と美術に関する学習活動や体験を目的に子ども、親子や成人を対象としたワークショップを行います。		美術への関心を増やす目的の体験型学習活動としてワークショップを開催し、幅広い年齢層の方に気軽に美術活動に取り組める機会の提供に努めます。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	美術教育の普及活動を推進するため、80回のワークショップ等を開催し、気軽に美術活動に取り組む機会の提供に努めました。	検証結果	A：成果があがった
		評価の理由	
		附属機関である平塚市美術館協議会の委員やワークショップの参加者から、内容や回数等について、高い評価をいただいているため。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組 美術への関心を増やすため、幅広い必年齢層の方が気軽に美術活動に参加できる取り組みが必要です。	
令和6年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組 	
令和5年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組 	
備考（その他）			

基本目標	1	事業名	地域福祉推進事業	担当課	福祉総務課
施策	2				
事業	5				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
地域福祉を推進するため、市民と行政との協働により、地域の子どもから高齢者までがお互いに助け合い、支え合う仕組みとしての町内福祉村の新設及び既設福祉村等の環境整備を支援します。			既設福祉村について活動の支援を行うほか、福祉村未設置地区に出向き、本事業の説明やワークショップを実施することで、町内福祉村の意義や必要性を伝え、新設を促進します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	町内福祉村の活動が活性化するよう、福祉村会長会議で他の福祉村の好事例等について意見交換等を行うとともに、コーディネーターの研修会や各部会を実施しました。 さらに、多くの方に福祉村の活動について知っていただくために、平塚市役所本館1階多目的スペースで実施したほか、前年度と同様に、ららぽーと湘南平塚での展示も実施しました。 福祉村未開設地区に対しては、地域向けの説明会を実施し、地域での機運が高まるよう、今後も継続的に協議を進めていきます。			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				多くの方に福祉村の活動について知っていただくために、平塚市役所本館1階多目的スペース及びららぽーと湘南平塚での展示を実施しました。	
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		未設置地区への働きかけは地域の会議に出席するなど、回数を増やしていく必要があります。			
令和6年度	令和6年度は、町内福祉村の活動が更に活性化するよう、福祉村会長会議で他の福祉村の好事例等について意見交換等を行うとともに、コーディネーターの研修会や各部会を実施しました。 さらに、多くの方に福祉村の活動について知っていただくために、平塚市役所本館1階多目的スペースで実施したほか、前年度と同様に、ららぽーと湘南平塚での展示も実施しました。 福祉村未開設地区に対しては、地域向けの説明会を実施し、地域での機運が高まるよう、今後も継続的に協議を進めていきます。			前年度の課題等に対する取組状況	
				多くの方に福祉村の活動について知っていただくために、平塚市役所本館1階多目的スペース及びららぽーと湘南平塚での展示を実施しました。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		未設置地区への働きかけは地域の会議に出席するなど、回数を増やしていく必要があります。			
令和5年度	令和5年度は、町内福祉村の活動が更に活性化するよう、福祉村会長会議で他の福祉村の好事例等について意見交換等を行うとともに、コーディネーターの研修会や各部会を実施しました。 さらに、多くの方に福祉村の活動について知っていただくために、ららぽーと湘南平塚でパネル展を実施したほか、3月には中央図書館での展示も実施しました。 福祉村未開設地区に対しては、地域向けの説明会を実施し、地域での機運が高まるよう、今後も継続的に協議を進めていきます。			前年度の課題等に対する取組状況	
				多くの方に福祉村を知っていただけるよう、ららぽーと湘南ひらつかでの周知を充実させたほか、3月には中央図書館での展示を実施しました。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		未設置地区への働きかけは地域の会議に出席するなど、回数を増やしていく必要があります。			
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	生きる力を育む学校づくり推進事業	担当課	教育指導課
施策	2				
事業	6				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
幼児・児童・生徒の生きる力を育む学校づくりを推進するため、各学校（園）において、ふれあい教育、総合的な学習の時間、芸術鑑賞教室等を実施します。			・子どもたちの「生きる力」を育むために、学校ごとに創意工夫をこらした特色ある教育活動を推進します。 ・小・中学校において作成された食に関する指導の年間計画に基づいて、給食時間、教科、委員会活動等で食に関する指導を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・ふれあい教育を推進した。 実施園：幼稚園1園・認定こども園1園 ・「総合的な学習の時間」を推進した。実施校：小中学校45校 ・小学校の校外学習を推進した。 ・中学校の芸術鑑賞を推進した。 ・中学校の部活動の各種大会への参加を支援した。 ・食教育推進担当者会を1回開催。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				教育指導課：ふれあい教育を各学校（園）の実情に応じて推進することができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
教育指導課：各学校（園）の相談に応じながら、現状の取組を継続したい。					
令和6年度	教育指導課 ・ふれあい教育を推進した。 実施園：幼稚園2園・認定こども園1園 ・「総合的な学習の時間」を推進した。実施校：小中学校45校 ・小学校の校外学習を推進した。 ・中学校の芸術鑑賞を推進した。 ・中学校の部活動の各種大会への参加を支援した。 ・食教育推進担当者会を1回開催。 学校給食課 ・食に関する指導回数は、小学校2,356回、中学校469回。			前年度の課題等に対する取組状況	
				教育指導課：ふれあい教育を各学校（園）の実情に応じて推進することができた。 学校給食課：・中学校給食の提供開始により、小中学校における学校給食を生きた食育教材とした体験の充実が図られた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
教育指導課：各学校（園）の相談に応じながら、現状の取組を継続したい。 学校給食課：学校給食センターを活用した食育事業の充実を図る。					
令和5年度	教育指導課 ・ふれあい教育を推進した。 実施園：幼稚園2園・認定こども園1園 ・「総合的な学習の時間」を推進した。実施校：小中学校45校 ・小学校の校外学習を推進した。 ・中学校の芸術鑑賞を推進した。 ・中学校の部活動の各種大会への参加を支援した。 ・食教育推進担当者会を1回開催。 学校給食課 ・食に関する指導回数は、小学校2,544回、中学校226回。			前年度の課題等に対する取組状況	
				教育指導課：ふれあい教育を各学校（園）の実情に応じて推進することができた。 学校給食課：現状の取組を継続する。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
教育指導課：各学校（園）の相談に応じながら、現状の取組を継続したい。 学校給食課：現状の取組を継続したい。					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	生きる力を育む学校づくり推進事業	担当課	学校給食課
施策	2				
事業	6				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
幼児・児童・生徒の生きる力を育む学校づくりを推進するため、各学校（園）において、ふれあい教育、総合的な学習の時間、芸術鑑賞教室等を実施します。			・子どもたちの「生きる力」を育むために、学校ごとに創意工夫をこらした特色ある教育活動を推進します。 ・小・中学校において作成された食に関する指導の年間計画に基づいて、給食時間、教科、委員会活動等で食に関する指導を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・食に関する指導回数は、小学校2,435回、中学校975回。			検証結果	S：成果が十分に上がった
				評価の理由	
				中学校給食が定着し、小中ともに学校給食が食教育の一環として提供された。給食提供と合わせ、動画等による給食指導を実施した。学校給食センターを通じた食育として、学校給食献立料理教室を開催した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組 栄養教諭等による給食指導の充実を図る。	
令和6年度	教育指導課 ・ふれあい教育を推進した。 実施園：幼稚園2園・認定こども園1園 ・「総合的な学習の時間」を推進した。実施校：小中学校45校 ・小学校の校外学習を推進した。 ・中学校の芸術鑑賞を推進した。 ・中学校の部活動の各種大会への参加を支援した。 ・食教育推進担当者会を1回開催。 学校給食課 ・食に関する指導回数は、小学校2,356回、中学校469回。			前年度の課題等に対する取組状況	
				教育指導課：ふれあい教育を各学校（園）の実情に応じて推進することができた。 学校給食課：・中学校給食の提供開始により、小中学校における学校給食を生きた食育教材とした体験の充実が図られた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組 教育指導課：各学校（園）の相談に応じながら、現状の取組を継続したい。 学校給食課：学校給食センターを活用した食育事業の充実を図る。	
令和5年度	教育指導課 ・ふれあい教育を推進した。 実施園：幼稚園2園・認定こども園1園 ・「総合的な学習の時間」を推進した。実施校：小中学校45校 ・小学校の校外学習を推進した。 ・中学校の芸術鑑賞を推進した。 ・中学校の部活動の各種大会への参加を支援した。 ・食教育推進担当者会を1回開催。 学校給食課 ・食に関する指導回数は、小学校2,544回、中学校226回。			前年度の課題等に対する取組状況	
				教育指導課：ふれあい教育を各学校（園）の実情に応じて推進することができた。 学校給食課：現状の取組を継続する。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組 教育指導課：各学校（園）の相談に応じながら、現状の取組を継続したい。 学校給食課：現状の取組を継続したい。	
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	中学校部活動地域指導者派遣事業	担当課	教育指導課
施策	2				
事業	7				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
中学校における部活動育成及び活性化のため、各学校の要請に応じ、専門的資質を有する部活動指導者を顧問の指導協力者として派遣します。			中学校の要請に応じ、専門的資質を有する部活動指導者を顧問の指導協力者として派遣します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	中学校の要請に応じ、部活動の地域指導者延べ108人を派遣した。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				生徒の部活動に取組む意識の向上、より高い技術指導の提供、教員の負担軽減で成果があった。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			令和8年度についても、現状の規模で派遣を継続していく。		
令和6年度	中学校の要請に応じ、部活動の地域指導者延べ102人、特別地域指導者10人を派遣した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				生徒の部活動に取組む意識の向上、より高い技術指導の提供、教員の負担軽減で成果があった。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			令和7年度についても、現状の規模で派遣を継続していく。		
令和5年度	・中学校の要請に応じ、部活動の地域指導者延べ107人を派遣した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				生徒の部活動に取組む意識の向上、より高い技術指導の提供、教員の負担軽減で成果があった。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			令和6年度についても、現状の規模で派遣を継続していく。		
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	子ども読書活動推進事業	担当課	平塚市中央図書館
施策	2				
事業	8				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
中央図書館で子どもの読書活動を推進します。 各中学校区子ども読書活動推進協議会が組織され、家庭・地域・学校等が連携して子どもが本への関心を深めるための取組を進めています。		平塚市子ども読書活動推進計画（第5次）に基づいて、事業を実施します。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	「読書感想文の書き方講座」 令和7年8月5日実施。参加者数：11名 「クイズ王が出題 図書館でクイズに挑戦！」 令和7年9月13日実施。参加者数：8組20名 「うさぎのしま ～かわいいだけじゃないんだよ～」 令和7年11月29日実施。参加者数：37名 「スペシャルおはなし会」 令和8年3月15日実施。参加者数：14組42名 ・平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）の目標達成に向け、 「家庭向け講演会の実施」及び「実践型イベントの実施」等の企画・実施を行い、啓発に務めた。 各中学校区子ども読書活動推進協議会で活動している図書ボランティアと協働して、学校での本の読み聞かせや図書室整備の取り組み等のボランティア活動をバックアップした。	検証結果	A：成果があがった
		評価の理由	
		平塚市子ども読書活動推進計画（第5次）に基づき、「実践型」「家庭向け」「体験型」の事業を企画、実施した。図書ボランティアとの協働による読書活動の推進を実施した。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組	
令和6年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
備考（その他）			

基本目標	1	事業名	各種少年少女スポーツ大会開催事業	担当課	スポーツ課
施策	2				
事業	9				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
自らスポーツを楽しむ態度を身に付け、併せて体力の向上並びに健全な心身の育成を図るため、子どもを対象としたスポーツ大会を開催します。		小・中学生による水泳、野球、剣道、マラソン大会を開催します。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	少年少女の水泳、野球、剣道、マラソン大会を開催しました。 参加者数は、以下のとおりです。 少年少女水泳大会 103名 少年野球大会 414名 少年少女剣道大会 140名 少年少女マラソン大会 174名	検証結果	B : おおむね成果があがった
		評価の理由	
		昨年同様開催したが、参加者数が若干下回る大会もあったため。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組 参加の課題についての検討や周知に取り組み、今年度と同規模で実施する。	
令和6年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
備考（その他）			

基本目標	1	事業名	市民総合体育大会開催事業	担当課	スポーツ課
施策	2				
事業	10				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
各種スポーツを通じて健康明朗な心身の育成を図るとともに、地域住民相互の親睦を図り、併せて市民のスポーツの祭典とした市民総合体育大会を開催します。		小・中学生が参加できる競技の拡大のため、参加資格の緩和を行いスポーツ活動の機会の充実を図ります。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	引き続き参加資格を一部の競技において、中学生以上や小学生以上を可能としました。それにより、若年層のスポーツをする機会の創出及び世代を超えての対決や交流が図られました。 小学生の出場 3人 中学生の出場 106人	検証結果	A：成果があがった
		評価の理由	
		中学生や小学生の参加がありました。参加募集のポスターを中学校に貼付依頼し、中学生の参加者が23人増えました。世代を超えた対決により、熱戦が繰り広げられました。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組	
令和6年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
備考（その他）			

基本目標	1	事業名	地域の身近な人との交流	担当課	保育課
施策	2				
事業	11				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
保育所、幼稚園、認定こども園の園児と地域の子どもや小・中学生、高齢者等といった地域の身近な人との交流を図り、子どもの社会性を養います。 〔対象：就学前子ども、小・中学生及び高齢者〕			乳幼児が小学校や高齢者施設を訪問したり、中学校の家庭科や職場体験等を通じて中学生とふれあったりする等、園の行事や学校での活動、地域の行事を通して、地域の子どもや小・中学生、高齢者等と交流します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	異年齢児交流事業： ・小学校との相互訪問をするなど、異年齢児交流を実施：35園 世代間交流事業： ・地域の方や高齢者との世代間交流を実施：38園			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				保育課：安全に配慮した交流への取組が広がった。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		保育課：引き続き安全に配慮した交流を継続して実施していく。			
令和6年度	異年齢児交流事業： 保育課 ・小学校との相互訪問。実施園：37園 教育指導課 ・小学校児童と作物の栽培活動等様々な活動を通し交流を図った。 実施園：2園 ・保育園児との交流を行った。実施園：1園 ・未就学児体験保育等で未就学児と一緒に遊び交流を図った。 実施園：2園 世代間交流事業： 保育課 ・地域の施設訪問等：25園 教育指導課 ・敬老の日に老人ホームにプレゼントを届ける等、高齢者との世代間交流を図った。実施園：1園 ・地域の団体の方とおもちゃ作りや正月飾り作り等で一緒に活動した。 実施園：1園			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：安全に配慮した交流への取組が広がった。 教育指導課：計画通りの交流ができるよう工夫して実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		保育課：引き続き安全に配慮した交流を継続して実施していく。 教育指導課：今年度同様、できる限り計画通りの交流ができるよう工夫して実施していく。			
令和5年度	異年齢児交流事業： 保育課 ・小学校との相互訪問。実施園：28園 教育指導課 ・小学校児童と作物の栽培活動等様々な活動を通し交流を図った。 実施園：2園 ・保育園児との交流を行った。実施園：1園 ・未就学児体験保育等で未就学児と一緒に遊び交流を図った。 実施園：2園 世代間交流事業： 保育課 ・地域の施設訪問等：16園 ・障がい者施設との交流：1園 ・福祉村との交流：5園 教育指導課 ・敬老の日に特別養護老人ホームにプレゼントを届ける等、高齢者との世代間交流を図った。実施園：1園 ・地域の団体の方と竹を使った水鉄砲作りや正月飾り作り等で一緒に活動した。実施園：1園			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながら可能な時期に交流を行った。またプレゼントの贈呈や公民館まつりなどへの作品の出展等、非接触型の交流を継続して実施した。 教育指導課：5類移行以後、できる限り計画通りの交流ができるよう工夫して実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		保育課：安全に配慮した交流を継続して実施していく。 教育指導課：今年度同様、できる限り計画通りの交流ができるよう工夫して実施していく。			
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	地域の身近な人との交流	担当課	教育指導課
施策	2				
事業	11				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
保育所、幼稚園、認定こども園の園児と地域の子どもや小・中学生、高齢者等といった地域の身近な人との交流を図り、子どもの社会性を養います。 〔対象：就学前子ども、小・中学生及び高齢者〕			乳幼児が小学校や高齢者施設を訪問したり、中学校の家庭科や職場体験等を通じて中学生とふれあったりする等、園の行事や学校での活動、地域の行事を通して、地域の子どもや小・中学生、高齢者等と交流します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	異年齢児交流事業： ・小学校児童と作物の栽培活動等様々な活動を通し交流を図った。実施園：2園 ・保育園児との交流を行った。実施園：1園 ・未就学児体験保育等で未就学児と一緒に遊び交流を図った。実施園：1園 世代間交流事業： ・敬老の日に老人ホームにプレゼントを届ける等、高齢者との世代間交流を図った。実施園：1園 ・地域の団体の方とおもちゃ作りや正月飾り作り等で一緒に活動した。実施園：1園			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				教育指導課：計画通りの交流ができるよう工夫して実施した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			教育指導課：今年度同様、可能な限り計画通りの交流ができるよう工夫して実施していく。		
令和6年度	異年齢児交流事業： 保育課 ・小学校との相互訪問。実施園：37園 教育指導課 ・小学校児童と作物の栽培活動等様々な活動を通し交流を図った。実施園：2園 ・保育園児との交流を行った。実施園：1園 ・未就学児体験保育等で未就学児と一緒に遊び交流を図った。実施園：2園 世代間交流事業： 保育課 ・地域の施設訪問等：25園 教育指導課 ・敬老の日に老人ホームにプレゼントを届ける等、高齢者との世代間交流を図った。実施園：1園 ・地域の団体の方とおもちゃ作りや正月飾り作り等で一緒に活動した。実施園：1園			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：安全に配慮した交流への取組が広がった。 教育指導課：計画通りの交流ができるよう工夫して実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			保育課：引き続き安全に配慮した交流を継続して実施していく。 教育指導課：今年度同様、できる限り計画通りの交流ができるよう工夫して実施していく。		
令和5年度	異年齢児交流事業： 保育課 ・小学校との相互訪問。実施園：28園 教育指導課 ・小学校児童と作物の栽培活動等様々な活動を通し交流を図った。実施園：2園 ・保育園児との交流を行った。実施園：1園 ・未就学児体験保育等で未就学児と一緒に遊び交流を図った。実施園：2園 世代間交流事業： 保育課 ・地域の施設訪問等：16園 ・障がい者施設との交流：1園 ・福祉村との交流：5園 教育指導課 ・敬老の日に特別養護老人ホームにプレゼントを届ける等、高齢者との世代間交流を図った。実施園：1園 ・地域の団体の方と竹を使った水鉄砲作りや正月飾り作り等で一緒に活動した。実施園：1園			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながら可能な時期に交流を行った。またプレゼントの贈呈や公民館まつりなどへの作品の出展等、非接触型の交流を継続して実施した。 教育指導課：5類移行以後、できる限り計画通りの交流ができるよう工夫して実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			保育課：安全に配慮した交流を継続して実施していく。 教育指導課：今年度同様、できる限り計画通りの交流ができるよう工夫して実施していく。		
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	自然体験等活動	担当課	保育課
施策	2				
事業	12				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
・ 保育所、幼稚園、認定こども園の園児や地域の子どもの「生きる力」を培い、また社会性の育成を図るため、自然体験や社会体験活動を行います。 〔対象：就学前子ども〕 ・ 自然とふれあう体験活動の機会の充実を図ります。 〔対象：小学生等〕			・ 地域の自然を活用した自然体験活動や園外保育等において、園では味わえない自然体験や社会体験活動を実施します。 ・ 概ね月1回程度、自然のものを生かしたクラフトや野外炊事、作物の植付収穫等の体験を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・ 地域の自然を活用した自然体験活動、季節の野菜や花の栽培を通した自然とのふれあい体験活動等を実施：53園			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				保育課：園庭や地域の畑などで安全に配慮した形の活動が広がった。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
保育課：引き続き安全に配慮した形の活動を継続して実施する。					
令和6年度	保育課 ・ 地域の自然を活用した自然体験活動、季節の野菜や花の栽培を通した自然とのふれあい体験活動等を実施した。実施園：41園 教育指導課 ・ 幼稚園各園の地域性を生かした植物・作物の栽培・収穫活動等の自然体験活動を行った。また、園外保育等の社会体験活動を行った。実施園：2園 青少年課 ・ びわ青少年の家で、農作物の植付や収穫、収穫物を使っの野外調理などの自然体験・創作活動等を行う「びわっ子クラブ」を開催した。 会員数：32名、開催回数：9回、参加者数：588名(会員家族、ボランティアスタッフ含む) ・ びわ青少年の家で、少人数のグループを対象に、野外バーベキュー等を楽しんでもらうイベントを計3回、開催した。 「オートデキャンプとバウムクーヘン作り」 開催日：4月6日、7日、参加人数：12グループ49名 「セルフBBQと五平餅作り」 開催日：5月25日、26日、参加人数：12グループ56名 「セルフBBQとペットボトルでパン作り」 開催日：8月11日、参加人数：7グループ51名			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：園庭や地域の畑などで安全に配慮した形の活動が広がった。 教育指導課：できる限り計画通りの活動ができるよう工夫して実施した。 青少年課：びわっ子クラブ会員以外の方も参加可能なイベントを実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
保育課：引き続き安全に配慮した形の活動を継続して実施する。 教育指導課：園の実状に応じた活動を計画的に実施していく。 青少年課：びわっ子クラブ等の主催事業は継続して開催する。					
令和5年度	保育課 ・ 地域の自然を活用した自然体験活動、季節の野菜や花の栽培を通した自然とのふれあい体験活動等を実施した。実施園：35園 教育指導課 ・ 幼稚園各園の地域性を生かした植物・作物の栽培・収穫活動等の自然体験活動を行った。また、園外保育等の社会体験活動を行った。実施園：2園 青少年課 ・ びわ青少年の家で、作物の植付や収穫等の農作業や収穫物の調理などの自然体験・創作活動等を行う「びわっ子クラブ」を開催した。 会員数：32名、開催回数：8回、参加者数：495名(保護者等会員家族、ボランティアスタッフ含む) ・ びわ青少年の家で、市内在住者で構成されるグループを対象に、野外バーベキューを楽しんでもらうイベント「びわでバーベキューしませんか」を企画し開催した。 開催日：7月15日、16日、参加人数：10グループ42名			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：園庭や地域の畑などで安全に配慮した形の活動が実施できた。 青少年課：びわっ子クラブ会員以外の方も参加可能なイベントを実施した。 教育指導課：感染症対策を講じながら、できる限り計画通りの活動ができるよう工夫して実	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
保育課：安全に配慮した形の活動を継続して実施する。 青少年課：びわっ子クラブ以外にも、より多くの方が参加できるイベントを企画する。 教育指導課：園の実状に応じた活動を計画的に実施していく。					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	自然体験等活動	担当課	教育指導課
施策	2				
事業	12				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
・保育所、幼稚園、認定こども園の園児や地域の子どもの「生きる力」を培い、また社会性の育成を図るため、自然体験や社会体験活動を行います。 〔対象：就学前子ども〕 ・自然とふれあう体験活動の機会の充実を図ります。 〔対象：小学生等〕			・地域の自然を活用した自然体験活動や園外保育等において、園では味わえない自然体験や社会体験活動を実施します。 ・概ね月1回程度、自然のものを生かしたクラフトや野外炊事、作物の植付収穫等の体験を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・幼稚園各園の地域性を生かした植物・作物の栽培・収穫活動等の自然体験活動を行った。また、園外保育等の社会体験活動を行った。実施園：2園			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				教育指導課：可能な限り計画通りの活動ができるよう工夫して実施した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		教育指導課：園の実状に応じた活動を計画的に実施していく。			
令和6年度	保育課 ・地域の自然を活用した自然体験活動、季節の野菜や花の栽培を通した自然とのふれあい体験活動等を実施した。実施園：41園 教育指導課 ・幼稚園各園の地域性を生かした植物・作物の栽培・収穫活動等の自然体験活動を行った。また、園外保育等の社会体験活動を行った。実施園：2園 青少年課 ・びわ青少年の家で、農作物の植付や収穫、収穫物を使っの野外調理などの自然体験・創作活動等を行う「びわっ子クラブ」を開催した。 会員数：32名、開催回数：9回、参加者数：588名(会員家族、ボランティアスタッフ含む) ・びわ青少年の家で、少人数のグループを対象に、野外バーベキュー等を楽しんでもらうイベントを計3回、開催した。 「オートデイキャンプとバウムクーヘン作り」 開催日：4月6日、7日、参加人数：12グループ49名 「セルフBBQと五平餅作り」 開催日：5月25日、26日、参加人数：12グループ56名 「セルフBBQとペットボトルでパン作り」 開催日：8月11日、参加人数：7グループ51名			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：園庭や地域の畑などで安全に配慮した形の活動が広がった。 教育指導課：できる限り計画通りの活動ができるよう工夫して実施した。 青少年課：びわっ子クラブ会員以外の方も参加可能なイベントを実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		保育課：引き続き安全に配慮した形の活動を継続して実施する。 教育指導課：園の実状に応じた活動を計画的に実施していく。 青少年課：びわっ子クラブ等の主催事業は継続して開催する。			
令和5年度	保育課 ・地域の自然を活用した自然体験活動、季節の野菜や花の栽培を通した自然とのふれあい体験活動等を実施した。実施園：35園 教育指導課 ・幼稚園各園の地域性を生かした植物・作物の栽培・収穫活動等の自然体験活動を行った。また、園外保育等の社会体験活動を行った。実施園：2園 青少年課 ・びわ青少年の家で、作物の植付や収穫等の農作業や収穫物の調理などの自然体験・創作活動等を行う「びわっ子クラブ」を開催した。 会員数：32名、開催回数：8回、参加者数：495名(保護者等会員家族、ボランティアスタッフ含む) ・びわ青少年の家で、市内在住者で構成されるグループを対象に、野外バーベキューを楽しんでもらうイベント「びわでバーベキューしませんか」を企画し開催した。 開催日：7月15日、16日、参加人数：10グループ42名			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：園庭や地域の畑などで安全に配慮した形の活動が実施できた。 青少年課：びわっ子クラブ会員以外の方も参加可能なイベントを実施した。 教育指導課：感染症対策を講じながら、できる限り計画通りの活動ができるよう工夫して実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		保育課：安全に配慮した形の活動を継続して実施する。 青少年課：びわっ子クラブ以外にも、より多くの方が参加できるイベントを企画する。 教育指導課：園の実状に応じた活動を計画的に実施していく。			
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	自然体験等活動	担当課	青少年課
施策	2				
事業	12				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
・保育所、幼稚園、認定こども園の園児や地域の子どもの「生きる力」を培い、また社会性の育成を図るため、自然体験や社会体験活動を行います。 〔対象：就学前子ども〕 ・自然とふれあう体験活動の機会の充実を図ります。 〔対象：小学生等〕			・地域の自然を活用した自然体験活動や園外保育等において、園では味わえない自然体験や社会体験活動を実施します。 ・概ね月1回程度、自然のものを生かしたクラフトや野外炊事、作物の植付収穫等の体験を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・びわ青少年の家で、農作物の植付や収穫、収穫物を使っの野外調理などの自然体験・創作活動等を行う「びわっ子クラブ」を開催した。 会員数：32名、開催回数：10回、参加者数：596名(会員家族、ボランティアスタッフ含む) ・びわ青少年の家で、少人数のグループを対象に、野外バーベキュー等を楽しんでもらうイベントを計4回、開催した。 「セルフBBQと星空観察会」 開催日：8月30日、参加人数：7グループ33名 「おいしい冬の星空観察会inびわ青少年の家」 開催日：1月31日、参加人数：12グループ38名 「バレンタイン パン作り体験」 開催日：2月14日、参加人数：6グループ23名 「ゼロから分かる！親子BBQ体験」 開催日：3月28日、参加人数：8グループ36名			検証結果	S：成果が十分に上がった
				評価の理由	
				びわっ子クラブ会員以外の方も参加可能なイベントを実施した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
びわっ子クラブ等の主催事業は継続して開催する。					
令和6年度	保育課 ・地域の自然を活用した自然体験活動、季節の野菜や花の栽培を通した自然とのふれあい体験活動等を実施した。実施園：41園 教育指導課 ・幼稚園各園の地域性を生かした植物・作物の栽培・収穫活動等の自然体験活動を行った。また、園外保育等の社会体験活動を行った。実施園：2園 青少年課 ・びわ青少年の家で、農作物の植付や収穫、収穫物を使っの野外調理などの自然体験・創作活動等を行う「びわっ子クラブ」を開催した。 会員数：32名、開催回数：9回、参加者数：588名(会員家族、ボランティアスタッフ含む) ・びわ青少年の家で、少人数のグループを対象に、野外バーベキュー等を楽しんでもらうイベントを計3回、開催した。 「オートデキャンピングとバウムクーヘン作り」 開催日：4月6日、7日、参加人数：12グループ49名 「セルフBBQと五平餅作り」 開催日：5月25日、26日、参加人数：12グループ56名 「セルフBBQとペットボトルでパン作り」 開催日：8月11日、参加人数：7グループ51名			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：園庭や地域の畑などで安全に配慮した形の活動が広がった。 教育指導課：できる限り計画通りの活動ができるよう工夫して実施した。 青少年課：びわっ子クラブ会員以外の方も参加可能なイベントを実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
保育課：引き続き安全に配慮した形の活動を継続して実施する。 教育指導課：園の実状に応じた活動を計画的に実施していく。 青少年課：びわっ子クラブ等の主催事業は継続して開催する。					
令和5年度	保育課 ・地域の自然を活用した自然体験活動、季節の野菜や花の栽培を通した自然とのふれあい体験活動等を実施した。実施園：35園 教育指導課 ・幼稚園各園の地域性を生かした植物・作物の栽培・収穫活動等の自然体験活動を行った。また、園外保育等の社会体験活動を行った。実施園：2園 青少年課 ・びわ青少年の家で、作物の植付や収穫等の農作業や収穫物の調理などの自然体験・創作活動等を行う「びわっ子クラブ」を開催した。 会員数：32名、開催回数：8回、参加者数：495名(保護者等会員家族、ボランティアスタッフ含む) ・びわ青少年の家で、市内在住者で構成されるグループを対象に、野外バーベキューを楽しんでもらうイベント「びわでバーベキューしませんか」を企画し開催した。 開催日：7月15日、16日、参加人数：10グループ42名			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：園庭や地域の畑などで安全に配慮した形の活動が実施できた。 青少年課：びわっ子クラブ会員以外の方も参加可能なイベントを実施した。 教育指導課：感染症対策を講じながら、できる限り計画通りの活動ができるよう工夫して実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
保育課：安全に配慮した形の活動を継続して実施する。 青少年課：びわっ子クラブ以外にも、より多くの方が参加できるイベントを企画する。 教育指導課：園の実状に応じた活動を計画的に実施していく。					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	こども環境教室事業	担当課	環境政策課
施策	2				
事業	13				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
環境の保全や創造の重要性に気づき、考え、それぞれの立場に応じて自発的、積極的に行動できる人材の育成を目指すため、環境分野への理解を深める体験教室を実施します。			エネルギー・生物多様性・資源循環等、様々な分野について、楽しく学び、考える体験教室を市民団体へ委託し、年3回程度実施することで、次世代を担う子どもたちの環境への関心を高めるように促します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	こども環境教室【里山編】及び【エネルギー編】を実施しました。 【里山編】 実施日時：令和7年11月9日（日）午前10時00分～正午 実施場所：土屋公民館 参加人数：17人（小学生8人、保護者9人） 実施内容：わらを使ったリース作り等 【エネルギー編】 実施日時：令和7年12月21日（日）午前10時00分～正午 実施場所：リサイクルプラザ2階体験室 参加人数：22人（小学生11人、保護者11人） 実施内容：エコキャンドルづくり等			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				自然環境や地球温暖化等の様々な環境問題を考えるきっかけを提供しました。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			社会情勢やニーズにあったプログラムの検討が必要です。		
令和6年度	こども環境教室【里山編】及び【エネルギー編】を実施した。 【里山編】 実施日時：令和6年10月6日（日）午前10時00分～12時00分 10月5日（土）開催予定も雨天のため上記日程へ延期 実施場所：平塚市土屋里山体験フィールド 参加人数：5人（小学生2人、保護者3人） 実施内容：樹木を探すクイズラリーやオリジナル樹木ネームプレートの作成と取り付けの他、遊具等での遊びを通じた自然体験 【エネルギー編】 実施日時：令和6年12月22日（日）午前10時00分～12時00分 実施場所：平塚市中央公民館 参加人数：34人（小学生17人、保護者17人） 実施内容：エコキャンドルづくり、エコかるた遊び			前年度の課題等に対する取組状況	
				自然環境だけでなく、地球温暖化をテーマにした教室を開催することで、環境問題を多角的に考えるきっかけを提供した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			環境問題への取組は多岐にわたっており、イベントや環境教室の内容を工夫する必要がある。		
令和5年度	こども環境教室【里山編】及び【海岸編】を実施した。 【里山編】 実施日時：令和5年7月29日（土）午前9時00分～12時00分 実施場所：平塚市土屋里山体験フィールド 参加人数：47人（小学生23人、未就学児4人、保護者20人） 実施内容：里山内の散策、昆虫探し、里山の素材を活用した工作、フィールド内の遊具等を使った里山体験 【海岸編】 実施日時：令和5年11月25日（土）午前10時00分～11時30分 実施場所：虹ヶ浜海岸 参加人数：16人（小学生9人、未就学児2人、保護者5人） 実施内容：漂着物の採取・観察の体験（ビーチコーミング）			前年度の課題等に対する取組状況	
				子どもたちの体験型学習の機会を確保できることやイベントを安全に実施するため、熱中症対策等を講じた開催時間やプログラムの検討をし、開催することができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			地球温暖化対策や生物多様性など、次世代を担う子どもたちへ環境保全全体の関心を高めるための体験型学習を提供するプログラムの検討が課題である。		
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	プラネタリウム投影事業	担当課	平塚市博物館	
施策	2					
事業	14					
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）			
児童・生徒が宇宙や天文への関心と理解を深める機会となるように、投影を実施します。投影においては一般投影のほか、幼稚園及び小・中学校向けの投影プログラムを準備し団体見学を受入れます。			幼稚園及び小・中学校向け投影については、各教員の意見を取り入れ、一般向け投影についてはアンケート結果を参考にしながら、プログラムを作成し、投影を行います。また、乳幼児向けの観覧環境を提供します。			
年度	各年度における主な取組等			評価		
令和7年度	・幼稚園・保育園等向け幼児団体投影及び小学校向けの学習投影を実施した。 ・一般投影は土日の1日2回投影を実施し、幼児向け一般投影は毎土曜日の午前投影を継続したほか、特別投影・星空音楽館などを実施した。春、夏、冬の学校の長期休み期間には水・木曜日にも投影を行い観覧需要に対応した。 ・幼児・学校団体向け投影。 観覧者数 3,720人（うち子ども2,972人） 投影回数 97回 ・一般向け投影。 観覧者数 8,405人（うち子ども2,526人） 投影回数 254回			検証結果	A：成果があがった	
				評価の理由		
				一般投影には、平塚市博物館の特徴でもある学芸員のライブ解説を基本にやドームスクリーンの特徴を生かしたプログラムなど計7本の投影プログラムを制作、多様なプログラムを提供し好評を博した。		
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
魅力的な投影プログラムや学習効果の見込めるプログラムの開発を進める。						
令和6年度	・幼稚園・保育園等向け幼児団体投影及び小学校向けの学習投影を実施した。 ・一般投影は土日の1日2回投影を実施し、幼児向け一般投影は毎土曜日の午前投影を継続したほか、特別投影・ひらはくオールスターズや星空散歩、星空音楽館を実施した。春、夏、冬の学校の長期休み期間には水・木曜日にも投影を行い観覧需要に対応した。 ・幼児・学校団体向け投影。 観覧者数 3,134人（うち子ども2,772人） 投影回数 92回 ・一般団体向け投影。 観覧者数 8,183人（うち子ども2,659人） 投影回数 250回			前年度の課題等に対する取組状況		
				一般投影には、平塚市博物館の特徴でもある学芸員のライブ解説を基本に人気のVtuberとの共同企画プログラムやドームスクリーンの特徴を生かしたプログラムなど計7本の投影プログラムを制作し、特別投影では星空音楽館を再開するなど、多様なプログラムを提供し好評を博した。		
				検証結果	A：成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
魅力的な投影プログラムや学習効果の見込めるプログラムの開発を進める。						
令和5年度	・幼児団体投影及び小学校の学習投影は人数の定員を一般投影と同様70人に戻した。停止していた市外の園校の募集も再開した。 ・一般投影は1日2回の投影を実施し、幼児向け一般投影も毎土曜日の午前投影を継続したほか、特別投影やシアトリカルプラネタリウムなども再開した。春、夏、冬の学校の長期休み期間には水・木曜日にも投影を行い観覧需要に対応した。 ・幼児・学校団体向け投影。 観覧者数 3,357人（うち子ども2,730人） 投影回数 84回 ・一般団体向け投影。 観覧者数 7,309人（うち子ども2,466人） 投影回数 248回			前年度の課題等に対する取組状況		
				新型コロナ以前の定員と投影回数へと戻し、観覧者の利便を図った。幼児・学校向け団体投影は休止していた市外の団体の受入れを再開した。幼児向けプログラムには、教育効果のある番組を導入し、一般投影では時機をとらえたプログラムを制作、いずれも好評だった。		
				検証結果	A：成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
一般投影の観覧者数はコロナ禍以前の水準にほぼ戻ったが、投影回数は飽和に近く、投影1回の充足率の向上に取り組みきたい。						
備考（その他）						

基本目標	1	事業名	芸術文化子ども体験事業	担当課	社会教育課
施策	2				
事業	15				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子どもたちが、長い歴史と伝統の中から生まれ守り伝えられてきた貴重な財産である芸術文化を体験することで、歴史、伝統、芸術文化に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を育む機会を提供します。			小・中学校、平塚市文化連盟、地域教育力ネットワーク協議会及び公民館等と連携し、体験事業の充実を図ります。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	【各地区事業（通年開催）】 ・大住地区「琴」 ・中原地区「音楽」 ・金目地区「茶道」「生け花」 【公民館事業（通年開催）】 ・大原公民館、崇善公民館「生け花」 ・八幡公民館「書道」 ・旭南公民館「奇術」 ・大神公民館「生け花」「書道」 ・神田公民館「生け花」「書道」「茶道」 【学校への講師派遣（通年開催）】 ・大原小学校「音楽」 ・みずほ小学校「音楽」「相模人形芝居」 ・大野小学校、神田小学校、港小学校「相模人形芝居」			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				未実施地区や学校での実施箇所を増やすため、公民館主事会議や小学校へのメール等で事業活用を周知した。	
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
未実施地区や学校での実施箇所を増やすため、引き続き関係会議等で周知を図り、活用する際の課題があれば、相談支援をしていく。					
令和6年度	【各地区事業（通年開催）】 ・大住地区「生け花」「茶道」 ・金旭地区「音楽」 ・中原地区「茶道」「相模人形芝居」 ・金目地区「生け花」「茶道」 【公民館事業（通年開催）】 ・旭北公民館「音楽」 ・大原公民館「生け花」 ・大神公民館「生け花」「書道」 ・神田公民館「生け花」「茶道」「書道」 ・崇善公民館「生け花」 ・花水公民館「生け花」 ・富士見公民館「音楽」 ・土屋公民館「書道」 【学校への講師派遣（通年開催）】 ・大原小学校「音楽」 ・神田小学校「相模人形芝居」 ・みずほ小学校「相模人形芝居」			前年度の課題等に対する取組状況	
				未実施地区や学校での実施箇所を増やすため、公民館主事会議や小学校へのメール等で事業活用を周知した。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
未実施地区や学校での実施箇所を増やすため、引き続き関係会議等で周知を図り、活用する際の課題があれば、相談支援をしていく。					
令和5年度	【各地区事業（通年開催）】 ・横内地区「琴」 ・中原地区「生け花」「茶道」「相模人形芝居」 ・金目地区「生け花」「茶道」 【公民館事業（通年開催）】 ・大原公民館「生け花」 ・花水公民館「生け花」 ・大神公民館「生け花」「書道」 ・中原公民館「生け花」 ・神田公民館「生け花」「茶道」「書道」 ・中原公民館「奇術」 【学校への講師派遣（通年開催）】 ・山下小学校「琴」 ・横内小学校「琴」 ・神田小学校「相模人形芝居」 ・みずほ小学校「相模人形芝居」			前年度の課題等に対する取組状況	
				未実施地区や学校での実施箇所を増やすため、公民館主事会議や小学校へのメール等で事業活用を周知した。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
未実施地区や学校での実施箇所を増やすため、引き続き関係会議等で周知を図り、活用する際の課題があれば、相談支援をしていく。					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	保育所のボランティアの受入れ	担当課	保育課
施策	2				
事業	16				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
園児とのふれあいを通して、保育の基礎的な知識や技術を習得してもらい、地域への社会奉仕活動への参加を図るため、保育所での保育実習及び地域の保育ボランティアの受入れを行います。			小・中・高校生の社会（職業）体験学習や保育実習の場の提供、地域のボランティアや絵本の読み聞かせボランティア等の受入れをします。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・夏休みに高校生の保育実習を受け入れた。40人 40園で実施。 学生の減少もあり参加者は減っているが、実習後実施のアンケートには「たくさんの学びがあり、子どもたちとたくさん関わることが楽しかった」「保育実習があったら是非参加したい」「私もこんな先生になりたいと思った」など、この実習が有意義であったとの回答が多数寄せられた。 ・ボランティア受け入れや体験学習の受け入れが再開し、小中学生の体験学習や高校生のボランティア、インターンシップの学生を受け入れることができた。 ・絵本の読み聞かせボランティアの受け入れを再開した園が増え、絵本の読み聞かせを多くの園で実施することができた。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				夏休み高校生保育実習事業以外のボランティアの受け入れを再開し、参加者増となる。その他にも体験学習やインターンシップなどの受け入れも再開した園が増え、受け入れることができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				夏休み高校生保育実習事業はPRをし参加者を募っていきたい。ボランティアや体験保育等の受け入れは再開をさらに進め、小中高校、地域のボランティア等受け入れの輪を広げていき充実を図る。	
令和6年度	・夏休みに高校生の保育実習を受け入れた。26人 40園で実施。 学生の減少もあり参加者は減っているが、実習後実施のアンケートには「子どもたちと直接触れ合え大変さもあるが楽しくやりがいのある仕事だと感じた」「将来保育士を目指すにあたり今回の経験を生かしたい」「保育士になりたいという気持ちが強くなった」など、この実習が有意義であったとの回答が多数寄せられた。 ・ボランティア受け入れや体験学習の受け入れが再開し、小中学生の体験学習や高校生のボランティア、インターンシップの学生を受け入れることができた。 ・絵本の読み聞かせボランティアの受け入れを再開した園が増え、絵本の読み聞かせを多くの園で実施することができた。			前年度の課題等に対する取組状況	
				夏休み高校生保育実習事業以外のボランティアの受け入れを再開し、参加者増となる。その他にも体験学習やインターンシップなどの受け入れも再開した園が増え、受け入れることができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				夏休み高校生保育実習事業はPRをし参加者を募っていきたい。ボランティアや体験保育等の受け入れは再開をさらに進め、小中高校、地域のボランティア等受け入れの輪を広げていき充実を図る。	
令和5年度	・夏休みに高校生の保育実習を受け入れた。33人 34園で実施。 学生の減少もあり参加者は減っているが、実習後実施のアンケートには「将来に役立つ経験ができた」「保育士になりたいという気持ちが高まった」など、この実習が有意義であったとの回答が多数寄せられた。 ・ボランティア受け入れや体験学習の受け入れが再開し、小中学生の体験学習や高校生のボランティア、インターンシップの学生を受け入れることができた。 ・絵本の読み聞かせボランティアの受け入れを再開した園が増え、絵本の読み聞かせを多くの園で実施することができた。			前年度の課題等に対する取組状況	
				夏休み高校生保育実習事業以外のボランティアの受け入れを再開し、参加者増となる。その他にも体験学習やインターンシップなどの受け入れも再開した園が増え、受け入れることができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				夏休み高校生保育実習事業はPRをし参加者を募っていきたい。ボランティアや体験保育等の受け入れは再開をさらに進め、小中高校、地域のボランティア等受け入れの輪を広げていき充実を図る。	
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	学校支援ボランティアの活用	担当課	教育指導課
施策	2				
事業	17				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
学校の教育活動の充実と開かれた学校づくりのために学校支援ボランティア等地域の方々の教育力を活用します。			各学校の実情に合わせ、ボランティアの活用を図るための必要な支援を行います。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	各学校で、それぞれの実情に応じて、読み聞かせや図書室整理に関わる支援、校舎内外の環境整備に関わる支援等について、学校支援ボランティア等地域の方々の教育力を活用した。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				様々な場面で地域の人材を生かした教育活動の報告が上がっている。また、コミュニティ・スクール等も活用し、地域人材を生かした教育活動を進めた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
段階的に導入を進めているコミュニティ・スクール等も活用し、地域人材を生かした教育活動を進める。					
令和6年度	各学校で、それぞれの実情に応じて、読み聞かせや図書室整理に関わる支援、校舎内外の環境整備に関わる支援等について、学校支援ボランティア等地域の方々の教育力を活用した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				段階的に導入を始めたコミュニティ・スクール等も活用し、地域人材を生かした教育活動を進めた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今年度と同様、段階的に導入を進めているコミュニティ・スクール等も活用し、地域人材を生かした教育活動を進める。					
令和5年度	・各学校で、それぞれの実情に応じて、新型コロナウイルス感染症対策や授業等に関わる支援、読み聞かせや図書室整理に関わる支援、校舎内外の環境整備に関わる支援等について、学校支援ボランティア等地域の方々の教育力を活用した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえながら、段階的に導入を始めたコミュニティ・スクール等も活用し、地域人材を生かした教育活動を進めた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今年度と同様、段階的に導入を進めているコミュニティ・スクール等も活用し、地域人材を生かした教育活動を進める。					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	生活困窮者自立支援事業	担当課	福祉総務課
施策	3				
事業	1				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、就労訓練事業、住居確保給付金の支給その他包括的な支援を実施します。			自立相談支援事業、一時生活支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、就労訓練事業の実施及び住居確保給付金の支給を継続します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	くらしサポート相談において、自立支援計画の作成等により就労等の意欲や他者との関係性などの面で改善を図り、継続的な支援により自立に向けたステップアップを目指すための支援を行っています。また、離職や休業等により住居を喪失するおそれのある方が当面の住まいを確保するために「住居確保給付金（家賃補助）」を、離職等により困窮した家計の改善に家賃負担が妨げとなっている方には「住居確保給付金（転居費用補助）」を支給する制度があります。この他に、一定の居宅を持たない生活困窮者に対して、原則3カ月の間、宿泊場所、食事等を提供する「居住支援事業（シェルター事業）」を実施するとともに、令和3年3月より家計に課題があり生活困窮している方に対して改善指導することで課題解決の支援をする「家計改善支援事業」及び一般就労に向けた準備が整っていない方に対して基礎能力形成の支援をする「就労準備支援事業」を実施しています。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				各事業ともに関係機関や事業者との連携強化に取り組んだ結果、様々な機関が関わりながら支援や対応の幅が広がった。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			自立相談支援事業（くらしサポート相談）、就労準備支援事業は引き続き各関係機関との連携強化、居住支援事業（シェルター事業）、家計改善事業は現状に合わせた支援検討含めて、事業一体となった取組みを進めます。		
令和6年度	くらしサポート相談において、自立支援計画の作成等により就労等の意欲や他者との関係性などの面で改善を図り、継続的な支援により自立に向けたステップアップを目指すための支援を行っています。また、離職や休業等により住居を喪失するおそれのある方に対して、当面の住まいを確保するため「住居確保給付金」を支給しています。この他に、一定の居宅を持たない生活困窮者に対して、原則3カ月の間、宿泊場所、食事等を提供する「一時生活支援事業」を実施するとともに、令和3年3月より家計に課題があり生活困窮している方に対して改善指導することで課題解決の支援をする「家計改善支援事業」及び一般就労に向けた準備が整っていない方に対して基礎能力形成の支援をする「就労準備支援事業」を実施しています。			前年度の課題等に対する取組状況	
				自立相談支援事業を行う「くらしサポート相談」とその他の事業を行う委託先等の関係機関が連携して生活困窮者の支援を行うことができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			今後も関係機関との連携を深めできるだけ早く「くらしサポート相談」につないで制度を活用できるようにする。		
令和5年度	くらしサポート相談において、自立支援計画の作成等により就労等の意欲や他者との関係性などの面で改善を図り、継続的な支援により自立に向けたステップアップを目指すための支援を行っています。また、離職や休業等により住居を喪失するおそれのある方に対して、当面の住まいを確保するため「住居確保給付金」を支給しています。この他に、一定の居宅を持たない生活困窮者に対して、原則3カ月の間、宿泊場所、食事等を提供する「一時生活支援事業」を実施するとともに、令和3年3月より家計に課題があり生活困窮している方に対して改善指導することで課題解決の支援をする「家計改善支援事業」及び一般就労に向けた準備が整っていない方に対して基礎能力形成の支援をする「就労準備支援事業」を実施しています。			前年度の課題等に対する取組状況	
				自立相談支援事業を行う「くらしサポート相談」とその他の事業を行う委託先等の関係機関が連携して生活困窮者の支援を行うことができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			今後も関係機関との連携を深めできるだけ早く「くらしサポート相談」につないで制度を活用できるようにする。		
備考（その他）					
令和7年度から「一時生活支援事業」は「居住支援事業（シェルター事業）」に名称変更					

基本目標	1	事業名	生活困窮世帯の子ども支援事業	担当課	生活福祉課
施策	3				
事業	2				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
高校進学や進学後の中退防止に取り組み、高校卒業後の就職や大学等への進学支援を行います。			関係機関と連携し保護者と生徒自身の両者に対して継続した支援を行います。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	生活保護世帯の中高生を中心に高校進学や進学後の中退防止に取り組み、高校卒業後の就職や大学等への進学支援を行います。 1 日常生活支援 65件 2 養育支援 6件 3 教育支援 948件 4 就業支援 58件 5 その他支援 84件 6 情報提供、収集、状況把握 469件 7 その他（関係形成、初回顔合わせ訪問）19件 8 その他（関連業務）50件			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				中学入学前からどのような支援が必要な世帯かを把握し、関係機関と連携して保護者と生徒自身に寄り添った支援を実施した。長期的かつ継続的にかかわり、自立助長につながる支援を実施した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				長期的かつ継続的にかかわり、将来の目標を具体的に検討できるよう関係機関とも連携して支援する。	
令和6年度	生活保護世帯の中高生を中心に高校進学や進学後の中退防止に取り組み、高校卒業後の就職や大学等への進学支援を行います。 1 日常生活支援 57件 2 養育支援 5件 3 教育支援 843件 4 就業支援 48件 5 その他支援 154件 6 情報提供、収集、状況把握 576件 7 その他（関係形成、初回顔合わせ訪問）15件 8 その他（関連業務）33件			前年度の課題等に対する取組状況	
				中学入学前からの支援が必要な世帯を把握し、関係機関と連携して保護者と生徒自身に寄り添った支援を実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				中学入学前からの支援が必要な世帯を把握し、関係機関と連携して保護者と生徒自身に寄り添った支援を実施する。	
令和5年度	生活保護世帯の中高生を中心に高校進学や進学後の中退防止に取り組み、高校卒業後の就職や大学等への進学支援を行います。 1 日常生活支援 47件 2 養育支援 7件 3 教育支援 809件 4 就業支援 25件 5 その他支援 94件 6 情報提供、収集、状況把握 582件 7 その他（関係形成、初回顔合わせ訪問）13件 8 その他（関連業務）11件			前年度の課題等に対する取組状況	
				中学入学前からの支援が必要な世帯を把握し、関係機関と連携して保護者と生徒自身に寄り添った支援を実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				中学入学前からの支援が必要な世帯を把握し、関係機関と連携して保護者と生徒自身に寄り添った支援を実施する。	
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	市営住宅の子育て世帯向け住戸提供事業	担当課	建築住宅課
施策	3				
事業	3				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
低廉な家賃で、子育て世帯向けに住戸内環境を配慮して給湯設備（キッチン、浴室、洗面所）を設置した住戸を提供します。			市営住宅の空家募集（年2回：5月・11月）を行う際、募集する戸数に応じ、2割程度の住戸を目標に子育て世帯向けに給湯設備を設置します。		
年度	各年度における主な取組等		評価		
令和7年度	市営住宅の空家募集（年2回：5月・11月）を行う際、募集する戸数に応じ、2割程度（5戸）の住戸に子育て世帯向けに給湯設備（キッチン、浴室など）を設置している住宅を提供しました。		検証結果	S：成果が十分に上がった	
			評価の理由		
			子育て世帯向けに給湯設備を設置している住宅を提供する取り組みにより、子育て支援の一環として成果は十分にあったため。		
			今後の事業展開	現状の規模で継続	
			翌年度に向けた課題と取組		
		引き続き、市営住宅の空家募集（年2回：5月・11月）を行う際、募集する戸数に応じ、2割程度の住戸を目標に子育て世帯向けに給湯設備を設置する。			
令和6年度			前年度の課題等に対する取組状況		
			検証結果		
			今後の事業展開		
			翌年度に向けた課題と取組		
令和5年度			前年度の課題等に対する取組状況		
			検証結果		
			今後の事業展開		
			翌年度に向けた課題と取組		
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	担当課	こども家庭課
施策	3				
事業	4				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するために医療費の一部を助成します。			ひとり親家庭等の生活と自立を図るため、母子家庭、父子家庭に対し、適正な医療費助成を行います。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行いました。 医療証の発行数 1,474世帯 3,684人 助成費及び件数 医療費+手数料 160,277,555円 件数 53,515件（令和8年3月31日時点）			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				ひとり親家庭等の医療費助成を適切に実施したため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			引き続き、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行います。		
令和6年度	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行いました。 医療証の発行数 1,584世帯 3,969人 助成費及び件数 医療費+手数料 171,833,391円 件数 56,857件（令和7年3月31日時点）			前年度の課題等に対する取組状況	
				昨年度と同様にひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行いました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			引き続き、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行います。		
令和5年度	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行いました。 医療証の発行数 1,628世帯 4,077人 助成費及び件数 医療費+手数料 166,532,422円 件数 57,507件（令和6年3月31日時点）			前年度の課題等に対する取組状況	
				昨年度と同様にひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行いました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			引き続き、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行います。 また、令和6年に予定されている制度拡大に対応します。		
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	保育所保育料の軽減	担当課	保育課
施策	3				
事業	5				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子どもの数や世帯の所得に応じた保育所保育料の軽減を維持します。			「幼児教育・保育の無償化」を踏まえながら、低所得世帯や多子世帯に対する保育所保育料の軽減に取り組みます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	「幼児教育・保育の無償化」 ・国の制度である「幼児教育・保育の無償化」により、3歳から5歳児までの子ども及び0歳から2歳児までで住民税非課税世帯の子ども（保育の必要性があるもの）に対し保育料が無償。 現行の軽減措置の継続 ・世帯の所得に応じて21階層に分けて設定。 ・同一世帯から2人以上が同時に保育所、幼稚園等を利用している場合、2人目を半額、3人目以降は無料。 ・市民税額が一定額以下の世帯に対しては、子の年齢や保育所等の利用に関わらず、第2子の保育料を半額、第3子以降を無料。 ・市民税額が一定以下かつひとり親等の世帯に対しては、第1子の保育料を最低基準の保育料額として、第2子以降を無料。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				子どもの数や世帯の所得に応じた保育所保育料の軽減を維持できたため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
保護者の負担を軽減を拡大することが望ましいが、経済の動向等や予算等を考慮し、適正な軽減を検討する。					
令和6年度	「幼児教育・保育の無償化」 ・国の制度である「幼児教育・保育の無償化」により、3歳から5歳児までの子ども及び0歳から2歳児までで住民税非課税世帯の子ども（保育の必要性があるもの）に対し保育料が無償。 現行の軽減措置の継続 ・世帯の所得に応じて21階層に分けて設定。 ・同一世帯から2人以上が同時に保育所、幼稚園等を利用している場合、2人目を半額、3人目以降は無料。 ・市民税額が一定額以下の世帯に対しては、子の年齢や保育所等の利用に関わらず、第2子の保育料を半額、第3子以降を無料。 ・市民税額が一定以下かつひとり親等の世帯に対しては、第1子の保育料を最低基準の保育料額として、第2子以降を無料。			前年度の課題等に対する取組状況	
				物価や経済の動向などを考慮し、前年度と同じ規模で軽減を実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
保護者の負担を軽減を拡大することが望ましいが、経済の動向等や予算等を考慮し、適正な軽減を検討する。					
令和5年度	「幼児教育・保育の無償化」 ・国の制度である「幼児教育・保育の無償化」により、3歳から5歳児までの子ども及び0歳から2歳児までで住民税非課税世帯の子ども（保育の必要性があるもの）に対し保育料が無償。 現行の軽減措置の継続 ・世帯の所得に応じて21階層に分けて設定。 ・同一世帯から2人以上が同時に保育所、幼稚園等を利用している場合、2人目を半額、3人目以降は無料。 ・市民税額が一定額以下の世帯に対しては、子の年齢や保育所等の利用に関わらず、第2子の保育料を半額、第3子以降を無料。 ・市民税額が一定以下かつひとり親等の世帯に対しては、第1子の保育料を最低基準の保育料額として、第2子以降を無料。			前年度の課題等に対する取組状況	
				物価や経済の動向などを考慮し、前年度と同じ規模で軽減を実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
保護者の負担を軽減を拡大することが望ましいが、経済の動向等や予算等を考慮し、適正な軽減を検討する。					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	幼稚園の実費徴収に係る補足給付事業	担当課	保育課
施策	3				
事業	6				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
低所得者の負担軽減を図るため、施設等利用給付認定保護者（子どもが従来制度の幼稚園を利用）に対する副食材料費に要する費用の一部を補助します。			対象者へ副食材料費に要する費用の一部を補助します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	幼児教育・保育の無償化制度の実施に伴い、子どもの保護者の経済的負担を軽減することを目的として、副食材料費に要する費用の一部を助成します。 【対象者】 ・ 小学校3年生までの兄弟のうち、第3子以降の子 ・ 市民税所得割額が一定以下の世帯の子 【支給上限額】 月4,900円			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				多子家庭及び低所得世帯に対して、経済的な負担を軽減できたため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
低所得世帯については経済的な負担を軽減していく必要があることから、現状の規模で継続して補助を行う。					
令和6年度	幼児教育・保育の無償化制度の実施に伴い、子どもの保護者の経済的負担を軽減することを目的として、副食材料費に要する費用の一部を助成します。 【対象者】 ・ 小学校3年生までの兄弟のうち、第3子以降の子 ・ 市民税所得割額が一定以下の世帯の子 【支給上限額】 月4,500円			前年度の課題等に対する取組状況	
				前年度と同じ規模で補助を実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
低所得世帯については経済的な負担を軽減していく必要があることから、現状の規模で継続して補助を行う。					
令和5年度	幼児教育・保育の無償化制度の実施に伴い、子どもの保護者の経済的負担を軽減することを目的として、副食材料費に要する費用の一部を助成します。 【対象者】 ・ 小学校3年生までの兄弟のうち、第3子以降の子 ・ 市民税所得割額が一定以下の世帯の子 【支給上限額】 月4,500円			前年度の課題等に対する取組状況	
				前年度と同じ規模で補助を実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
低所得世帯については経済的な負担を軽減していく必要があることから、現状の規模で継続して補助を行う。					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	児童生徒就学援助事業	担当課	学務課
施策	3				
事業	7				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に要する費用の一部を助成します。			引き続き、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に要する費用の一部を助成します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	経済的な理由により就学が困難と認めた児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、新入学用品費、給食費などを援助している。 【学用品費】小学生11,630円、中学生22,730円（4月1日認定者）、【通学用品費】2,270円（4月1日認定者） 【新入学用品費】小学生57,060円、中学年生63,000円、【入学準備金】次年度小学1年生57,060円、小学6年生63,000円、【校外活動費】（日帰り）小学生1,600円、中学生2,310円（宿泊）小学生3,690円以内、中学生6,210円以内【修学旅行費】実費(60,910円以内) 【通学費】小学生40,020円以内、中学生80,880円以内 【給食費】徴収額 【卒業時諸費用代】中学3年生10,000円 【医療費】現物給付 【眼鏡購入費】現物給付(11,000円以内)			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				前年度と同様、適正に援助費を執行できた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今年度と同規模で実施する。					
令和6年度	経済的な理由により就学が困難と認めた児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、新入学用品費、給食費などを援助している。 【学用品費】小学生11,630円、中学生22,730円（4月1日認定者）、【通学用品費】2,270円（4月1日認定者） 【新入学用品費】小学生54,060円、中学生63,000円 【入学準備金】次年度小学1年生57,060円、小学6年生63,000円 【校外活動費】（日帰り）小学生1,600円、中学生2,310円（宿泊）小学生3,690円以内、中学生6,210円以内 【修学旅行費】実費(60,910円以内) 【通学費】小学生40,020円以内、中学生80,880円以内 【給食費】徴収額 【卒業時諸費用代】中学3年生8,000円 【医療費】現物給付 【眼鏡購入費】現物給付(11,000円以内)			前年度の課題等に対する取組状況	
				前年度と同様、適正に援助費を執行できた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今年度と同規模で実施する。					
令和5年度	経済的な理由により就学が困難と認めた児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、新入学用品費、給食費などを援助している。 【学用品費】小学生11,630円、中学生22,730円（4月1日認定者）、【通学用品費】2,270円（4月1日認定者） 【新入学用品費】小学生51,060円、中学年生60,000円、 【入学準備金】次年度小学1年生54,060円、小学6年生63,000円 【校外活動費】（日帰り）小学生1,600円、中学生2,310円（宿泊）小学生3,690円以内、中学生6,210円以内 【修学旅行費】実費(60,910円以内) 【通学費】小学生40,020円以内、中学生80,880円以内 【給食費】徴収額 【卒業時諸費用代】中学3年生8,000円 【医療費】現物給付 【眼鏡購入費】現物給付(11,000円以内)			前年度の課題等に対する取組状況	
				前年度と同様、適正に援助費を執行できた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今年度と同規模で実施する。					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	生業扶助・教育扶助	担当課	生活福祉課
施策	3				
事業	8				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
対象となる児童・生徒がいる生活保護世帯に対し、高等学校等就学費や教育扶助費として学習支援費や教材代を援助します。			引き続き法令に基づいて事業を継続します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	教育扶助 小学生 95人 中学生 58人 扶助額 17,164,535円 生業扶助（高等学校等就学費） 高校生 57人 扶助額 11,335,812円			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				必要に応じて適切に実施した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				必要に応じて適切に実施する。	
令和6年度	教育扶助 小学生 103人 中学生 64人 扶助額 16,529,729円 生業扶助 高校生 57人 扶助額 8,911,778円			前年度の課題等に対する取組状況	
				前年度と同規模で実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				今年度と同規模で実施する。	
令和5年度	教育扶助 小学生 101人 中学生 69人 扶助額 15,121,462円 生業扶助 高校生 71人 扶助額 9,421,198円			前年度の課題等に対する取組状況	
				前年度と同規模で実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				今年度と同規模で実施する。	
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	児童扶養手当	担当課	こども家庭課
施策	3				
事業	9				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図るため、父母の離婚、父又は母の死亡等により、父親又は母親と生計を同じくしていない児童について、手当を支給します。			ひとり親家庭等の経済的安定を図るため、児童扶養手当法に基づき適正に児童扶養手当を支給します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	児童扶養手当の支給を行いました。 受給者数 1,419人（令和8年3月31日時点 支給停止者除く） 支給金額817,338,020円（令和8年3月31日時点）			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				ひとり親家庭等の経済的安定を図るため、児童扶養手当法に基づき適正に児童扶養手当を支給しました。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
引き続き、ひとり親家庭等の経済的安定を図るため、児童扶養手当法に基づき適正に児童扶養手当を支給します。					
令和6年度	児童扶養手当の支給を行いました。 受給者数 1,495人（令和7年3月31日時点 支給停止者除く） 支給金額802,372,460円（令和7年3月31日時点）			前年度の課題等に対する取組状況	
				ひとり親家庭等の経済的安定を図るため、児童扶養手当法に基づき適正に児童扶養手当を支給しました。また、制度拡大として、所得限度額と第3子以降の加算額の引上げを実施しました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
引き続き、ひとり親家庭等の経済的安定を図るため、児童扶養手当法に基づき適正に児童扶養手当を支給します。					
令和5年度	児童扶養手当の支給を行いました。 受給者数 1,519人（令和6年3月31日時点 支給停止者除く） 支給金額795,142,390円（令和6年3月31日時点）			前年度の課題等に対する取組状況	
				ひとり親家庭等の経済的安定を図るため、児童扶養手当法に基づき適正に児童扶養手当を支給しました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
ひとり親家庭等の経済的安定を図るため、児童扶養手当法に基づき適正に児童扶養手当を支給します。また、令和6年に予定されている制度拡大に対応します。					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	ペアレントトレーニング	担当課	こども家庭課
施策	4				
事業	1				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
発達等に課題のある子どもの養育は難しく、親が子育てに自信を失いがちであることから、主に発達障がいのある子の保護者を対象に、8回コースの講座を実施します。また、幼稚園・保育所、小・中学校等の指導者向け講座であるティーチャーズトレーニングも実施します。			より多くの方が受講できるように講座の実施方法を工夫します。また、講座修了者に対して、同じ立場の保護者から悩み等を共感的に聞くことができる「ペアレントメンター」として活動してもらえるようにその育成に取り組めます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	ペアレントトレーニング 2グループ開催 参加者数：11人 ティーチャーズトレーニング 2回開催（各全5回） 参加者数：35人 ペアレントメンター養成講座 1回開催 参加者数：4人 ペアレントメンターフォローアップ講座 1回開催 参加者数：3人			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				既存の事業に加え、ペアレントメンター養成講座を再開することができ、持続的な支援体制の構築を図ることができたため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			参加者数の安定した確保のため、関係機関への周知強化を図ります。		
令和6年度	2グループ開催 参加者数：12人 ティーチャーズトレーニング 2回開催（各全5回） ペアレントメンター養成講座 フォローアップ講座のみ1回開催			前年度の課題等に対する取組状況	
				ペアレントメンター養成講座の再開に向け、先催市への視察を行い、開催方法の検討を進めることができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			ペアレントメンター養成講座の再開に向け、講義内容、進め方等について具体的な準備を進める。		
令和5年度	2グループ開催 参加者数：10人 ティーチャーズトレーニング 2回開催（各全5回） ペアレントメンター養成講座 フォローアップ講座のみ1回開催			前年度の課題等に対する取組状況	
				きらきらサロンに、より多くの方に参加していただけるよう、開催場所の見直し、改善に努めた。 ペアレントメンター養成講座再開に向け、開催時期、方法等、具体的検討をした。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			ペアレントメンター養成講座開催に向け、講義内容、進め方等について準備していく。 きらきらサロン内での、ペアレントメンターの参加方法について考えていく。		
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	こども発達支援室の療育相談	担当課	こども家庭課
施策	4				
事業	2				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子どもの発達に関する相談を電話や面接により対応します。また、保健師、心理士、ことばの相談員、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、小児精神科医、整形外科医による相談、一般相談等、子育てについての不安や悩みの相談を受け付けます。			相談事業を継続します。また、はぐくみサポートファイル等のツールを活用し、就学に向けての切れ目のない支援に取り組めます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	健診や幼稚園・保育園などを通じて、保護者の困り感等がこども発達支援室の相談に繋がり、相談を通じ個々の子どもに適した支援方法を保護者とともに検討しました。 個別の来所相談 - 心理相談 週5回実施 延べ1,725件 - 言語聴覚士による相談 週4回実施 延べ240件 - 作業療法士による相談 週5回実施 延べ448件 - 児童精神科医による相談 年10回実施 延べ22件 - ことばの相談員による相談 週5回実施 延べ922件 グループや事業における相談 子育て交流ひろばは、人数や対象を制限して開催。 - 経過観察グループ 実施回数計 167回、実施実人数 121人 - たんぽぽグループ 19回 延べ68人 - 個別療育（ことり）71回 延べ71人 - 子育て交流ひろば 開催回数 43回、参加人数 延べ 287人			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				保護者の悩みに寄り添い、各専門職の相談を通して適切な支援につなげました。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
相談者の増加やニーズに対応するため、専門職の確保や事務改善により、相談体制の拡充を図ります。					
令和6年度	健診や幼稚園・保育園などを通じて、保護者の困り感等がこども発達支援室の相談に繋がり、相談を通じ個々の子どもに適した支援方法を保護者とともに検討しました。 個別の来所相談 - 心理相談 週5回実施 延べ1,595件 - 言語聴覚士による相談 月6回実施 延べ189件 - 作業療法士による相談 週4回実施 延べ543件 - 児童精神科医による相談 月1回実施 延べ25件 - ことばの相談員による相談 週5回実施 延べ1,145件 - 一般相談 随時 延べ61件、電話による相談267件 グループや事業における相談 - 経過観察グループ 実施回数計 188回、実施実人数 142人 - たんぽぽグループ 22回 7人 - 個別療育（ことり）61回 9人 - 子育て交流ひろば 開催回数 45回、参加人数 延べ175人			前年度の課題等に対する取組状況	
				こども発達支援室くれよん内の事務改善や相談体制の見直しにより、各相談件数の増加につなげることができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
相談者の増加やニーズに対応するため、専門職の確保や事務改善により、相談体制の拡充を図ります。					
令和5年度	健診や幼稚園・保育園などを通じて、保護者の困り感等がこども発達支援室の相談に繋がり、相談を通じ個々の子どもに適した支援方法を保護者とともに検討しました。 個別の来所相談 - 心理相談 週5回実施 延べ1160件 - 言語聴覚士による相談 月6回実施 延べ129件 - 作業療法士による相談 週4回実施 延べ350件 - 児童精神科医による相談 月1回実施 延べ19件 - ことばの相談員による相談 週5回実施 延べ725件 - 一般相談 随時 延べ92件、電話による相談401件 グループや事業における相談 子育て交流ひろばは、人数や対象を制限して開催。 - 経過観察グループ 実施回数計 129回、実施実人数 114人 - たんぽぽグループ 18回 8人 - 個別療育（ことり）70回 14人 - 子育て交流ひろば 開催回数 35回、参加人数 延べ122人			前年度の課題等に対する取組状況	
				保護者の悩みに寄り添い、各専門職の相談を通して適切な支援につなげました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
相談者の増加により希望の時期に予約が取りにくい状況が続いています。所属園への機関支援の継続により個別相談の減少を図るとともに、平塚市にこにこ園を休止し、こども発達支援室「くれよん」の相談体制を拡充することで、保護者等からの相談に迅速に応えていきます。					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	就学相談・指導事業	担当課	平塚市子ども教育 相談センター
施策	4				
事業	3				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
特別な教育的配慮が必要と思われる幼児・児童・生徒を対象に、適正な就学ができるように相談や指導を行います。			平塚市教育支援委員会において、個々の教育的ニーズに応じた適正な就学相談・指導を行うとともに、その後の継続的な支援の在り方について検討します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和 7 年度	- 平塚市教育支援委員会 委員会...5回 医学的検診...4回 審査数...198件 新就学相談件数...182件（審査101件 相談のみ81件） 学校からの審査依頼件数...97件 事務局判断...21件 - 通級審査依頼件数 ことばの教室...学校より38件 新就学17件 まなびの教室...学校より32件			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				審査件数が年々増加する中、平塚市教育支援委員会の審査のあり方について検討しながら実施した。個々の教育的ニーズに応じた就学相談・指導を行うことができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				増加する件数に対応するため、来年度も引き続き審査のあり方等を工夫し、適正な就学相談・指導が行えるよう努める。	
令和 6 年度	- 平塚市教育支援委員会 委員会...5回 医学的検診...4回 審査数...182件 新就学相談件数...167件（審査96件 相談のみ71件） 学校からの審査依頼件数...86件 事務局判断...22件 - 通級審査依頼件数 ことばの教室...学校より32件 新就学21件 まなびの教室...学校より43件			前年度の課題等に対する取組状況	
				審査件数が年々増加する中、平塚市教育支援委員会の審査のあり方について検討しながら実施した。個々の教育的ニーズに応じた就学相談・指導を行うことができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				増加する件数に対応するため、来年度も引き続き審査のあり方等を工夫し、適正な就学相談・指導が行えるよう努める。	
令和 5 年度	- 平塚市教育支援委員会 委員会...5回 医学的検診...4回 審査数...165件 新就学相談件数...129件（審査80件 相談のみ49件） 学校からの審査依頼件数...85件 事務局判断...13件 - 通級審査依頼件数 ことばの教室...学校より26件 新就学24件 まなびの教室...学校より21件			前年度の課題等に対する取組状況	
				審査件数が年々増加する中、新型コロナウイルス感染症への対応も生かし、教育支援委員会の開催方法について引き続き検討しながら実施した。個々の教育的ニーズに応じた就学相談・指導を行うことができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				増加する件数に対応するため、来年度も引き続き開催方法等を工夫し、適正な就学相談・指導が行えるよう努める。	
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	医療的ケア児等とその家族への支援	担当課	こども家庭課
施策	4				
事業	4				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
医療的ケア児等とその家族が必要な支援を受けられるよう、医療的ケア児等コーディネーターによる相談体制を確保します。また、医療的ケア児の介助を行う家族のレスパイト（休息）を支援します。		医療的ケア児等コーディネーターの設置や、在宅レスパイト事業の実施により、関係機関との支援ネットワークを構築し、医療的ケア児等とその家族への支援の充実に図ります。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	医療的ケア児等コーディネーター 3名配置 医療的ケア児支援分科会 年2回実施 医療的ケア児座談会 年2回実施 医療的ケア児ケア付き通学支援事業 利用者数：6人 延べ186回利用 医療的ケア児在宅レスパイト事業 利用者数：12人 延べ210.5時間	検証結果	A：成果があがった
		評価の理由	
		医療的ケア児等コーディネーターの配置や、医療的ケア児支援分科会において課題等の情報共有を行うことで、相談体制の構築を図ることができた。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組	
		今後も必要な支援が受けられるよう、関係機関と支援ネットワークを構築し、支援の充実に図ります。	
令和6年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
備考（その他）			

基本目標	1	事業名	育てにくさを感じる親に寄り添う支援	担当課	健康課
施策	4				
事業	5				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子育て中の親が育児に対して少しでも余裕と自信を持つことができるように、育てにくさを感じている親の実態を把握しながら支援します。			・乳幼児健診票から実態を把握します。 ・子育ての仕方や発育発達の知識を普及します。 ・幼児健診事後フォロー教室を継続して取り組みます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・乳幼児健診票から育てにくさを感じている親の割合を集計し把握した。 1歳6か月児健診 （育てにくさ）いつも感じる人0.4% 時々感じる人 16.3% 3歳児健診 （育てにくさ）感じる人0.9% 時々感じる人20.1% ・幼児健診事後フォロー教室 たまご教室 24回／年 参加者数 444人 びよびよ教室 24回／年 参加者数 462人 ・子育てに悩む親と子が集う広場 開催回数12回（1回/月） 参加人数208人			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				乳幼児健診や幼児健診事後フォロー教室で、健診票や実際にお会いして話している中で、必要時には個別相談・訪問や新規実施した親子広場への参加を促す等支援を行っている。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			育てにくさを感じている保護者に対して、引き続き、個別相談・訪問等にて支援する。 フォロー教室について、他の親子同士も交流できる内容で取り組んでいく。		
令和6年度	・乳幼児健診票から育てにくさを感じている親の割合を集計し把握した。 1歳6か月児健診 （育てにくさ）いつも感じる人0.93% 時々感じる人 15.7% 3歳児健診 （育てにくさ）感じる人1.2% 時々感じる人20.6% ・幼児健診事後フォロー教室 たまご教室 24回／年 参加者数 524人 びよびよ教室 24回／年 参加者数 507人 ・令和7年度に子育てに悩む親と子が集う広場を開催するための計画・準備をした。			前年度の課題等に対する取組状況	
				・乳幼児健診においては必要時に個別相談・訪問等につなげ支援をおこなった。 ・幼児健診事後フォロー教室は予定どおり実施した。また、新規教室の実施に向けて準備をすすめた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			育てにくさを感じている保護者に対して、引き続き、個別相談・訪問等にて支援する。 フォロー教室について、交流できる内容で取り組んでいく。 令和7年度は、子育てに悩む親子のための広場を新規で開催予定。		
令和5年度	・乳幼児健診票から育てにくさを感じている親の割合を集計し把握した。 1歳6か月児健診 （育てにくさ）感じる人0.7% 時々感じる人 19.6% 3歳児健診 （育てにくさ）感じる人1.8% 時々感じる人22.0% ・幼児健診事後フォロー教室について、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、昨年度控えていた保護者同士の交流会や対面での遊びを復活し実施した。 たまご教室 24回／年 参加者数 592人 びよびよ教室 24回／年 参加者数 524人			前年度の課題等に対する取組状況	
				新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、保護者や子ども同士が触れ合える内容を復活し実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			育てにくさを感じている保護者に対して、引き続き、個別相談・訪問等にて支援する。 フォロー教室について、感染対策に留意しながら交流できる内容で取り組んでいく。		
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	子育て講座	担当課	こども家庭課
施策	4				
事業	6				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子育ての悩みがある親に対して、子どもとの関わり方や親子関係を改善します。			子育ての悩みがある親に対して、子どもとの関わり方や親子関係を改善していく講座を開催します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	未就学児の保護者を対象とした子育て講座を3回実施。会場を福祉会館、馬入アリーナと初めての場所での開催を実施した			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				馬入アリーナを会場とし、参加後くつろげるような場所での講座ができた。講座終了後にもそれぞれ心配事のある方に相談に乗ることができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			参加者を増やすために周知や参加しやすい場所での開催をしていく		
令和6年度	未就学児の保護者を対象とした子育て講座を3回実施。土曜日に開催。参加者増となった。			前年度の課題等に対する取組状況	
				土曜日の開催を実施。また会場も中央図書館や大神公民館と新しい場所で行い、参加書が増加した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			多くの保護者に参加してもらうよう回数増等検討する。		
令和5年度	未就学児の保護者を対象とした子育て講座を3回実施。父親の参加をチラシ等にて促した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				集約が予想できる会場で実施をした。健康課と連携をして実施をした。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			参加者の増加に努めたい。そのためにも曜日の設定等検討をする。		
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	発達支援コーディネーターの育成・配置	担当課	保育課・こども家庭課
施策	4				
事業	7				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
公立保育所及び認定こども園に、専門的知識を持った「発達支援コーディネーター」を育成・配置し、障がい児や配慮が必要な子ども及び保護者に対するきめ細やかな支援を行います。			研修を継続して行い、発達支援コーディネーターを育成し、公立保育所及び認定こども園に配置します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・発達支援コーディネーターの資格に必要な第1・第2・第3障がい児研修会を開催した。 ・公立保育所及び認定こども園に32人の発達コーディネーターを配置している。（こども発達支援室くれよんに在籍の2人を含めると、合計で34人。）→新規認定3名、退職者1名			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				前年度に引き続き、発達支援コーディネーターの資格に必要な障がい児研修会を実施した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今後も発達支援コーディネーターの配置が必要なことから、継続して資格に必要な障がい児研修会を実施する必要がある。					
令和6年度	・発達支援コーディネーターの資格に必要な第1・第2・第3障がい児研修会を開催した。 ・公立保育所及び認定こども園に30人の発達コーディネーターを配置している。（こども発達支援室くれよんに在籍の2人を含めると、合計で32人。）→新規認定2名、退職者1名			前年度の課題等に対する取組状況	
				前年度に引き続き、発達支援コーディネーターの資格に必要な障がい児研修会を実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今後も発達支援コーディネーターの配置が必要なことから、継続して資格に必要な障がい児研修会を実施する必要がある。					
令和5年度	・発達支援コーディネーターの資格に必要な第1・第2・第3障がい児研修会を開催した。 ・公立保育所及び認定こども園に29人の発達コーディネーターを配置している。（こども発達支援室くれよんに在籍の3人を含めると、合計で32人。）			前年度の課題等に対する取組状況	
				前年度に引き続き、発達支援コーディネーターの資格に必要な障がい児研修会を実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今後も発達支援コーディネーターの配置が必要なことから、継続して資格に必要な障がい児研修会を実施する必要がある。					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	福祉サービスの支給	担当課	こども家庭課
施策	4				
事業	8				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
障がい児等に対する各種福祉サービスを支給し、障がい児等の発達支援及び保護者の介護負担軽減を図ります。また、本人のための支援が年齢で途切れることのないよう、特別支援学校等とも連携し、切れ目のない支援に取り組みます。			サービスについての情報提供をし、引き続き適切に支給します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・障がい児に対する児童福祉法及び障害者総合支援法による各種サービス費の支給：受給者数1,131人 ・児童福祉法による障害児通所支援等の市内事業所数 児童発達支援センター...1、児童発達支援...18 放課後等デイサービス...40、保育所等訪問支援...5 障害児相談支援...17			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				地域資源の状況や必要性を考慮し、児童発達支援、放課後等デイサービスの支給基準を見直しました。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
保護者からのニーズが高いため、国の基準等に基づき、適正な支給を行えるよう努めます。					
令和6年度	・障がい児に対する児童福祉法及び障害者総合支援法による各種サービス費の支給：受給者数1,029人 ・児童福祉法による障害児通所支援等の市内事業所数 児童発達支援センター...1、児童発達支援...13 放課後等デイサービス...36、保育所等訪問支援...4 障害児相談支援...17 ・障害者総合支援法による障がい児を対象とした障害福祉サービスに係る市内事業所数 居宅介護...28、短期入所...11、移動支援事業...9 日中一時支援...13			前年度の課題等に対する取組状況	
				地域資源の状況や必要性を考慮し、児童発達支援、放課後等デイサービスの支給基準を見直しました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
保護者からのニーズが高いため、国の基準等に基づき、適正な支給を行えるよう努めます。					
令和5年度	・障がい児に対する児童福祉法及び障害者総合支援法による各種サービス費の支給：受給者数960人 ・児童福祉法による障害児通所支援等の市内事業所数 児童発達支援センター...1、児童発達支援...14 放課後等デイサービス...35、保育所等訪問支援...3 障害児相談支援...19 ・障害者総合支援法による障がい児を対象とした障害福祉サービスに係る市内事業所数 居宅介護...27、短期入所...10、移動支援事業...8 日中一時支援...11、障がい児タイムケア事業...0			前年度の課題等に対する取組状況	
				民間事業所と連携し、適切にサービスを提供しています。児童発達支援、放課後等デイサービスの支給基準を見直し、子育てしやすい環境の整備を推進しました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
増加する支給量へ対応しながら支援内容の適正化をはかっていきます。					
備考（その他）					
第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画5(4) 2「福祉サービス費の支給」から事業名変更					

基本目標	1	事業名	配慮が必要な子どもの保育	担当課	保育課・こども家庭課
施策	4				
事業	9				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
保育が必要で集団保育が可能な障がい児や配慮が必要な子どもを受入れて保育を行います。また、集団保育による療育が必要な子どもを対象に、集団生活の中で発達促進を図るため、統合保育を行うとともに、療育相談等で、フォローを必要とする子どもを対象に、集団生活を体験できる場を提供します。 「対象・就学前子ども」			・障がい児や配慮が必要な子どもを受入れ、保育を実施します。 ・障がいのあるなしにかかわらず、全ての園児が幼稚園、保育所及び認定こども園において集団で生活し、ともに活動できるように支援します。 ・保育士が講習会や研修会へ積極的に参加し、必要な知識の習得に努め、受入体制の強化を図ります。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・配慮が必要な子どもの保育 配慮が必要な子どもの保育を実施 公立 43人 私立 47人 ・統合保育 市内保育所では、依然として保育所等の受入れ人数に限りがあり、かつ保育を必要とする人を優先的に受けれる必要があることから、入所児童以外の集団保育による療育が必要な子どもの「統合保育」の実施は非常に厳しい状況となっている。今後の入所児童数の推移を見ながら事業実施方法の検討を継続する。 ・体験・交流保育事業 市内公立保育園において、体験保育で1人、交流保育で4人の受入を行った。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				配慮が必要な子どもについて、各園の受入れが進むよう、保育所等に対する保育士の雇用経費の見直しを行った。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			配慮が必要な子どもの保育所への受入れについては、ニーズに応じた受入れができるよう、体制を維持する。		
令和6年度	・障がい児保育 障がい児の保育を実施 公立 35人（延べ334人） 私立 67人（延べ736人） ・統合保育 市内保育所では、以前として保育所等の受入れ人数に限りがあり、かつ保育を必要とする人を優先的に受けれる必要があることから、さらなる入所枠を必要とする「統合保育」の実施は非常に厳しい状況となっている。今後の入所児童数の推移を見ながら事業実施方法の検討をしていきたい。 ・体験・交流保育事業 市内公立保育園において、体験保育で1人、交流保育で6人の受入を行った。 障がいのある幼児の受入枠として公立幼稚園1園で2人を受け入れた。（R6.10.22実施体験保育）			前年度の課題等に対する取組状況	
				障がい児の保育所への受入れについては、保育所等に対する保育士の雇用経費の補助拡大を実施した。これに伴い各園が積極的に受入れを進めた結果、実施人数が増加した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			障がい児の保育所への受入れについてはニーズ量に応じた受入れができるよう、体制を維持する。		
令和5年度	・障がい児保育 障がい児の保育を実施 公立 28人（延べ282人） 私立 61人（延べ612人） ・統合保育 市内保育所では、以前として保育所等の受入れ人数に限りがあり、かつ保育を必要とする人を優先的に受けれる必要があることから、さらなる入所枠を必要とする「統合保育」の実施は非常に厳しい状況となっている。今後の入所児童数の推移を見ながら事業実施方法の検討をしていきたい。 ・体験・交流保育事業 市内公立保育園において、体験保育で4件の受入を行った。 障がいのある幼児の受入枠として公立幼稚園2園で5人を受け入れた。			前年度の課題等に対する取組状況	
				障がい児の保育所への受入れについては各園が積極的に受入れを進めた結果、実施人数が増加した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			障がい児の保育所への受入れについては積極的に受け入れを進めていくが、保育士の手厚い配置が必要となるため、保育所等に対し保育士の雇用経費の補助の拡大を図る。		
備考（その他）					
第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画5(4) 3「障がい児保育」から事業名変更					

基本目標	1	事業名	配慮が必要な子どもの保育	担当課	学務課
施策	4				
事業	9				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
保育が必要で集団保育が可能な障がい児や配慮が必要な子どもを受入れて保育を行います。また、集団保育による療育が必要な子どもを対象に、集団生活の中で発達促進を図るため、統合保育を行うとともに、療育相談等で、フォローを必要とする子どもを対象に、集団生活を体験できる場を提供します。 【対象・就学前子ども】			・障がい児や配慮が必要な子どもを受入れ、保育を実施します。 ・障がいのあるなしにかかわらず、全ての園児が幼稚園、保育所及び認定こども園において集団で生活し、ともに活動できるように支援します。 ・保育士が講習会や研修会へ積極的に参加し、必要な知識の習得に努め、受入体制の強化を図ります。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・体験・交流保育事業 公立幼稚園は令和7年10月より次年度入園募集を停止しているが、障がいのある幼児の受入枠として1園で計3人を受け入れている。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				配慮が必要な子どもに適切な介助を行うことができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			配慮が必要な子どもの幼稚園への受入れについてはニーズ量に応じた受入れができるよう努める。		
令和6年度	・障がい児保育 障がい児の保育を実施 公立 35人（延べ334人） 私立 67人（延べ736人） ・統合保育 市内保育所では、以前として保育所等の受入れ人数に限りがあり、かつ保育を必要とする人を優先的に受けれる必要があることから、さらなる入所枠を必要とする「統合保育」の実施は非常に厳しい状況となっている。今後の入所児童数の推移を見ながら事業実施方法の検討をしていきたい。 ・体験・交流保育事業 市内公立保育園において、体験保育で1人、交流保育で6人の受入を行った。 障がいのある幼児の受入枠として公立幼稚園1園で2人を受け入れた。（R6.10.22実施体験保育）			前年度の課題等に対する取組状況	
				障がい児の保育所への受入れについては、保育所等に対する保育士の雇用経費の補助拡大を実施した。これに伴い各園が積極的に受入れを進めた結果、実施人数が増加した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			障がい児の保育所への受入れについてはニーズ量に応じた受入れができるよう、体制を維持する。		
令和5年度	・障がい児保育 障がい児の保育を実施 公立 28人（延べ282人） 私立 61人（延べ612人） ・統合保育 市内保育所では、以前として保育所等の受入れ人数に限りがあり、かつ保育を必要とする人を優先的に受けれる必要があることから、さらなる入所枠を必要とする「統合保育」の実施は非常に厳しい状況となっている。今後の入所児童数の推移を見ながら事業実施方法の検討をしていきたい。 ・体験・交流保育事業 市内公立保育園において、体験保育で4件の受入を行った。 障がいのある幼児の受入枠として公立幼稚園2園で5人を受け入れた。			前年度の課題等に対する取組状況	
				障がい児の保育所への受入れについては各園が積極的に受入れを進めた結果、実施人数が増加した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			障がい児の保育所への受入れについては積極的に受け入れを進めていくが、保育士の手厚い配置が必要となるため、保育所等に対し保育士の雇用経費の補助の拡大を図る。		
備考（その他）					
第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画5(4) 3「障がい児保育」から事業名変更					

基本目標	1	事業名	保育所や学校等におけるインクルージョンの推進	担当課	こども家庭課
施策	4				
事業	10				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
保育所や学校等におけるインクルージョンを推進するため、関係機関と協力・連携し、事業所が保育所等訪問支援を円滑に行うことができる体制を構築します。		保育所等訪問支援の実施により、関係機関との協力・連携を行うことで地域における障がい児等の支援体制の強化を図ります。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	保育所等訪問支援 利用者数：71人 利用日数：延べ563日	検証結果	A：成果があがった
		評価の理由	
		関係機関との連携のもと、保育所等訪問支援を円滑に行うことができました。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組 保護者からのニーズも高いため、スムーズな運用ができるよう	
令和6年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
備考（その他）			

基本目標	1	事業名	研修・研究推進事業	担当課	平塚市子ども教育 相談センター
施策	4				
事業	11				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
支援が必要と思われる児童・生徒への理解や、インクルーシブ教育の在り方について理解を深めるため、各種研究会・研修会を実施します。			インクルーシブ教育の推進と校内支援体制の充実を図るとともに、特別支援教育についての理解を深めるため、内容を精査した研修会・研究会等の開催に努めます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・特別支援学級訪問研究会...3回実施、参加者延べ 139人 ・通級指導教室訪問研究会...4回実施、参加者延べ 99人 ・特別支援教育研修会...5回実施、参加者延べ 158人 ・教育相談・支援教育研修会...6回実施、参加者延べ399人 ・教育相談コーディネーター担当者会...3回実施、参加者延べ122人 ・学校訪問事例研究会...4回実施、参加者延べ90人			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				各種研究会・研修会の開催を行い、学校へ児童・生徒の支援に必要な情報を提供することができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
研修会の内容を精査するとともに、開催方法について検討し、学校に必要な情報や支援方法を効果的に提供できるように努める。					
令和6年度	・特別支援学級訪問研究会...3回実施、参加者延べ 168人 ・通級指導教室訪問研究会...4回実施、参加者延べ 116人 ・特別支援教育研修会...4回実施、参加者延べ 136人 ・教育相談・支援教育研修会...6回実施、参加者延べ512人 ・教育相談コーディネーター担当者会...3回実施、参加者延べ128人 ・学校訪問事例研究会...5回実施、参加者延べ104人			前年度の課題等に対する取組状況	
				各種研究会・研修会の開催を行い、学校へ児童・生徒の支援に必要な情報を提供することができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
研修会の内容を精査するとともに、開催方法について検討し、学校に必要な情報や支援方法を効果的に提供できるように努める。					
令和5年度	・特別支援学級訪問研究会...3回実施、参加者延べ151人 ・通級指導教室訪問研究会...3回実施、参加者延べ78人 ・特別支援教育研修会...4回実施、参加者延べ141人 ・教育相談・支援教育研修会...6回実施、参加者延べ393人 ・教育相談コーディネーター担当者会...3回実施、参加者延べ123人 ・学校訪問事例研究会...5回実施、参加者延べ122人			前年度の課題等に対する取組状況	
				各種研究会・研修会の開催を行い、学校へ児童・生徒の支援に必要な情報を提供することができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
研修会の内容を精査するとともに、開催方法について検討し、学校に必要な情報や支援方法を効果的に提供できるように努める。					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	女性のための相談事業	担当課	人権・男女共同参画課
施策	5				
事業	1				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
女性が日常生活の中で直面する様々な悩みの解消や配偶者等の暴力から女性とその子どもを守るため、女性のための相談窓口を設けます。			女性やその子どものための支援等について、相談体制や関係機関との連携を強化します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・相談件数：570件（令和7年度神奈川県女性支援事業統計の件数） ・こども家庭課、保育課へ連絡調整：39件（市独自集計の件数）			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				様々な相談に応じており、寄せられた相談に対しては、内容に応じて関係する部署と連携して対応したため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
事業の特性上、関係機関との連携は不可欠であり、今後もさらに連携を深めていく必要がある。					
令和6年度	・相談件数：621件（令和6年度から神奈川県女性支援事業統計の件数） ・こども家庭課、保育課へ連絡調整：27件（市独自集計の件数）			前年度の課題等に対する取組状況	
				様々な相談に応じているため、寄せられた相談に対しては、内容に応じて関係する部署と連携して対応した。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
事業の特性上、関係機関との連携は不可欠であり、今後もさらに連携を深めていく必要がある。					
令和5年度	・相談件数813件 相談件数のうち、こども家庭課・保育課へ連絡調整49件			前年度の課題等に対する取組状況	
				連携強化のために、情報共有を徹底することを心掛けている。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
事業の特性上、関係機関との連携は不可欠であり、今後もさらに連携を深めていく必要がある。					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	児童虐待防止等ネットワークの充実	担当課	こども家庭課
施策	5				
事業	2				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
児童虐待は、こども総合相談担当を中心に相談を受け、児童の処遇対応をしています。必要に応じて援助活動チームを編成し、関係機関と連携を取り対応します。			平塚市児童虐待防止等ネットワークの充実・強化を図り、子育ての支援、虐待等の早期発見や未然防止及び対策を進めます。また、実務者会議を定期的に、個別ケース検討会議等を随時開催します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会活動により、児童虐待防止・解決のためのネットワークの充実を図りました。 ・平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会代表者会議1回、実務者会議4回、援助方針会議4回、特定妊婦等支援会議3回、個別ケース検討会議115回 ・児童虐待ネットワークの各機関に虐待防止の説明を実施した（関係機関に対し延べ54回実施）			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				虐待防止の周知啓発について、継続して実施できた ケース支援について検討会議を実施することで連携して対応ができた	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				ネットワークの構成機関について、必要な機関の参加を検討する	
令和6年度	・平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会活動により、児童虐待防止・解決のためのネットワークの充実を図りました。 ・平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会代表者会議1回、実務者会議4回、援助方針会議4回、特定妊婦等支援会議3回、個別ケース検討会議110回（令和7年3月31日現在） ・児童虐待ネットワークの各機関に虐待防止の説明を実施した（小中学校含む関係機関に対し延べ61回実施）			前年度の課題等に対する取組状況	
				援助方針会議において、報告よりもケースの検討に重点をおいた会議を実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				児童虐待早期発見・早期対応をするために関係機関により理解してもらうため、さらに説明する機会を設けていく。	
令和5年度	・平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会活動により、児童虐待防止・解決のためのネットワークの充実を図りました。 ・平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会代表者会議1回、実務者会議4回、援助方針会議4回、特定妊婦等支援会議3回、個別ケース検討会議86回			前年度の課題等に対する取組状況	
				会議の中で事例検討を実施。虐待対応の共通認識を増やした。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				児童虐待防止等ネットワークの理解を高めるための会議内容を検討する。	
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	ハイリスク者への支援の充実	担当課	健康課
施策	5				
事業	3				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
児童虐待防止のため、早期から必要な支援を提供できるように関係機関と連携します。			・「ひらつかネウボラールームはぐくみ」において、妊娠期からハイリスク者への対応を行います。 ・家庭訪問、健診等において機会を捉えた対応を行います。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・「ひらつかネウボラールーム はぐくみ」（こども家庭センター）では、母子健康手帳交付時に全妊婦と保健師、助産師、第1子には管理栄養士が面接を実施し、生活状況などを聞き取り妊娠、出産への不安や悩みの相談に応じ、産後に向けて切れ目のない支援ができるよう取り組んでいる。 ・生活状況、育児状況、金銭状況で気になる方については、関係機関とも連携し早期から支援につなぐ取り組みを始めている。 ・妊娠期リスクアセスメントシートを活用し、関係機関（医療機関、行政機関等）と連携を取り早期からの支援を実施している。支援実数50件 支援会議3回 ・虐待通告に対して健診状況等の情報提供を行ったり、家庭訪問、健診等において気になる児についてはこども家庭課に通告している。情報提供：255件 通告：31件			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				こども家庭課と妊娠期リスクアセスメントシート発行の妊産婦に対して合同ケース会議を開催し妊娠期からの支援方針についてカンファレンスを開催した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
妊娠中から産後まで切れ目のない支援を実施するため、今後も他機関と連携を図りながら継続していく。					
令和6年度	・「ひらつかネウボラールーム はぐくみ」（こども家庭センター）では、母子健康手帳交付時に全妊婦と保健師、助産師、第1子には管理栄養士が面接を実施し、生活状況などを聞き取り妊娠、出産への不安や悩みの相談に応じ、産後に向けて切れ目のない支援ができるよう取り組んでいる。 ・生活状況、育児状況、金銭状況で気になる方については、関係機関とも連携し早期から支援につなぐ取り組みを始めている。 ・妊娠期リスクアセスメントシートを活用し、関係機関（医療機関、行政機関等）と連携を取り早期からの支援を実施している。支援実数60件 支援会議3回 ・虐待通告に対して健診状況等の情報提供を行ったり、家庭訪問、健診等において気になる児についてはこども家庭課に通告している。情報提供：206件 通告：31件			前年度の課題等に対する取組状況	
				妊娠期リスクアセスメントシートを作成した妊産婦に対して、こども家庭課と合同ケース会議を開催し妊娠期からの支援方針についてカンファレンスを開催した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
妊娠中から産後まで切れ目のない支援を実施するため、今後も他機関と連携を図りながら継続していく。					
令和5年度	・「子育て世代包括支援センター ひらつかネウボラールーム はぐくみ」では、母子健康手帳交付時に全妊婦と保健師、助産師、第1子には管理栄養士が面接を実施し、生活状況などを聞き取り妊娠、出産への不安や悩みの相談に応じ、産後に向けて切れ目のない支援ができるよう取り組んでいる。 ・生活状況、育児状況、金銭状況で気になる方については、関係機関とも連携し早期から支援につなぐ取り組みを始めている。 ・妊娠期リスクアセスメントシートを活用し、関係機関（医療機関、行政機関等）と連携を取り早期からの支援を実施している。支援実数41件 支援会議3回 ・虐待通告に対して健診状況等の情報提供を行ったり、家庭訪問、健診等において気になる児についてはこども家庭課に通告している。情報提供：155件 通告：13件			前年度の課題等に対する取組状況	
				妊娠中から産後まで切れ目のない支援を実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
妊娠中から産後まで切れ目のない支援を実施するため、今後も他機関と連携を図りながら継続していく。					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	保護を必要とする子どもへの対策	担当課	こども家庭課
施策	5				
事業	4				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
・こども総合相談担当と児童相談所との連携を密にし、保護を必要とする子どもへの早期対応を図ります。 ・里親制度の啓発・普及に努めます。			・児童相談所や関係機関と連携し、支援を必要とする子どもへの早期対応を図ります。 ・全ての子どもの権利を擁護するために子ども家庭総合支援拠点の設置に取り組みます。 ・里親制度紹介講座及び里親相談（児童相談所主催）を実施し、制度の啓発・普及に努めます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会の調整機関となり、関係機関との連携を密にし保護を必要とする子どもへの対策の充実を図りました。 ・児童虐待防止普及活動の「子ども虐待防止オレンジリボンたすきりレー」において平塚児童相談所と連携し、崇善公民館を中継点とした。その際に、里親制度啓発のため、のぼり旗の設置及び啓発用物品を配布しました。 ・庁舎多目的ホールや東海大学でおこなわれた「東海グローバルフェスタ2025」において、里親制度の啓発を実施しました。 ・児童虐待防止強化月間に平塚駅南口の噴水をオレンジ色でライトアップをし、児童虐待防止の啓発に努めました。 ・SNSにて「車内放置」についての防止啓発を実施しました。また、商業施設へ車内放置防止のアナウンスの依頼をしました。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				こども家庭センターにおいて、定期的に合同ケース会議を開催しました。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			こども家庭センターとして普及啓発できるもの増やしていく。		
令和6年度	・平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会の調整機関となり、関係機関との連携を密にし保護を必要とする子どもへの対策の充実を図りました。 ・児童虐待防止普及活動の「子ども虐待防止オレンジリボンたすきりレー」が10月に開催され、平塚児童相談所と連携し、市役所を中継点とした。その際に、里親制度啓発のため、のぼり旗の設置及び啓発用物品を配布しました。 ・庁舎多目的ホールで5日間程度里親制度の啓発ブースを設置しました ・湘南ベルマーレホームゲームにて、ハーフタイムに児童虐待防止の、のぼり旗を掲げ場内を1周。児童虐待防止の周知啓発に努めた。 ・SNSにて「車内放置」についての防止啓発を実施しました。また、商業施設へ車内放置防止のアナウンスの依頼をしました。			前年度の課題等に対する取組状況	
				こども家庭センターを設置。定期的に合同ケース会議を開催しました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			こども家庭センターとして両課で普及啓発できるもの増やしていく。 児童虐待防止の周知啓発に努める		
令和5年度	・平塚市児童虐待防止等ネットワーク協議会の調整機関となり、関係機関との連携を密にし保護を必要とする子どもへの対策の充実を図りました。 ・児童虐待防止普及活動の「子ども虐待防止オレンジリボンたすきりレー」が10月に開催され、平塚児童相談所と連携し、市役所を中継点とした。その際に、里親制度啓発のため、のぼり旗の設置及び啓発用物品を配布しました。 ・SNSにて「車内放置」についての防止啓発を実施しました。			前年度の課題等に対する取組状況	
				健康課と連携し、令和6年度にこども家庭センターの開始を予定しています。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			ネットワークでの共通認識を増やし、連携強化を目指します。		
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	子ども及び子育て家庭に係る総合支援	担当課	こども家庭課	
施策	5					
事業	5					
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）			
こども家庭センターを設置し、妊産婦、子育て世帯、こどもへの切れ目のない支援を強化します。児童相談所や関係機関等と連携し、地域資源の活用や子育て支援サービス情報を一元的に把握して、ネットワーク化を図ります。			利用者への情報提供、ケースマネジメント及び利用援助等の支援を行うとともに、子育て家庭や保育所からの相談に対応します。また、ヤングケアラー等の支援ニーズが高い子どもに対し、関係機関と連携して支援に取り組みます。			
年度	各年度における主な取組等			評価		
令和7年度	こども家庭センターに発達支援室「くれよん」を組み入れ、切れ目のない支援を強化しました ・こども総合相談窓口において、子育て支援サービス情報を一元的に収集・提供。 ・こども家庭センター（家庭児童相談、妊産婦相談、発達支援室）での相談件数 2,607件 ・ヤングケアラー等の支援ニーズが高い児童等を対象とした「支援対象児童等見守り強化事業（訪問型）」を実施（10世帯495食）。 「支援対象児童等見守り強化事業（居場所型）」を実施（利用人数93名） 「子育て世帯訪問支援事業」を実施（利用9世帯）			検証結果	A：成果があがった	
				評価の理由		
				こども家庭センター内にて連携し、支援の必要な世帯に3つの事業を利用した支援を実施することができた		
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
事業の内容等を精査し、利用促進、新たな事業の検討に努める。						
令和6年度	・こども総合相談窓口において、子育て支援サービス情報を一元的に収集・提供。 ・家庭児童相談員を配置し、児童相談所等の関係機関と連携して児童相談等に対応。 - 相談・虐待通告件数 1,229件（令和7年3月31日現在） ・ヤングケアラー等の支援ニーズが高い児童等を対象とした「支援対象児童等見守り強化事業（訪問型）」を実施（延べ65世帯316食）。 「支援対象児童等見守り強化事業（居場所型）」を実施（利用人数72名） 「子育て世帯訪問支援事業」を実施（利用4世帯）（令和7年3月31日現在）			前年度の課題等に対する取組状況		
				3つの事業について支援の必要な方への利用促進に努めた。		
				検証結果	A：成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
3事業の内容等を精査し、効果的な利用促進に努める。						
令和5年度	・こども総合相談窓口において、子育て支援サービス情報を一元的に収集・提供。 ・家庭児童相談員を配置し、児童相談所等の関係機関と連携して児童相談等に対応。 - 相談・虐待通告件数 1,268件 ・ヤングケアラー等の支援ニーズが高い児童等を対象とした「支援対象児童等見守り強化事業（訪問型）」を実施（延べ100世帯396食）。 「支援対象児童等見守り強化事業（居場所型）」を実施（利用人数146名） 「子育て世帯訪問支援事業」を実施（利用2世帯）			前年度の課題等に対する取組状況		
				3つの事業について支援の必要な方の理解を得ながら利用を増やした。		
				検証結果	A：成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
3つの事業について利用促進に努める。						
備考（その他）						

基本目標	1	事業名	D 防止のための啓発	担当課	人権・男女共同参画課
施策	5				
事業	6				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
D V 防止のための啓発事業を行います。			市内の中学校で、生徒や教員に対しデートD V 防止講座を開催します。		
年度	各年度における主な取組等		評価		
令和7年度	全市立中学校に開催を打診し、応募のあった8校の中学校にデートD V 防止講座を開催した。8校全てにおいて、9割以上が「デートD V について理解した」というアンケート結果であった。 ・R7.7.2江陽中（3年生：162人） ・R7.7.4横内中（1・2・3年生：140人） ・R7.11.6大住中（2年生：93人） ・R7.12.4大洋中（2年生：81人） ・R8.1.9神田中（2年生：119人） ・R8.2.19金旭中（3年生：165人） ・R8.2.20旭陵中（3年生：83人） ・R8.2.24浜岳中（3年生：179人）		検証結果	S：成果が十分に上がった	
			評価の理由		
			8校全てにおいて、9割以上が「デートD V について理解した」というアンケート結果であったため。		
			今後の事業展開	現状の規模で継続	
			翌年度に向けた課題と取組		
引き続き、希望する中学校においてデートD V 防止講座を開催する。各中学校が予定を組みやすくするため、なるべく早い段階で開催を打診する。					
令和6年度			前年度の課題等に対する取組状況		
			検証結果		
			今後の事業展開		
			翌年度に向けた課題と取組		
令和5年度			前年度の課題等に対する取組状況		
			検証結果		
			今後の事業展開		
			翌年度に向けた課題と取組		
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	交通安全推進事業	担当課	交通政策課
施策	6				
事業	1				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
幼稚園、保育所、認定こども園、学校等において交通安全教室を開催し、交通事故防止と交通安全の啓発を行います。			交通ルールやマナーの周知を継続的に実施し、交通事故防止と交通安全意識の向上を図ります。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	交通安全教室実施回数206回 交通安全動画公開本数3回			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象にした交通安全教室を実施し、特に自転車への交通反則通告制度導入に関する説明に注力した。その内容をYouTubeで配信し、交通安全意識の向上を図ることができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			令和8年4月1日から自転車への交通反則通告制度の開始に伴う正しい自転車のルールを多くの方へ周知を図るため、地域や関係団体と連携し、効果的な交通安全キャンペーン及び幅広い年齢層を対象にした交通安全教室等を実施し交通安全意識の向上を図る。		
令和6年度	交通安全教室実施回数207回 交通安全動画公開本数6回			前年度の課題等に対する取組状況	
				幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象にした交通安全教室及び関係団体と連携した各種交通安全キャンペーンを実施した。また、自宅で気軽に交通安全について学べる機会を提供するため、YouTubeを活用した交通安全動画を配信するなどして、交通安全意識の向上を図ることができた。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			引続き平塚市内で発生割合の高い、自転車利用者への意識啓発が課題と考える。今後も地域や関係団体と連携し、工夫した交通安全キャンペーンや、幅広い年齢層を対象にした交通安全教室に加え、YouTube等を活用し、交通ルール・マナーの順守や交通安全意識の向上を図る。		
令和5年度	交通安全教室実施回数207回 交通安全動画公開本数13回			前年度の課題等に対する取組状況	
				幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象にした交通安全教室及び関係団体と連携した各種交通安全キャンペーンを実施した。また、若年層に興味を持ってもらうためYouTubeにショート動画を配信するなどして、交通安全意識の向上を図ることができた。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			引続き平塚市内で発生割合の高い、高齢者や自転車利用者への意識啓発が課題と考える。今後も地域や関係団体と連携し、工夫した交通安全キャンペーンや、幅広い年齢層を対象にした交通安全教室に加え、YouTube等を活用し、交通ルール・マナーの順守や交通安全意識の向上を図る。		
備考（その他）					
第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画4(1)1「交通安全啓発推進事業」から事業名変更					

基本目標	1	事業名	非行防止活動の推進	担当課	青少年課
施策	6				
事業	2				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
・心豊かで、規範意識・遵法精神・社会性が向上した青少年を一人でも多く育成するため、社会を明るくする運動を通して、講演会や街頭啓発キャンペーン等を行います。 ・愛護指導活動、相談活動を行います。 ・青少年指導員による環境浄化活動を行います。			・犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くため、社会を明るくする運動の活動を支援します。 ・青少年の非行を防止するため、学校及び地域と協力し、声掛けや見回り活動を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・通常愛護指導を火～土曜日の毎日に、特別愛護指導を七夕まつり、花火大会及び年末に実施。中学校区強化愛護指導を全15校区で合計17回実施。（愛護指導回数443回） ・社会を明るくする運動を各地区において開催。（22地区で実施、延べ3,534人参加） ・社会を明るくする運動 啓発キャンペーンとして、湘南ベルマーレ試合会場にて約1,700枚のチラシを配布、湘南ベルマーレ試合ハーフタイムには横断幕やのぼりを持ってグラウンドの行進を実施。 犯罪のない、明るい社会を目指す運動			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				学校・地域関係団体と青少年の問題行動等について情報共有を図り、特別愛護指導では関係団体と合同パトロールを実施するなど、青少年の非行・問題行動等に対し協力して取り組んだ。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				青少年の非行・問題行動等を防止するためには、学校・地域関係団体との現在の協力体制を維持しつつ、継続的に取り組む必要がある。	
令和6年度	・通常愛護指導を火～土曜日の毎日に、特別愛護指導を七夕まつり、花火大会及び年末に実施。中学校区強化愛護指導を全15校区で合計18回実施。（指導件数857件） ・社会を明るくする運動を各地区において開催。（21地区で実施、延べ3,715人参加） ・社会を明るくする運動啓発キャンペーンとして、湘南ベルマーレ試合会場や平塚駅前にて約2,100枚のチラシを配布。湘南ベルマーレ試合ハーフタイムには横断幕やのぼりを持ってグラウンドの行進を実施。			前年度の課題等に対する取組状況	
				青少年の問題行動等について、学校・地域関係団体と情報共有を図り、特別愛護指導では関係団体と合同パトロールを実施するなど、青少年の非行・問題行動等を防止するため、協力して取り組んだ。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				青少年の非行・問題行動等を防止するためには、学校・地域関係団体との現在の協力体制を維持しつつ、継続的に取り組む必要がある。	
令和5年度	・通常愛護指導を火～土曜日の毎日に、特別愛護指導を七夕まつり、花火大会及び年末に実施。中学校区強化愛護指導を全15校区で合計17回実施（指導件数846件） ・社会を明るくする運動を各地区において開催（21地区で実施、延べ3,462人参加） ・社会を明るくする運動啓発キャンペーンとして、湘南ベルマーレ試合会場や平塚駅前にて約2,100枚のチラシを配布、湘南ベルマーレ試合ハーフタイムには横断幕やのぼりを持ってグラウンドの行進を実施			前年度の課題等に対する取組状況	
				学校・地域関係団体と青少年の問題行動等について情報共有を図り、七夕まつりでは関係団体と合同パトロールを実施するなど、青少年の非行・問題行動等に対し協力して取り組んだ。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				青少年の非行・問題行動等を防止するためには、学校・地域関係団体との現在の協力体制を維持しつつ、継続的に取り組む必要がある。	
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	違反屋外広告物除去事業	担当課	まちづくり政策課
施策	6				
事業	3				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
道路上等における違反屋外広告物（風俗広告物等含む）の掲示により、青少年の育成に悪影響を与える恐れも考えられるため、この課題を未然に防止する観点からも実施します。			・年1回の除却キャンペーンの開催を継続して行います。 ・職員による巡回、地域のボランティアの協力等により除却活動を継続します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・平塚駅前周辺及び景観重点区域にて違反屋外広告物の除却活動を実施。（実施回数：4回、参加者：職員延べ8人 除却枚数：計90枚） ・違反屋外広告物の除却キャンペーン(さわやかで清潔なまちづくりキャンペーン) （実施回数：当日の悪天候により中止）			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				市職員による違反屋外広告物の除却活動を行うことができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
青少年の育成に悪影響を及ぼす恐れのある違反広告物は市内全域で減少しているものの、簡易除却の対象となる違反広告物自体は常に一定数は存在しており、今後も事業の継続を図る。（ただし、上記の違反広告物を直接規制することはできません）					
令和6年度	・平塚駅前周辺及び景観重点区域にて違反屋外広告物の除却活動を実施。（実施回数：4回、参加者：職員延べ8人 除却枚数：計78枚） ・違反屋外広告物の除却キャンペーン(さわやかで清潔なまちづくりキャンペーン) （実施回数：1回 参加者：ボランティア23人、事業者2人、職員10人 除却枚数：85枚）			前年度の課題等に対する取組状況	
				市職員による違反屋外広告物の除却活動の他、ボランティアとの協働による除却キャンペーンを開催することができた。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
青少年の育成に悪影響を及ぼす恐れのある違反広告物は市内全域で減少しているものの、簡易除却の対象となる違反広告物自体は常に一定数は存在しており、今後も事業の継続を図る。（ただし、屋外広告物条例では、広告内容による規制を行っていないため、青少年の育成に悪影響を及ぼす恐れのある広告物を直接規制することはできません）					
令和5年度	・平塚駅前周辺及び景観重点区域にて違反屋外広告物の除却活動を実施。（実施回数：4回、参加者：職員延べ8人 除却枚数：計67枚） ・違反屋外広告物の除却キャンペーン(さわやかで清潔なまちづくりキャンペーン) （実施回数：1回 参加者：ボランティア26人、事業者3人、職員10人 除却枚数：113枚）			前年度の課題等に対する取組状況	
				市職員による違反屋外広告物の除却活動の他、ボランティアとの協働による除却キャンペーンを開催することができた。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
青少年の育成に悪影響を及ぼす恐れのある違反広告物は市内全域で減少しているものの、簡易除却の対象となる違反広告物自体は常に一定数は存在しており、今後も事業の継続を図る。（ただし、屋外広告物条例では、広告内容による規制を行っていないため、青少年の育成に悪影響を及ぼす恐れのある広告物を直接規制することはできません）					
備考（その他）					

基本目標	1	事業名	サポートチームシステム推進事業	担当課	教育指導課
施策	6				
事業	4				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
小・中学生の問題行動への対策を話し合い、地域や関係機関と連携し、具体的な指導、支援を行います。		令和4年度より休止。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	令和4年度より休止。	検証結果	—：評価なし
		評価の理由	
		休止中のため、評価なし	
		今後の事業展開	その他
		翌年度に向けた課題と取組	
令和6年度	令和4年度より休止	前年度の課題等に対する取組状況	
		令和4年度より、サポートチームシステム推進事業は休止。	
		検証結果	—：評価なし
		今後の事業展開	その他
		翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度	令和4年度より休止	前年度の課題等に対する取組状況	
		令和4年度より、サポートチームシステム推進事業は休止。	
		検証結果	—：評価なし
		今後の事業展開	その他
		翌年度に向けた課題と取組	
令和6年度についても、引き続き休止。			
備考（その他）			

基本目標	1	事業名	社会環境実態調査	担当課	青少年課
施策	6				
事業	5				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
県が主催する青少年の健全育成を目的とした「社会環境実態調査」に協力し現地調査をします。			引き続き、県と連携し調査を継続します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	県と市町村が連携して次のとおり社会環境実態調査を実施した。 令和7年度は、カラオケボックス、書店を対象に主に7月から9月までの間に青少年指導員が店舗を訪問して調査を行った。 （崇善、金目、富士見の3地区で実施） 主な調査項目 【書店】 成人向け書籍の取扱いの有無、18歳未満への販売・貸付等禁止の表示の有無、サンプルディスプレイの有無 【カラオケボックス】 たばこ、酒類の提供状況、未成年者と思われる者の判断基準等			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				各地区の青少年指導員による協力により円滑に調査を実施することができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			翌年度も各地区の青少年指導員に協力を仰ぎ調査を実施する。		
令和6年度	県と市町村が連携して次のとおり社会環境実態調査を実施した。 令和6年度は、カラオケボックス、書店を対象に主に7月から9月までの間に青少年指導員が店舗を訪問して調査を行った。 （崇善、金目、富士見の3地区で実施） 主な調査項目 【書店】 成人向け書籍の取扱いの有無、18歳未満への販売・貸付等禁止の表示の有無、サンプルディスプレイの有無 【カラオケボックス】 たばこ、酒類の提供状況、未成年者と思われる者の判断基準等			前年度の課題等に対する取組状況	
				各地区の青少年指導員による協力により円滑に調査を実施することができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			翌年度も各地区の青少年指導員に協力を仰ぎ調査を実施する。		
令和5年度	県と市町村が連携して次のとおり社会環境実態調査を実施した。 令和5年度は、インターネットカフェ、まんが喫茶、カラオケボックス、書店、古書店、ゲームソフト取扱店、コンビニエンスストア、ドラッグストアを対象に主に7月から9月までの間に青少年指導員が店舗を訪問して調査を行った。（崇善、松原、神田、四之宮、横内、城島、相模の7地区で実施） 主な調査項目 【インターネットカフェ、まんが喫茶】 客席の状況、条例に基づく措置、18歳未満と思われる者の年齢確認等 【書店、古書店、ゲームソフト取扱店】 成人向け書籍の取扱いの有無、18歳未満への販売・貸付等禁止の表示の有無、サンプルディスプレイの有無 【コンビニエンスストア、ドラッグストア】 たばこ、酒類の提供状況、未成年者と思われる者の判断基準等			前年度の課題等に対する取組状況	
				各地区の青少年指導員による協力により円滑に調査を実施することができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			翌年度も各地区の青少年指導員に協力を仰ぎ調査を実施する。		
備考（その他）					
第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画4(5)1「環境実態調査」から事業名変更					

基本目標	2	事業名	小児医療費の助成	担当課	こども家庭課
施策	1				
事業	1				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
小児医療費の助成を行います。 令和２年１月から所得制限撤廃 通院・入院対象年齢... 0 歳児から18歳年度末まで			18歳年度末までの通院、入院時の医療費について適正に医療費助成を行います。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	小児医療費の助成を行いました。 通院・入院対象年齢...0歳児から高校生年代（18歳年度末）まで 医療証の受給者数 32,377人（令和8年3月31日時点）			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				対象を拡大した１８歳年度末までの児童の通院、入院時の医療費について、適正に医療費助成を行いました。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		引き続き、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを安心して産み育てることのできる環境の実現のため、１８歳年度末までの児童の通院、入院時の医療費について医療費助成を行います。			
令和6年度	小児医療費の助成を行いました。 通院・入院対象年齢...0歳児から高校生年代（18歳年度末）まで 医療証の受給者数 32,898人（令和7年3月31日時点）			前年度の課題等に対する取組状況	
				対象を拡大した１８歳年度末までの児童の通院、入院時の医療費について医療費助成を行いました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		引き続き、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを安心して産み育てることのできる環境の実現のため、１８歳年度末までの児童の通院、入院時の医療費について医療費助成を行います。			
令和5年度	小児医療費の助成を行いました。 通院・入院対象年齢...0歳児から中学校卒業まで 令和5年12月以降18歳年度末まで 医療証の受給者数 33,287人			前年度の課題等に対する取組状況	
				中学校卒業までの通院、入院時の医療費について適正に医療費助成を行いました。 令和５年１２月から対象年齢を１８歳（高校生相当）まで引き上げました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを安心して産み育てることのできる環境の実現のため、１８歳年度末までの児童の通院、入院時の医療費について医療費助成を行います。			
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	高等学校等修学支援事業	担当課	学務課
施策	1				
事業	2				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
高等学校等における修学支援を行うため、修学支援金を支給します。			引き続き、勉学に意欲的で修学することに経済的な支援が必要な者に対し、支援金を支給します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	平塚市に居住し、住民登録がされており、平塚市立中学校を卒業し、本年高等学校等に進学するものを対象に、修学支援金を給付している。支援金は給付のため、返還は不要である。応募資格要件は、上記の他に、保護者の市民税所得割額が一定額以下等の点などがある。 支援生になると、3年間（応募資格要件から外れない限り）1ヶ月につき最大7，000円の金額が支給される。 【修学支援金学】月額最大7，000円 【支給頻度】4ヶ月分を1度に。年3回。 【支払方法】支援生本人の口座へ振り込み。 毎年度末に成績証明書と実績報告書を、3年生は卒業証明書の写しを合わせて提出を依頼する。			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				前年度と同様、適正に執行できた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今年度と同規模で実施する。					
令和6年度	平塚市に居住し、住民登録がされており、平塚市立中学校を卒業し、本年高等学校等に進学するものを対象に、修学支援金を給付している。支援金は給付のため、返還は不要である。応募資格要件は、上記の他に、保護者の市民税所得割額が一定額以下等の点などがある。 支援生になると、3年間（応募資格要件から外れない限り）1ヶ月につき最大7，000円の金額が支給される。 【修学支援金学】月額最大7，000円 【支給頻度】4ヶ月分を1度に。年3回。 【支払方法】支援生本人の口座へ振り込み。 毎年度末に成績証明書と実績報告書を、3年生は卒業証明書の写しを合わせて提出を依頼する。			前年度の課題等に対する取組状況	
				令和7年度支援生の募集数は令和6年度と同様（80人）にした。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今年度と同規模で実施する。					
令和5年度	平塚市に居住し、住民登録がされており、平塚市立中学校を卒業し、本年高等学校等に進学するものを対象に、修学支援金を給付している。支援金は給付のため、返還は不要である。応募資格要件は、上記の他に、保護者の市民税所得割額が一定額以下等の点などがある。 支援生になると、3年間（応募資格要件から外れない限り）1ヶ月につき最大7，000円の金額が支給される。 【修学支援金学】月額最大7，000円 【支給頻度】4ヶ月分を1度に。年3回。 【支払方法】支援生本人の口座へ振り込み。 毎年度末に成績証明書と実績報告書を、3年生は卒業証明書の写しを合わせて提出を依頼する。			前年度の課題等に対する取組状況	
				新たな寄付があったため令和6年度支援生の募集数を増加させた。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
新たな寄付があったため、支援対象者の募集数を一時的に増加させる。					
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	特別支援教育就学奨励援助事業	担当課	学務課	
施策	1					
事業	3					
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）			
特別支援教育を円滑に受けることができるようにするため、特別支援学級に就学する児童・生徒等の保護者に対して、就学に要する費用の一部を助成します。			引き続き、特別支援学級に就学する児童・生徒等の保護者に対して、就学に要する費用の一部を助成します。			
年度	各年度における主な取組等			評価		
令和7年度	特別支援学級に就学する児童・生徒等の保護者に対して、就学に要する費用の一部を助成している。 【学用品・通学用品費】 （小学1年生と中学1年生は新入学用品費を含む） 小学1年生34,350円、小学2～6年生5,820円、中学1年生42,870円、中学2～3年生11,370円 【校外活動費】（日帰り）実費の半額（上限額：小学生2,500円、中学生3,500円） （宿泊）実費の半額（上限額：小学生4,000円、中学生3,500円） 【修学旅行費】実費の半額（上限額：28,860円） 【通学費】実費 【交流及び共同学習交通費】実費 【給食費】徴収額の2分の1			検証結果	A：成果があがった	
				評価の理由		
				前年度と同様、適正に執行できた。		
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
今年度と同規模で実施する。						
令和6年度	特別支援学級に就学する児童・生徒等の保護者に対して、就学に要する費用の一部を助成している。 【学用品・通学用品費（小学1年生と中学1年生は新入学用品費を含む）】 小学1年生31,375円、小学2～6年生5,820円、中学1年生41,860円、中学2～3年生11,370円 【校外活動費】（日帰り）実費の半額（上限額：小学生2,500円、中学生3,500円）（宿泊）実費の半額（上限額：小学生4,000円、中学生3,500円） 【修学旅行費】実費の半額（上限額：28,860円） 【通学費】実費 【交流及び共同学習交通費】実費 【給食費】学校徴収額の2分の1			前年度の課題等に対する取組状況		
				前年度と同様、適正に執行できた。		
				検証結果	A：成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
今年度と同規模で実施する。						
令和5年度	特別支援学級に就学する児童・生徒等の保護者に対して、就学に要する費用の一部を助成している。 【学用品・通学用品費（小学1年生と中学1年生は新入学用品費を含む）】 小学1年生31,375円、小学2～6年生5,820円、中学1年生41,860円、中学2～3年生11,370円 【校外活動費】（日帰り）実費の半額（上限額：小学生2,500円、中学生3,500円）（宿泊）実費の半額（上限額：小学生4,000円、中学生3,500円） 【修学旅行費】実費の半額（上限額：28,860円） 【通学費】実費 【交流及び共同学習交通費】実費 【給食費】学校徴収額の2分の1			前年度の課題等に対する取組状況		
				前年度と同様、適正に執行できた。		
				検証結果	A：成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
今年度と同規模で実施する。						
備考（その他）						

基本目標	2	事業名	特別児童扶養手当	担当課	こども家庭課
施策	1				
事業	4				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
児童の福祉の増進を図るため、精神、知的又は身体障がい等（内部障がいを含む）で、政令に定める程度以上の障がいがある20歳未満の児童について、手当を支給します。			特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神又は身体に障がい有する児童について特別児童扶養手当の認定、喪失届等の受付事務を行います。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	特別児童扶養手当を支給するための事務を行いました。（認定事務は神奈川県、支給事務は厚生労働省） 受給権者数 563人（令和8年4月30日現在）			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神又は身体に障がい有する児童について特別児童扶養手当の認定、喪失届等の受付事務を適正に行いました。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			昨年に引き続き、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神又は身体に障がい有する児童について特別児童扶養手当の認定、喪失届等の受付事務を行います。		
令和6年度	特別児童扶養手当を支給するための事務を行いました。（認定事務は神奈川県、支給事務は厚生労働省） 受給権者数 545人（令和7年4月30日現在）			前年度の課題等に対する取組状況	
				特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神又は身体に障がい有する児童について特別児童扶養手当の認定、喪失届等の受付事務を行いました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			昨年に引き続き、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神又は身体に障がい有する児童について特別児童扶養手当の認定、喪失届等の受付事務を行います。		
令和5年度	特別児童扶養手当を支給するための事務を行いました。（認定事務は神奈川県、支給事務は厚生労働省） 受給権者数 505人（令和6年4月30日現在）			前年度の課題等に対する取組状況	
				特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神又は身体に障がい有する児童について特別児童扶養手当の認定、喪失届等の受付事務を行いました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			昨年に引き続き、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神又は身体に障がい有する児童について特別児童扶養手当の認定、喪失届等の受付事務を行います。		
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	児童手当	担当課	こども家庭課
施策	1				
事業	5				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
次代の社会を担う児童の健やかな成長のため、0歳から18歳到達後最初の3月31日までの児童について、手当を支給します。			児童のいる家庭の経済的安定を図るため、児童手当法に基づき適正に児童手当を支給します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	児童手当の支給をおこなった。（R8年3月31日時点） 支給児童数 児童手当 延べ人数 375,104人 施設入所 延べ人数 1,579人 支給金額 4,846,035,000円			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				児童のいる家庭の経済的安定を図るため、児童手当法に基づき適正に児童手当を支給しました。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		児童のいる家庭の経済的安定を図るため、児童手当法に基づき適正に児童手当を支給します。			
令和6年度	児童手当の支給をおこなった。 支給児童数 児童手当 延べ人数 309,434人 （制度改正前181,170人＋制度改正後128,264人） 特例給付 延べ人数 13,934人（制度改正前のみ） 施設入所 延べ人数 1,314人 （制度改正前781人＋制度改正後533人） 支給金額 3,759,740,000円 （制度改正前2,104,905,000円＋制度改正後1,654,835,000円）			前年度の課題等に対する取組状況	
				令和6年10月の制度改正により、新たに対象となった世帯に周知や勧奨を行い、新規認定や増額改定の迅速な処理に取り組み、制度改正後の初回の支給も混乱なく執行することが出来ました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		児童のいる家庭の経済的安定を図るため、児童手当法に基づき適正に児童手当を支給します。また、児童手当法改正に伴う新たな事務にも対応します。			
令和5年度	児童手当の支給をおこなった。（R6年3月31日時点） 支給児童数 児童手当 延べ人数 281,757人 特例給付 延べ人数 20,249人 施設入所 延べ人数 1,208人 支給金額 3,262,560,000円			前年度の課題等に対する取組状況	
				児童のいる家庭の経済的安定を図るため、児童手当法に基づき適正に児童手当を支給しました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		児童のいる家庭の経済的安定を図るため、児童手当法に基づき適正に児童手当を支給します。また、令和6年に予定されている児童手当法改正に伴う制度拡大に対応します。			
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	養育医療費給付	担当課	こども家庭課
施策	1				
事業	6				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子どもが未熟児で生まれ、指定養育医療機関の医師が入院治療の必要を認めたときの医療費を助成します。			母子保健法に基づき、未熟児の医療費（保険診療分の自己負担額）を適正に助成します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	未熟児の入院治療にかかる医療費の助成を行いました。 申請件数 36件（新規31件+継続5件）			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				母子保健法に基づき、未熟児の医療費（保険診療分の自己負担額）を適正に助成しました。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			母子保健法に基づき、未熟児の医療費（保険診療分の自己負担額）を適正に助成します。		
令和6年度	未熟児の入院治療にかかる医療費の助成を行いました。 申請件数 35件（新規31件+継続4件）			前年度の課題等に対する取組状況	
				母子保健法に基づき、未熟児の医療費（保険診療分の自己負担額）を適正に助成しました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			母子保健法に基づき、未熟児の医療費（保険診療分の自己負担額）を適正に助成します。		
令和5年度	未熟児の入院治療にかかる医療費の助成を行いました。 申請件数 30件			前年度の課題等に対する取組状況	
				母子保健法に基づき、未熟児の医療費（保険診療分の自己負担額）を適正に助成しました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			母子保健法に基づき、未熟児の医療費（保険診療分の自己負担額）を適正に助成します。		
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	事業所の実践する働き方改革への支援	担当課	人権・男女共同参画課
施策	2				
事業	1				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
従業員のだれもが仕事と家庭の両立がしやすい職場環境づくりを後押しするため、イクボス宣言企業登録制度の普及を進めます。			平塚市イクボス宣言登録企業を増やすため、制度取得によるメリットや登録された企業を紹介するとともに、事業所を対象に働き方改革等に関する講演会等を開催します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	「ひらつか男女共同参画プラン2024」（令和6年度から令和13年度までの8年間）に沿って実施。 「男女共同参画推進登録団体と協働で行う意識啓発（1件）」 「事業所向けイクボス認定制度の普及」において、令和7年度平塚市イクボスプロジェクトを開催 ・動画公開サイトYouTubeに講演動画を期間限定配信 視聴回数：474回 ・商業施設等においてイクボス宣言登録企業を紹介するパネル展を開催（3件） ひらつか男女共同参画推進協議会（女性活躍推進協議会）の開催（4件）			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				視聴制限なしの動画公開やパネル展の複数回実施により、広く市民に周知ができたため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		イクボス宣言登録企業をより多くの人に認識してもらうため、イクボスプロジェクトの内容や開催方法について検討する必要がある。			
令和6年度	「ひらつか男女共同参画プラン2024」（令和6年度から令和13年度までの8年間）に沿って実施。 「男女共同参画推進登録団体と協働で行う意識啓発（3件）」 11月14日（木）、令和7年3月22日（土） 3月22日（土）～5月18日（日） 「事業所向けイクボス認定制度の普及」において、令和6年度平塚市イクボスプロジェクトを開催 ・動画公開サイトYouTubeに講演動画を期間限定配信 配信期間：11月8日（金）～12月6日（金） 申込者：65人 ・商業施設においてイクボス宣言登録企業を紹介するパネル展を開催 実施期間：9月10日（火）12時～9月18日（水）20時 ひらつか男女共同参画推進協議会（女性活躍推進協議会）の開催 第4回5月16日（木）、第5回8月29日（木）、第6回12月20日（金） 第7回令和7年3月14日（金）			前年度の課題等に対する取組状況	
				講演会については、イクボス宣言登録企業へのアンケート結果を踏まえ、動画配信で開催した。また、ひらつか男女共同参画推進協議会での意見聴取を踏まえ、パネル展を開催した。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		従業員の誰もが仕事と家庭の両立がしやすい職場環境づくりを後押しするため、引き続き、イクボス認定制度と併せ登録企業の認知度を高める必要がある。			
令和5年度	「ひらつか男女共同参画プラン2017」（平成29年度から令和5年度までの7年間）に沿って実施。 「男女共同参画推進登録団体と協働で行う意識啓発（1件）」 11月16日（木） 「事業所向けイクボス認定制度の創設」において、令和5年度平塚市イクボスプロジェクトを開催（動画公開サイトYouTubeに講演動画を期間限定配信） 配信期間：11月10日（金）～12月8日（金） 申込者：69人 ひらつか男女共同参画推進協議会（女性活躍推進協議会）の開催 第8回5月29日（月）、第1回8月9日（水）、第2回1月9日（火） 第3回令和6年3月18日（月）開催			前年度の課題等に対する取組状況	
				アンケートを実施するなどして、意識改革が進んだか計ることに努めた。 イクボスに関する啓発等を実施した。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		次年度の講演会では、より多くの人に見てもらえるよう対面開催も含めた開催方法について検討する必要がある。			
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	産後パパ育休（出生時育児休業）の拡大	担当課	産業振興課
施策	2				
事業	2				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
「産後パパ育休（出生時育児休業）」を広めるため、本市独自の助成制度等を推進するとともに、事業者へ周知していきます。			子育て支援企業応援奨励金、子育て支援企業応援アドバイザー派遣事業、産後パパ育休取得応援交付金制度を推進するとともに、事業者へ制度の活用を促し、「産後パパ育休（出生時育児休業）」を広めていきます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・子育て支援企業応援奨励金 従業員が妊娠・出産、子育てをしながら安心して働くことのできる雇用環境整備に新たに取り組んだ市内企業に対して、20万円の奨励金を支給した。 申請期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 交付申請件数：3件 ・子育て支援企業応援アドバイザー派遣事業 仕事と子育ての両立支援に伴う様々な課題（一般事業主行動計画の策定・目標達成に係る取組や就業規則の策定など）に対し、専門家（社会保険労務士）が市内企業を訪問し、アドバイスをを行った。（1社につき1回2時間、最大4回まで） 派遣件数：4社10件			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				実際に「子育て目的の特別休暇」、「妊娠・出産・子育て等で退職した労働者の再雇用制度」、「生涯設計手当」等の制度が導入され、従業員の仕事と子育ての両立支援のための取り組みを後押しできた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
令和6年度				引き続き、従業員が妊娠・出産、子育てをしながら安心して働くことのできる雇用環境整備に新たに取り組んだ中小事業者等に対し、奨励金を支給することにより、従業員の仕事と子育ての両立支援に関する市内事業者の取組を促進する。	
				前年度の課題等に対する取組状況	
				検証結果	
				今後の事業展開	
令和5年度				翌年度に向けた課題と取組	
				前年度の課題等に対する取組状況	
				検証結果	
				今後の事業展開	
				翌年度に向けた課題と取組	
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	産後パパ育休（出生時育児休業）の拡大	担当課	人権・男女共同参画課
施策	2				
事業	2				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
「産後パパ育休（出生時育児休業）」を広めるため、本市独自の助成制度等を推進するとともに、事業者へ周知していきます。		子育て支援企業応援奨励金、子育て支援企業応援アドバイザー派遣事業、産後パパ育休取得応援交付金制度を推進するとともに、事業者へ制度の活用を促し、「産後パパ育休（出生時育児休業）」を広めていきます。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	市ホームページ及び窓口において、産後パパ育休の周知を行った。	検証結果	B：おおむね成果があがった
		評価の理由	
		市ホームページ及び窓口において、産後パパ育休の周知を行い、「産後パパ育休（出生時育児休業）」を広めたと推測できるため。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組	
		引き続き、パネル展やイベント、市ホームページ等を活用して、年間を通じて情報発信を進める。また、制度の認知度を高めるため、展示物等の更新を行う。	
令和6年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
備考（その他）			

基本目標	2	事業名	産後パパ育休（出生時育児休業）の拡大	担当課	健康課
施策	2				
事業	2				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
「産後パパ育休（出生時育児休業）」を広めるため、本市独自の助成制度等を推進するとともに、事業者へ周知していきます。		子育て支援企業応援奨励金、子育て支援企業応援アドバイザー派遣事業、産後パパ育休取得応援交付金制度を推進するとともに、事業者へ制度の活用を促し、「産後パパ育休（出生時育児休業）」を広めていきます。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	妊娠の届け出をする方に対し制度を案内することで、対象となる方への周知を行っている。 令和7年度の申請者数は510件であった。	検証結果	A：成果があがった
		評価の理由	
		令和6年度の申請数319件に対し、申請数が増加している。	
		今後の事業展開	拡大して継続
		翌年度に向けた課題と取組	
		長期の育児休業取得を推進するため交付要件の見直しを行う。	
令和6年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
備考（その他）			

基本目標	2	事業名	子育て支援企業応援事業	担当課	産業振興課
施策	2				
事業	3				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
市内中小企業等における、従業員の仕事と子育ての両立支援に関する取組を後押しするため、仕事と子育ての両立支援に関する情報の周知・啓発に努めるとともに、専門家派遣や奨励金制度を実施します。			ひらつが労働ニュース（市ウェブ上の定期更新ページ）で仕事と子育ての両立支援に関する情報を発信するとともに、従業員が妊娠・出産、子育てをしながら安心して働ける雇用環境整備に取り組む市内中小企業等に対し、専門家を派遣します。また、従業員の仕事と子育ての両立支援に向けた雇用環境整備に新たに組み組んだ市内中小企業等に対し、奨励金を支給します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	神奈川県かながわ労働センター湘南支所と連携し、社会情勢に合った講座内容を検討のうえ、企業の人事労務担当者及び勤労者等を対象としたセミナーを次のとおり開催した。 ・令和7年10月10日（金） 14：00～16：00（定員30人・受講料無料） 「人手不足、人「財」不足でのシニア人材の活用」参加者数：26人 また、国の関係機関と連携し、市内企業向けのセミナーを次のとおり開催した。 ・令和7年8月5日（火）13：00～16：30（定員20社・受講料無料） 「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」参加社数：20社（28名）			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				神奈川県かながわ労働センター湘南支所と連携し、社会情勢に合った講座を実施した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今年度の実施結果を基に、労働者や雇用者のニーズ及び社会情勢に合った講座内容や実施方法を検討しつつ、効果的な事業周知を行うことが必要。					
令和6年度	神奈川県かながわ労働センター湘南支所と連携し、社会情勢に合った講座内容を検討のうえ、企業の人事労務担当者及び勤労者等を対象としたセミナーを次のとおり開催した。 ・令和6年10月15日（火） 14：00～16：00（定員30人・受講料無料） 「カスタマーハラスメント対策～カスハラから職場と労働者を守るために～」参加者数：46人 また、国の関係機関と連携し、市内企業向けのセミナーを次のとおり開催した。 ・令和6年8月6日（火）15：00～16：40（定員20社・受講料無料） 「仕事と育児の両立支援セミナー」参加社数：10社			前年度の課題等に対する取組状況	
				神奈川県かながわ労働センター湘南支所と連携し、社会情勢に合った講座を実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今年度の実施結果を基に、労働者や雇用者のニーズ及び社会情勢に合った講座内容や実施方法を検討しつつ、効果的な事業周知を行うことが必要。					
令和5年度	神奈川県かながわ労働センター湘南支所と連携し、社会情勢に合った講座内容を検討のうえ、企業の人事労務担当者及び勤労者等を対象としたセミナーを次のとおり開催した。 ・令和5年12月15日（金） 14：00～16：00（定員30人・受講料無料） 「育児休業等の取得促進とマタハラ（パタハラ）防止対策」参加者数：19人 ・令和6年2月26日（月） 15：00～17：00（定員20人・受講料無料） 「知って役立つ労働法 ～労働基準法の基礎知識～」参加者数：22人 ・令和6年2月27日（火） 15：00～17：00（定員20人・受講料無料） 「育児・介護休業法の再確認！ ～両立できる職場づくりのために～」参加者数：12人			前年度の課題等に対する取組状況	
				神奈川県かながわ労働センター湘南支所と連携し、社会情勢に合った講座を実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今年度の実施結果を基に、労働者や雇用者のニーズ及び社会情勢に合った講座内容や実施方法を検討しつつ、効果的な事業周知を行うことが必要。					
備考（その他）					
第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画2(4)1「労働セミナー事業」から統合					

基本目標	2	事業名	母子・父子相談の充実	担当課	こども家庭課
施策	3				
事業	1				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
母子・父子家庭の自立促進のため、就労支援、母子・父子福祉資金の貸付け、母子・父子保護等を含むあらゆる相談に対応します。			母子・父子家庭の自立促進のため、母子・父子自立支援員等による就労支援、母子・父子福祉資金の貸付け等、あらゆる相談に対応します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・母子相談等の多様な相談に対応しました。 母子・父子自立支援員1人配置 相談件数：753件（新規ケース） 相談回数：1,311件 ・就業支援専門員を1人配置し、就業についての相談対応を強化しました。			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				相談の際に困りごとを傾聴し、こども総合相談の相談員に繋ぐことが増えました。また、福祉関係機関やハローワークとの連携や情報提供を円滑に行うことができました。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
ひとり親家庭の相談窓口としての周知や、各種制度やこども総合相談の相談員との連携強化に努めます。					
令和6年度	・母子相談等の多様な相談に対応しました。 母子・父子自立支援員1人配置 相談件数：794件（新規ケース） 相談回数：1,419件			前年度の課題等に対する取組状況	
				離婚前相談の際、困りごとについて傾聴し、こども総合相談の相談員へつなぐことが増えました。また福祉関係機関との連携もできました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
ひとり親家庭の相談窓口としての周知や、各種制度やこども総合相談の相談員との連携強化に努めます。					
令和5年度	・母子相談等の多様な相談に対応しました。 母子・父子自立支援員1人配置 相談件数：724件（新規ケース） 相談回数：1,199件			前年度の課題等に対する取組状況	
				母子父子相談を実施していることはもちろん、令和4年度に開始した養育費の確保事業についても、市公式LINEや児童扶養手当の現況届の案内に含むチラシ等で広報を行いました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
離婚前相談においては、調定や裁判になると心身的負担が大きくなるため、相談窓口では裁判等に関する相談だけでなく、本人のそれ以外の悩みごとを聞き取るなどし、心のケアができるような窓口も案内するように努めます。					
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	母子・父子自立支援事業	担当課	こども家庭課	
施策	3					
事業	2					
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）			
母子家庭の母又は父子家庭の父が自立するために、教育訓練講座や高等職業訓練促進への助成等自立支援給付事業を実施します。			母子・父子家庭への支援対策として、引き続き自立支援給付事業を実施します。			
年度	各年度における主な取組等			評価		
令和7年度	- 母子家庭等自立支援給付金制度の実施 自立支援教育訓練給付金 4件（549,262円） 高等職業訓練促進給付金等 11件（10,570,000円） ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格給付金 0件 - ひとり親家庭就学支度資金貸付 4件 - レンタルスーツ等補助金 0件 - 大学受験料等支援補助金 5件（208,840円）			検証結果	B：おおむね成果があがった	
				評価の理由		
				自立支援給付金制度利用に対し、事前説明やその後の生活状況等丁寧に聞き取りができました。		
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
			取組事業についての周知や内容の検討に努めます。 また、各種事業の利用者増に努めます。			
令和6年度	- 母子自立支援給付金制度の実施 自立支援教育訓練給付金 7件（955,392円） 高等職業訓練促進給付金等 17件（17,044,000円） ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格給付金 申請0件 - 母子家庭日常生活支援員の派遣 0件 - ひとり親家庭就学支度資金貸付 2件 - レンタルスーツ等補助金 0件 - 大学受験料等支援補助金 6件（213,600円）			前年度の課題等に対する取組状況		
				自立支援給付金制度利用に対し、事前説明やその後の生活状況等丁寧に聞き取りができました。		
				検証結果	A：成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
			新規の事業についての周知や内容の検討に努めます。 また、各種事業の利用者増に努めます。			
令和5年度	- 母子自立支援給付金制度の実施 自立支援教育訓練給付金 7件（272,822円） 高等職業訓練促進給付金等 11件（11,074,500円） ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格給付金 申請0件 - 母子家庭日常生活支援員の派遣 0件 - ひとり親家庭就学支度資金貸付 6件（2,460,000円）			前年度の課題等に対する取組状況		
				ひとり親家庭就学支度資金貸付事業においては、私立併願予定者に夏ごろから「学校に係るお金や制度の申請準備」を促したことによって、申請予定者が増加しました。		
				検証結果	A：成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
			自立支援給付金制度の利用者が増加しているため、制度の案内に加えて、利用者の声を制度利用を検討している人に届けられる仕組みを整え、より有効的に補助制度を活用してもらえるように努めます。			
備考（その他）						

基本目標	2	事業名	公共交通のバリアフリー化事業	担当課	交通政策課
施策	4				
事業	1				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
妊婦、ベビーカー使用者等の子育て世代を含めた全ての市民の公共交通による移動の利便性や安全性の向上を図るために、市内の交通事業者に対して、ノンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入を支援します。			令和4年6月に「平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画」を策定しました。 ノンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入目標達成に向けて、国等と連携を図りながら、交通事業者による導入を支援します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	ノンステップバスの導入台数 5台（累計135台、導入率：135/161 84%） ユニバーサルデザインタクシーの新規導入（登録）台数 26台（累計74台）、導入率：74/244 30%）			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				ノンステップバス（電気バス）は、令和7年度の導入目標どおり、5台導入された。ユニバーサルデザインタクシーは、令和7年度21台の導入目標に対し、26台導入され目標を達成した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				導入率の向上に繋がる各事業者による導入意識の継続を図るため、運行事業者への支援を継続するほか、ノンステップバスについては、基本構想に基づく特定事業計画（令和8年4月策定予定）における導入率目標の上方修正を行う。	
令和6年度	ノンステップバスの導入台数 5台（累計130台、導入率：130/160 81%） ユニバーサルデザインタクシーの導入台数 13台（累計48台）、導入率：48/245 19%）			前年度の課題等に対する取組状況	
				平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画の目標達成に向け、年度当初にタクシー事業者に本市補助制度の周知を行うと共に、ユニバーサルデザインタクシーの導入を働きかけた。また、ノンステップバス導入率の更なる向上に向け、ノンステップ仕様の電気バス導入支援を行った。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				ノンステップバスについては、令和6年度の導入目標どおり、5台導入された。ユニバーサルデザインタクシーは、令和6年度14台の導入目標に対し、13台導入された。目標値には届かなかったものの、昨年度より導入台数は増加した。令和7年度までの導入率達成に向け、平塚市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金交付要綱を改正し、導入支援対象を拡大するとすると共に、タクシー事業者に国・市の補助制度を活用した積極的な車両の導入について、働きかけをする。	
令和5年度	ノンステップバスの導入台数 2台（累計125台（ 1）、導入率：125/160 78%） ユニバーサルデザインタクシーの導入台数 4台（累計35台（ 2）、導入率：35/245 14%） 1：ダイヤ改正により、平塚営業所から他営業所に移管されたため、修正。 2：営業所の廃止に伴い、車両数を修正。			前年度の課題等に対する取組状況	
				平塚市バリアフリー基本構想に基づく事業計画の目標達成に向け、タクシー事業者にユニバーサルデザインタクシーの導入を働きかけた。また、ノンステップバスの導入を広域的に進めるための取組として、県に車両導入に対する支援制度の創設を引き続き要望した。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				ノンステップバスについては、令和5年度の導入目標どおり、2台導入された。ユニバーサルデザインタクシーは、令和5年度11台の導入目標に対し、4台導入された。昨年度よりも導入台数は増えたものの、目標値には届かなかった。ユニバーサルデザインタクシーの導入に係る国庫補助制度の運用変更に伴い、平塚市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金交付要綱を改正すると共に、タクシー事業者に国・市の補助制度を活用した積極的な車両の導入について、働きかけをする。	
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	通学路の合同点検	担当課	教育指導課
施策	4				
事業	2				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
通学路の安全を確保するため、各学校からあげられた通学路の危険箇所を学校、保護者、自治会等地域住民、警察、道路管理者等で通学路の合同点検を実施し、安全対策案の検討・対策の実施を進めます。		地域、学校、関係機関等と連携し、通学路の合同点検を実施します。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	2(4)5「通学路安全対策事業」に統合	検証結果	—:評価なし
		評価の理由	
		2(4)5「通学路安全対策事業」に統合	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組	
		2(4)5「通学路安全対策事業」に統合	
令和6年度	4(2)3「通学路安全対策事業」に統合	前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度	4(2)3「通学路安全対策事業」に統合	前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	

備考（その他）	
第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画4(1)3「通学路合同点検事業」から事業名変更 通学路安全対策事業の一部であるため、次回改定時に本項目は削除予定	

基本目標	2	事業名	地域安全運動の推進	担当課	危機管理課
施策	4				
事業	3				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
・子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、市民の防犯意識の高揚を図るため、関係機関及び関係団体と連携し地域安全運動や地域安全運動推進大会、研修会等を実施します。 ・地域の防犯活動を支援します。			警察や防犯協会と連携し、事業を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・防犯の日等キャンペーンの実施。（11回） ・防犯研修会を「市民防犯」をテーマに実施。（子どもの見守りに関する高名な外部講師を招いて実施） ・地域安全運動推進大会の実施。 ・防犯功労者表彰式を実施。 ・安全・安心まちづくり旬間や年末年始特別警戒期間に地域安全運動等を実施。 ・防犯啓発のぼり旗や、ダイヤルロック錠等の防犯啓発グッズを配布。 ・地域見守り花植え活動の実施。（チューリップの球根を26支部に配布） ・防犯講話を警察と連携し、4回実施。 ・防犯教室を警察と連携し、2支部で実施。 ・大型商業施設等の駐輪場への警報機付き自転車の設置継続。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				防犯の日等キャンペーン活動や防犯講話により、地域の防犯意識の高揚を図った。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
子どもの見守りを実施する関係団体との連携を検討する。					
令和6年度	・防犯の日等キャンペーンの実施。（13回） （はたちのつどい会場等で「闇バイト」をテーマに実施） ・防犯研修会を「市民防犯」をテーマに実施。 （令和5年度に引き続き、子どもの見守りに関する高名な外部講師を招いて実施） ・地域安全運動推進大会の実施。 ・防犯功労者表彰式を実施。 ・安全・安心まちづくり旬間や年末年始特別警戒期間に地域安全運動等を実施。 ・防犯啓発のぼり旗や、ダイヤルロック錠等の防犯啓発グッズを配布。 ・地域見守り花植え活動の実施。（チューリップの球根を26支部に配布） ・防犯講話を警察と連携し、5回実施。 （うち中学校で「闇バイト」をテーマに2回実施） ・防犯教室を警察と連携し、2支部で実施。 ・大型商業施設の駐輪場への警報機付き自転車の設置継続。			前年度の課題等に対する取組状況	
				「闇バイト」に関連した強盗等が社会問題となる中、子ども向けの啓発、広報の充実化等により防犯意識の高揚を図った。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
子どもの見守りを実施する関係団体との連携を検討する。					
令和5年度	・防犯研修会を「子どもの見守り」をテーマに実施。 ・防犯の日等キャンペーンの実施。（9回） ・地域安全運動推進大会の実施。 ・防犯功労者表彰式を実施。 ・安全・安心まちづくり旬間や年末年始特別警戒期間に地域安全運動等を実施。 ・防犯啓発のぼり旗や、自転車ワイヤーロック、かごネット等の防犯啓発グッズを配布。 ・地域見守り花植え活動の実施。（チューリップの球根を26支部に配布） ・防犯講話を警察と連携し、1回実施。 ・防犯教室を警察と連携し、3支部で実施。 ・大型商業施設等の駐輪場への警報機付き自転車の設置継続。			前年度の課題等に対する取組状況	
				防犯キャンペーン、防犯教室など、コロナにより縮小されていた事業を順次再開・拡充している。中でも、防犯研修会は「子どもの見守り」をテーマに高名な外部講師を招いて実施しており、アンケート結果をみても成果がでている。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
子どもの見守りを実施する関係団体との連携を検討する。					
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	地域安全施設整備事業	担当課	危機管理課
施策	4				
事業	4				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、防犯街路灯の維持管理を行うとともに、基準に基づき設置します。			自治会等の要望を確認し、事業を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	- 防犯街路灯の新設126灯（うち、開発事業で26灯） - 平成28年度に市に移管した防犯街路灯の維持管理			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				・自治会が設置した防犯街路灯用自立柱について、要望に応じて撤去し、灯具を電柱に移設している。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
・老朽化したLED防犯街路灯を新灯具へ一斉更新するため、事前調査において、老朽化してきている自立柱の撤去及び灯具移設の対応の検討を行う					
令和6年度	- 防犯街路灯の新設131灯（うち、開発事業で12灯） - 防犯街路灯維持管理補助金（11団体計89灯に補助） - 平成28年度に市に移管した防犯街路灯の維持管理			前年度の課題等に対する取組状況	
				・自治会が設置した防犯街路灯用自立柱について、要望に応じて撤去し、灯具を電柱に移設している。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
・老朽化してきている自立柱の撤去及び灯具移設対応					
令和5年度	- 防犯街路灯の新設74灯 - 防犯街路灯維持管理補助金（13団体計112灯に補助） - 平成28年度に市に移管した防犯街路灯の維持管理			前年度の課題等に対する取組状況	
				・自治会が設置した防犯街路灯用自立柱について、要望に応じて撤去し、灯具を電柱に移設している。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
・老朽化してきている自立柱の撤去及び灯具移設対応					
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	通学路安全対策事業	担当課	教育指導課
施策	4				
事業	5				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
児童・生徒の安心・安全な通学を確保するために、地域との連携により、見守り活動の推進や通学路の環境を整備します。			地域、学校との連携により安全で安心して通学できる環境づくりを進めている団体を支援するなどにより、通学路の道路環境を整えていきます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	【通学路合同点検事業】 ・通学路合同点検現地確認を1日開催した。 ・通学路交通安全推進会議を2回開催した。 ・合同点検現地確認実施学校数：2校 ・合同点検現地確認実施箇所数：4箇所 【青色防犯パトロール】 ・新1年生下校時に実施（4月） ・秋季休業開始時に実施（10月） ・その他事件事故発生時等に、随時学区内の巡回を実施 ・地域、学校等と連携して通学路の安全対策を進める11団体に対して、横断旗、パトロールベストなどの補助として総額278,360円を交付した。 ・見守り団体に対し、庁内で連携し講習会を開催することができた。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				・関係機関と連携し、合同点検現地確認の前に、効果的な対策を検討することができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
・関係機関との連携を密に図り、今後も継続的に通学路の安全対策を講じることができるよう取り組んでいく。					
令和6年度	【通学路合同点検事業】 ・通学路合同点検現地確認を1日開催した。 ・通学路交通安全推進会議を2回開催した。 ・合同点検実施学校数：2校 ・合同点検実施箇所数：2箇所 【青色防犯パトロール】 ・新1年生下校時に実施（4月） ・秋季休業開始時に実施（10月） ・その他事件事故発生時等に、随時学区内の巡回を実施 ・地域、学校等と連携して通学路の安全対策を進める9団体に対して、横断旗、パトロールベストなどの補助として総額320,000円を交付した。 ・見守り団体に対し、庁内で連携し講習会を開催することができた。			前年度の課題等に対する取組状況	
				・関係機関と連携し、合同点検現地確認の前に、効果的な対策を検討することができた。	
				・交通政策課と協力して実施した講習会において、通学路の安全対策を行う団体に周知することができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
翌年度に向けた課題と取組					
・関係機関との連携を密に図り、今後も継続的に合同点検を実施し、効果的な対策を講じることができるよう取り組んでいく。					
・通学路の安全対策を行う団体に対し、より広く周知が行き渡るよう交通政策課の事業と協力していく。					
令和5年度	【通学路合同点検事業】 通学路合同点検現地確認を4日開催した。 通学路交通安全推進会議を2回開催した。 合同点検実施学校数：9校 合同点検実施箇所数：17箇所 【青色防犯パトロール】 ・新1年生下校時に実施（4月） ・秋季休業開始時に実施（10月） ・その他事件事故発生時等に、随時学区内の巡回を実施 地域、学校等と連携して通学路の安全対策を進める13団体に対して、横断旗、パトロールベストなどの補助として総額320,000円を交付する予定。 見守り団体に対し、庁内で連携し講習会を開催することができた。			前年度の課題等に対する取組状況	
				学童所管部署を通学路安全プログラムに参画させた。PDCAサイクルとして繰り返し実施し、事業の改善・充実を図る必要がある。	
				交通政策課と協力して実施した講習会において、参加団体の拡大を行い、通学路の安全対策を行う団体に周知することができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
翌年度に向けた課題と取組					
継続的に合同点検を実施し、効果的な対策を講じることができるよう取り組んでいく。					
通学路の安全対策を行う団体に対し、より広く周知が行き渡るよう交通政策課の事業と協力していく。					
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	子どもの安全対策の推進	担当課	社会教育課
施策	4				
事業	6				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
市内の各中学校区の地域教育力ネットワーク協議会が行う「こどもサポート看板」の設置・管理や防犯パトロールの活動を支援し、子どもの安全確保に努めます。			市内の公共施設、住宅、店舗等への「こどもサポート看板」の設置に努めるとともに、引き続き防犯パトロールを行い、地域全体で子どもたちを見守る活動を行います。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	看板設置枚数 2,043枚 新規設置希望者への配布に加え、経年劣化した看板の刷新も各地区で適宜行われた。			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				新小学1年生へのチラシ配布と広報ひらつか、公民館だよりへの掲載、LINE配信等により、看板の周知を行った。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			小学1年生へのチラシ配布、広報ひらつか及び公民館だよりへの掲載、LINE配信等を行っているが、今後も保護者や地域諸団体等への継続した周知を行っていく。		
令和6年度	看板設置枚数 2,124枚 新規設置希望者への配布に加え、経年劣化した看板の刷新も各地区で適宜行われた。			前年度の課題等に対する取組状況	
				新小学1年生へのチラシ配布と広報ひらつか、公民館だよりへの掲載、LINE配信等により、看板の周知を行った。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			小学1年生へのチラシ配布、広報ひらつか及び公民館だよりへの掲載、LINE配信等を行っているが、今後も保護者や地域諸団体等への継続した周知を行っていく。		
令和5年度	看板設置枚数 2,122枚 新規設置希望者への配布に加え、経年劣化した看板の刷新も各地区で適宜行われた。			前年度の課題等に対する取組状況	
				新小学1年生へのチラシ配布と広報ひらつか、公民館だよりへの掲載に加え、今年度はLINE配信を新たに行い、看板の周知を図った。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			小学1年生へのチラシ配布、広報ひらつか及び公民館だよりへの掲載等を行っているが、今後も保護者や地域諸団体への継続した周知が必要である。		
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	歩道のバリアフリー化事業	担当課	道路整備課
施策	4				
事業	7				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
歩行者の安全性の向上や、妊婦、ベビーカー使用者等の子育て世代にも優しいまちづくりを進めるため、歩道の段差改修等を行い、歩道のバリアフリー化を進めます。			平塚市バリアフリー基本構想に位置づけられた生活関連経路における歩道の巻込み部の段差改修等を行います。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	段差解消 9か所			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				当初予定していた整備箇所を全て整備できたため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
歩道の新設や改良を行う場合には、移動等円滑化基準に適合した整備を推進していく。					
令和6年度	段差解消 7か所			前年度の課題等に対する取組状況	
				移動等円滑化基準に適合した歩道の整備を行った。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
歩道の新設や改良を行う場合には、移動等円滑化基準に適合した整備を推進していく。					
令和5年度	段差解消 7か所			前年度の課題等に対する取組状況	
				移動等円滑化基準に適合した歩道の整備を行った。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
歩道の新設や改良を行う場合には、移動等円滑化基準に適合した整備を推進していく。					
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	歩道設置事業	担当課	道路整備課
施策	4				
事業	8				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
交通量の多い道路や通学路において、歩行者と車両を分離し、歩行者等の通行空間を整備することにより、道路利用者の安全確保に取り組みます。			幹線道路や通学路等に歩行者等の安全を確保するため、計画的に歩道整備を行います。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	整備延長 0m 用地取得 296.7㎡ 八幡愛甲線 86.4㎡ 真土金目線 210.3㎡			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				当初予定していた用地取得面積のうち、地権者との交渉により翌年度に繰り越した一部を除く面積全てを取得できたため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			幹線道路等の歩道整備には、用地買収、物件補償費、工事費等相当な費用を要するため、計画的に事業を進める必要がある。		
令和6年度	整備延長 55m 浅間町南原線 55m 用地取得 89㎡ 八幡愛甲線 89㎡			前年度の課題等に対する取組状況	
				既存道路用地の利用等、事業費の低減が可能な方法を検討するなど、計画的に事業を進めた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			幹線道路等の歩道整備には、用地買収、物件補償費、工事費等相当な費用を要するため、計画的に事業を進める必要がある。		
令和5年度	整備延長 156m 真土金目線 69m 北金目真田線 16m 四之宮厚木線 31m 田村50号線 40m 用地取得 0㎡			前年度の課題等に対する取組状況	
				既存道路用地の利用等、事業費の低減が可能な方法を検討するなど、計画的に事業を進めた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			幹線道路等の歩道整備には、用地買収、物件補償費、工事費等相当な費用を要するため、計画的に事業を進める必要がある。		
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	安全対策の推進	担当課	みどり公園・水辺課
施策	4				
事業	9				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
公園等の点検・整備を行い、子どもの遊び場の安全確保に努めます。			・直営による公園施設の点検において、ベンチや一般的な遊具等の共通項目だけでなく、公園特性に応じた附帯的な施設についても、細やかな部分まで点検を行い、安全管理を徹底します。 ・安全に遊ぶことができる広場にするために定期的な巡回点検を行い、修繕等を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・市内の公園施設の点検を直営班により4回、業者により1回実施。 ・点検時、老朽化した遊具の確認、撤去を実施。 ・各公園愛護会による公園内異常の早期通報活動を実施。 ・要望、苦情に基づいて市内公園の巡回を実施。 ・公園内の草刈、樹木剪定を実施。 ・公園内の草刈、樹木剪定を実施。 適切に複数の公園遊具の更新を行った。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				適切な公園遊具の維持管理に取り組んだ結果、事故等の発生を防止する成果が上がったため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
安全第一が求められるため、経年劣化してしまった公園遊具の更新や修繕、撤去等の判断基準の必要性及び公園遊具の安全確保対策が課題となっている。このため、公園遊具の長寿命化対策を図っていく。					
令和6年度	みどり公園・水辺課 ・市内の公園施設の点検を直営班により4回、業者により1回実施。 ・点検時、老朽化した遊具の確認、撤去を実施。 ・各公園愛護会による公園内異常の早期通報活動を実施。 ・要望、苦情に基づいて市内公園の巡回を実施。 ・公園内の草刈、樹木剪定を実施。 ・公園遊具の事故件数0件 総合公園課 ・総合公園に設置されている各種遊具等について、日常点検および専門業者による保守点検を実施し、指摘箇所の修繕を実施。 ・日常点検や専門業者からの指摘等により発見された各種遊具についての修繕を実施。 青少年課 ・市内13か所の青少年及びちびっ子広場の点検を毎月実施。11月に1か所閉鎖（江南児童遊園）し、12か所となった。松が丘青少年広場及びすのこ橋ちびっこ広場のネットフェンスを修繕した。西海地子ども遊園地の樹木を剪定予定。			前年度の課題等に対する取組状況	
				■みどり公園・水辺課：直営による施設点検に加え、公園施設製品安全管理士と公園施設製品整備技士による遊具点検（委託）を行った。■総合公園課：総合公園に設置されている各種遊具等について日常点検および専門業者による保守点検を実施し、当該日常点検や専門業者からの指摘箇所について修繕を実施した。■青少年課：定期点検の結果、劣化が進んでいる箇所は修繕を実施。判断が難しい箇所は関係部署に情報共有の上、業者への点検を依頼し、修繕の必要性を判断。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
■みどり公園・水辺課：安全第一が求められるため、経年劣化してしまった遊具の更新や修繕、撤去等の判断基準の必要性及び遊具の安全確保対策が課題となっている。■総合公園課：安全第一を主眼とするため、各種遊具等についての経年劣化を勘案し、日常点検も含めた定期点検に基づく修繕による安全確保対策が必要。■青少年課：今後も定期的に現地調査を実施し、経年劣化した遊具や看板等工作物の修繕、樹木の剪定等による安全確保対策が必要。また、青少年広場は公園等が整備されるための暫定的な施設のため、将来的に廃止する予定。					
令和5年度	みどり公園・水辺課 ・市内の公園施設の点検を直営班により4回、業者により1回実施。 ・点検時、老朽化した遊具の確認、撤去を実施。 ・各公園愛護会による公園内異常の早期通報活動を実施。 ・要望、苦情に基づいて市内公園の巡回を実施。 ・公園内の草刈、樹木剪定を実施。 ・公園遊具の事故件数0件 総合公園課 ・総合公園に設置されている各種遊具についての日常点検および専門業者による保守点検を実施。 ・日常点検や専門業者からの指摘等により発見された各種遊具についての修繕を実施。 青少年課 ・市内13か所の青少年及びちびっ子広場の点検を毎月実施。			前年度の課題等に対する取組状況	
				■みどり公園・水辺課：直営による施設点検に加え、公園施設製品安全管理士と公園施設製品整備技士による遊具点検（委託）を行った。■総合公園課：総合公園に設置されている各種遊具についての日常点検および専門業者による保守点検を実施した。日常点検や専門業者からの指摘等により発見された各種遊具についての修繕を実施した。■青少年課：定期点検の結果、劣化が進んでいる箇所は修繕を実施。判断が難しい箇所は関係部署に情報共有の上、業者への点検を依頼し、修繕の必要性を判断。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
■みどり公園・水辺課：安全第一が求められるため、経年劣化してしまった遊具の更新や修繕、撤去等の判断基準の必要性及び遊具の安全確保対策が課題となっている。■総合公園課：安全第一を主眼として、経年劣化による遊具についての定期的な修繕等による安全確保対策が必要になる。■青少年課：今後も定期的に現地調査を実施し、経年劣化した遊具や看板等工作物の修繕、樹木の剪定等による安全確保対策が必要。また、青少年広場は公園等が整備されるための暫定的な施設のため、将来的に廃止する予定。					
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	安全対策の推進	担当課	総合公園課
施策	4				
事業	9				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
公園等の点検・整備を行い、子どもの遊び場の安全確保に努めます。			・ 直営による公園施設の点検において、ベンチや一般的な遊具等の共通項目だけでなく、公園特性に応じた附帯的な施設についても、細やかな部分まで点検を行い、安全管理を徹底します。 ・ 安全に遊ぶことができる広場にするために定期的な巡回点検を行い、修繕等を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・ 総合公園に設置されている各種遊具等について、日常点検および専門業者による保守点検を実施し、指摘箇所の修繕を実施。 ・ 日常点検や専門業者からの指摘等により発見された各種遊具についての修繕を実施。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				総合公園に設置されている各種遊具等について日常点検および専門業者による保守点検を実施し、当該日常点検や専門業者からの指摘箇所について修繕を実施した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
安全第一を主眼とするため、各種遊具等についての経年劣化を勘案し日常点検も含めた定期点検に基づく修繕による安全確保対策が必要。					
令和6年度	みどり公園・水辺課 ・ 市内の公園施設の点検を直営班により4回、業者により1回実施。 ・ 点検時、老朽化した遊具の確認、撤去を実施。 ・ 各公園愛護会による公園内異常の早期通報活動を実施。 ・ 要望、苦情に基づいて市内公園の巡回を実施。 ・ 公園内の草刈、樹木剪定を実施。 ・ 公園遊具の事故件数0件 総合公園課 ・ 総合公園に設置されている各種遊具等について、日常点検および専門業者による保守点検を実施し、指摘箇所の修繕を実施。 ・ 日常点検や専門業者からの指摘等により発見された各種遊具についての修繕を実施。 青少年課 ・ 市内13か所の青少年及びちびっ子広場の点検を毎月実施。11月に1か所閉鎖（江南児童遊園）し、12か所となった。松が丘青少年広場及びすのこ橋ちびっ子広場のネットフェンスを修繕した。西海地子ども遊園地の樹木を剪定予定。			前年度の課題等に対する取組状況	
				■みどり公園・水辺課：直営による施設点検に加え、公園施設製品安全管理士と公園施設製品整備技士による遊具点検（委託）を行った。■総合公園課：総合公園に設置されている各種遊具等について日常点検および専門業者による保守点検を実施し、当該日常点検や専門業者からの指摘箇所について修繕を実施した。■青少年課：定期点検の結果、劣化が進んでいる箇所は修繕を実施。判断が難しい箇所は関係部署に情報共有の上、業者への点検を依頼し、修繕の必要性を判断。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
■みどり公園・水辺課：安全第一が求められるため、経年劣化してしまった遊具の更新や修繕、撤去等の判断基準の必要性及び遊具の安全確保対策が課題となっている。■総合公園課：安全第一を主眼とするため、各種遊具等についての経年劣化を勘案し、日常点検も含めた定期点検に基づく修繕による安全確保対策が必要。■青少年課：今後も定期的に現地調査を実施し、経年劣化した遊具や看板等工作物の修繕、樹木の剪定等による安全確保対策が必要。また、青少年広場は公園等が整備されるための暫定的な施設のため、将来的に廃止する予定。					
令和5年度	みどり公園・水辺課 ・ 市内の公園施設の点検を直営班により4回、業者により1回実施。 ・ 点検時、老朽化した遊具の確認、撤去を実施。 ・ 各公園愛護会による公園内異常の早期通報活動を実施。 ・ 要望、苦情に基づいて市内公園の巡回を実施。 ・ 公園内の草刈、樹木剪定を実施。 ・ 公園遊具の事故件数0件 総合公園課 ・ 総合公園に設置されている各種遊具についての日常点検および専門業者による保守点検を実施。 ・ 日常点検や専門業者からの指摘等により発見された各種遊具についての修繕を実施。 青少年課 ・ 市内13か所の青少年及びちびっ子広場の点検を毎月実施。			前年度の課題等に対する取組状況	
				■みどり公園・水辺課：直営による施設点検に加え、公園施設製品安全管理士と公園施設製品整備技士による遊具点検（委託）を行った。■総合公園課：総合公園に設置されている各種遊具についての日常点検および専門業者による保守点検を実施した。日常点検や専門業者からの指摘等により発見された各種遊具についての修繕を実施した。■青少年課：定期点検の結果、劣化が進んでいる箇所は修繕を実施。判断が難しい箇所は関係部署に情報共有の上、業者への点検を依頼し、修繕の必要性を判断。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
■みどり公園・水辺課：安全第一が求められるため、経年劣化してしまった遊具の更新や修繕、撤去等の判断基準の必要性及び遊具の安全確保対策が課題となっている。■総合公園課：安全第一を主眼として、経年劣化による遊具についての定期的な修繕等による安全確保対策が必要になる。■青少年課：今後も定期的に現地調査を実施し、経年劣化した遊具や看板等工作物の修繕、樹木の剪定等による安全確保対策が必要。また、青少年広場は公園等が整備されるための暫定的な施設のため、将来的に廃止する予定。					
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	安全対策の推進	担当課	青少年課
施策	4				
事業	9				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
公園等の点検・整備を行い、子どもの遊び場の安全確保に努めます。			・直営による公園施設の点検において、ベンチや一般的な遊具等の共通項目だけでなく、公園特性に応じた附帯的な施設についても、細やかな部分まで点検を行い、安全管理を徹底します。 ・安全に遊ぶことができる広場にするために定期的な巡回点検を行い、修繕等を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・市内9か所の青少年及びちびっ子広場の点検を毎月実施。8月に2か所閉鎖（金田ちびっこ広場、松ヶ丘青少年広場）、12月に1か所閉鎖（大神児童遊園）し、9か所となった。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				定期点検の結果、劣化が進んでいる箇所は修繕を実施。判断が難しい箇所は関係部署に情報共有の上、業者への点検を依頼し、修繕の必要性を判断。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今後も定期的に現地調査を実施し、経年劣化した遊具や看板等工作物の修繕、樹木の剪定等による安全確保対策が必要。また、青少年広場は公園等が整備されるための暫定的な施設のため、将来的に廃止する予定。					
令和6年度	みどり公園・水辺課 ・市内の公園施設の点検を直営班により4回、業者により1回実施。 ・点検時、老朽化した遊具の確認、撤去を実施。 ・各公園愛護会による公園内異常の早期通報活動を実施。 ・要望、苦情に基づいて市内公園の巡回を実施。 ・公園内の草刈、樹木剪定を実施。 ・公園遊具の事故件数0件 総合公園課 ・総合公園に設置されている各種遊具等について、日常点検および専門業者による保守点検を実施し、指摘箇所の修繕を実施。 ・日常点検や専門業者からの指摘等により発見された各種遊具についての修繕を実施。 青少年課 ・市内13か所の青少年及びちびっ子広場の点検を毎月実施。11月に1か所閉鎖（江南児童遊園）し、12か所となった。松が丘青少年広場及びすのこ橋ちびっこ広場のネットフェンスを修繕した。西海地子ども遊園地の樹木を剪定予定。			前年度の課題等に対する取組状況	
				■みどり公園・水辺課：直営による施設点検に加え、公園施設製品安全管理士と公園施設製品整備技士による遊具点検（委託）を行った。■総合公園課：総合公園に設置されている各種遊具等について日常点検および専門業者による保守点検を実施し、当該日常点検や専門業者からの指摘箇所について修繕を実施した。■青少年課：定期点検の結果、劣化が進んでいる箇所は修繕を実施。判断が難しい箇所は関係部署に情報共有の上、業者への点検を依頼し、修繕の必要性を判断。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
■みどり公園・水辺課：安全第一が求められるため、経年劣化してしまった遊具の更新や修繕、撤去等の判断基準の必要性及び遊具の安全確保対策が課題となっている。■総合公園課：安全第一を主眼とするため、各種遊具等についての経年劣化を勘案し、日常点検も含めた定期点検に基づく修繕による安全確保対策が必要。■青少年課：今後も定期的に現地調査を実施し、経年劣化した遊具や看板等工作物の修繕、樹木の剪定等による安全確保対策が必要。また、青少年広場は公園等が整備されるための暫定的な施設のため、将来的に廃止する予定。					
令和5年度	みどり公園・水辺課 ・市内の公園施設の点検を直営班により4回、業者により1回実施。 ・点検時、老朽化した遊具の確認、撤去を実施。 ・各公園愛護会による公園内異常の早期通報活動を実施。 ・要望、苦情に基づいて市内公園の巡回を実施。 ・公園内の草刈、樹木剪定を実施。 ・公園遊具の事故件数0件 総合公園課 ・総合公園に設置されている各種遊具についての日常点検および専門業者による保守点検を実施。 ・日常点検や専門業者からの指摘等により発見された各種遊具についての修繕を実施。 青少年課 ・市内13か所の青少年及びちびっ子広場の点検を毎月実施。			前年度の課題等に対する取組状況	
				■みどり公園・水辺課：直営による施設点検に加え、公園施設製品安全管理士と公園施設製品整備技士による遊具点検（委託）を行った。■総合公園課：総合公園に設置されている各種遊具についての日常点検および専門業者による保守点検を実施した。日常点検や専門業者からの指摘等により発見された各種遊具についての修繕を実施した。■青少年課：定期点検の結果、劣化が進んでいる箇所は修繕を実施。判断が難しい箇所は関係部署に情報共有の上、業者への点検を依頼し、修繕の必要性を判断。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
■みどり公園・水辺課：安全第一が求められるため、経年劣化してしまった遊具の更新や修繕、撤去等の判断基準の必要性及び遊具の安全確保対策が課題となっている。■総合公園課：安全第一を主眼として、経年劣化による遊具についての定期的な修繕等による安全確保対策が必要になる。■青少年課：今後も定期的に現地調査を実施し、経年劣化した遊具や看板等工作物の修繕、樹木の剪定等による安全確保対策が必要。また、青少年広場は公園等が整備されるための暫定的な施設のため、将来的に廃止する予定。					
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	家庭教育支援の充実	担当課	中央公民館
施策	5				
事業	1				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
中央公民館の家庭教育講演会、地区公民館の家庭教育学級において、子育て世代に交流の場を提供し、家庭教育の重要性を発信します。			子育て世代のニーズを把握して事業を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・平塚市PTA連絡協議会との共催で、家庭教育講演会「『自分で決める』ができる子に～子どもを信じて待てる親になる待ちよみ～」を実施した。講師として、内田早苗氏を迎えた。（参加者279人） ・各地区公民館では、家庭教育学級として子育て世代のニーズに合わせた事業を実施した。 計108事業 延べ2,609人			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				アンケートや公民館運営委員会等を通じて子育て世代のニーズや学習課題を把握し、多くの事業を実施することができたため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				引き続き、子育て世代のニーズや学習課題を把握し、事業を継続していく。	
令和6年度	中央図書館 「物語はひとつじゃない いっしょに絵本の世界へあそびにいこう」 令和6年8月6日実施。参加者数：14組34名 「もったいないばあさんのおはなし会」 令和7年2月22日実施参加者数：26組69名 「オリジナル絵本を作ってみよう！」 令和7年3月26日実施参加者数：8組21名 ・平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）の目標達成に向け、「家庭向け講演会の実施」及び「実践型イベントの実施」等の企画・実施を行い、啓発に務めた。 中央公民館 ・平塚市PTA連絡協議会との共催で、家庭教育講演会「子育てはロックだ！愛情たっぷりユカイな子育て術」を実施した。講師として、ダイヤモンド☆ユカイ氏を迎えた。（参加者518人） ・各地区公民館では、家庭教育学級として「親子でクルマづくりを学ぼうー工場見学ー」や「親子でお菓子作り体験教室」など子育て世代のニーズに合わせた事業を実施した。 計90事業 延べ2,473人			前年度の課題等に対する取組状況	
				中央図書館：平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）の目標達成に向け、「実践型」「家庭向け」「体験型」の事業を企画、実施した。 中央公民館：前年度のアンケートや公民館運営委員会等との企画会議から子育て世代のニーズを把握して事業を企画・実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				中央図書館：引き続き、アンケート等からニーズを把握し、事業内容や実施時期、対象者等を検討し、読書活動の普及に繋がる事業を企画・実施する。 中央公民館：引き続き、子育て世代のニーズを把握して事業を企画・実施する。	
令和5年度	中央図書館 「図書館でポスター・標語の宿題に挑戦しよう」 令和5年8月16日実施。参加者数：4人 「外国の子どもたちに届けよう！～翻訳絵本づくり～」 令和5年12月23日実施。参加組数：6組（12名） 「おむすびひろば 絵本＆パントマイム」 令和6年3月28日実施。参加者数：20組（52名） ・平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）の目標達成に向け、「家庭向け講演会の実施」及び「実践型イベントの実施」等の企画・実施を行い、啓発に務めた。 中央公民館 ・平塚市PTA連絡協議会との共催で、家庭教育講演会「木久蔵流！がんばらない子育て「これがわたしの二刀流」」を実施した。講師として、林家木久蔵氏を迎えた。（参加者252人） ・各地区公民館では、家庭教育学級として「親子deビーチスポーツ体験教室」や「親子で星空観察会」など子育て世代のニーズに合わせた事業を実施した。 計102事業 延べ2,095人			前年度の課題等に対する取組状況	
				中央図書館：平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）の目標達成に向け、「実践型」「家庭向け」「体験型」の事業を企画、実施した。中央公民館：前年度のアンケートから子育て世代のニーズを把握して事業を企画・実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				中央図書館：引き続き、アンケート等からニーズを把握し、事業内容や実施時期、対象者等を検討し、読書活動の普及に繋がる事業を企画・実施する。 中央公民館：引き続き、子育て世代のニーズを把握して事業を企画・実施する。	
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	学習の場の充実	担当課	中央公民館
施策	5				
事業	2				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
中央公民館の市民大学講座や市民アカデミー、地区公民館の自主事業等において、男性の子育て参加を推進します。			男性が参加しやすい事業や父の日事業のほか、家族のふれあいが生まれるよう親子や夫婦を対象とした事業を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	中央・地区公民館での自主事業等において、男性の参加しやすい事業や家族のふれあいが生まれるよう親子や夫婦を対象とした事業を実施した。 ・親子対象の事業 計134事業 延べ5,143人 ・男性が参加しやすい内容の事業 計64事業 延べ1,560人			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				男性保護者の参加を想定し、日時や内容を考慮して事業を企画・実施できたため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				引き続き、地域行事の日程や内容を考慮して事業を企画・実施する。	
令和6年度	・各地区公民館で、家庭教育学級を実施した。また男性が参加しやすい内容の事業を実施し、実施日は土日祝に設定した。 ・各地区公民館では、家庭教育学級として「親子で星空観望会」や「親子で風作り教室」などを実施した。また「サウナ体験」や「工作教室」など、男性が参加しやすい内容の事業を実施し、実施日は土日祝に設定した。 ・土日祝に開催した親子対象の事業 計83事業 延べ3,217人 ・上記の内、男性が参加しやすい内容の教室 計38事業 延べ1,189人			前年度の課題等に対する取組状況	
				男性保護者の参加を想定し、日時や内容を考慮して事業を企画・実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				引き続き、地域行事の日程や内容を考慮して事業を企画・実施する。	
令和5年度	・各地区公民館では、家庭教育学級として「竹を使った!?親子バウムクーヘンづくり」や「RUN♪RUN♪RUN♪家族deランニング♪」などを実施した。また「初めてのキャンプ講座」や「工作教室」など、男性が参加しやすい内容の事業を実施し、実施日は土日祝に設定した。 ・土日祝に開催した親子対象の事業 計79事業 延べ2,597人 ・男性が参加しやすい内容の教室 計48事業 延べ1,408人			前年度の課題等に対する取組状況	
				男性保護者の参加を想定し、日時や内容を考慮して事業を企画・実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				引き続き、地域行事の日程や内容を考慮して事業を企画・実施する。	
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	活動場所の確保	担当課	青少年課
施策	5				
事業	3				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子育て団体の活動場所として、子どもの家や青少年会館（令和8年3月末閉館後、集会機能を別施設に統合）、公民館の利用を推進します。			・ 青少年団体、青少年育成団体が活動場所の確保が容易になるように、上記団体への優先的な施設予約を継続します。 ・ 仲間づくりの場、地域交流の場として子育て団体に公民館が活用されるように努めます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・ 青少年会館では、子育てサークル等の青少年（育成）団体が優先的に予約できる環境を継続した。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				青少年会館では、引き続き子育てサークル等の青少年（育成）団体が優先的に予約できる環境を維持した。	
				今後の事業展開	廃止
				翌年度に向けた課題と取組	
			青少年会館は、公共施設の再編に伴い、勤労会館及び教育会館と集会機能を統合したため、令和8年3月27日をもって閉館した。		
令和6年度	青少年課 ・ 青少年会館では、子育てサークル等の青少年（育成）団体が優先的に予約できる環境を継続している。 中央公民館 ・ 授乳やおむつ替えの場所としてみんなのトイレや保育室を案内した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				青少年課：青少年会館では、引き続き子育てサークル等の青少年（育成）団体が優先的に予約できる環境を維持していく。 中央公民館：前年度と同様の取組みを行った。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			青少年課：青少年会館では、引き続き子育てサークル等の青少年（育成）団体が優先的に予約できる環境を維持していく。 中央公民館：引き続き周知を行い、子育て団体の公民館利用を促進していく。		
令和5年度	青少年課 ・ 青少年会館では、子育てサークル等の青少年（育成）団体が優先的に予約できる環境を継続している。 中央公民館 ・ 授乳やおむつ替えの場所としてみんなのトイレや保育室を案内した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				青少年課：青少年会館では、引き続き子育てサークル等の青少年（育成）団体が優先的に予約できる環境を維持していく。 中央公民館：前年度と同様の取組みを行った。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			青少年課：青少年会館では、引き続き子育てサークル等の青少年（育成）団体が優先的に予約できる環境を維持していく。 中央公民館：引き続き周知を行い、子育て団体の公民館利用を促進していく。		
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	活動場所の確保	担当課	中央公民館
施策	5				
事業	3				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子育て団体の活動場所として、子どもの家や青少年会館（令和8年3月末閉館後、集会機能を別施設に統合）、公民館の利用を推進します。			・青少年団体、青少年育成団体が活動場所の確保が容易になるように、上記団体への優先的な施設予約を継続します。 ・仲間づくりの場、地域交流の場として子育て団体に公民館が活用されるように努めます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・授乳やおむつ替えの場所としてみんなのトイレや保育室を案内した。			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				子育て世代が公民館を利用する際に授乳やおむつ替えの場所に困らないよう対応したため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
引き続き周知を行い、子育て団体の公民館利用を促進していく。					
令和6年度	青少年課 ・青少年会館では、子育てサークル等の青少年（育成）団体が優先的に予約できる環境を継続している。 中央公民館 ・授乳やおむつ替えの場所としてみんなのトイレや保育室を案内した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				青少年課：青少年会館では、引き続き子育てサークル等の青少年（育成）団体が優先的に予約できる環境を維持していく。 中央公民館：前年度と同様の取組みを行った。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
青少年課：青少年会館では、引き続き子育てサークル等の青少年（育成）団体が優先的に予約できる環境を維持していく。 中央公民館：引き続き周知を行い、子育て団体の公民館利用を促進していく。					
令和5年度	青少年課 ・青少年会館では、子育てサークル等の青少年（育成）団体が優先的に予約できる環境を継続している。 中央公民館 ・授乳やおむつ替えの場所としてみんなのトイレや保育室を案内した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				青少年課：青少年会館では、引き続き子育てサークル等の青少年（育成）団体が優先的に予約できる環境を維持していく。 中央公民館：前年度と同様の取組みを行った。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
青少年課：青少年会館では、引き続き子育てサークル等の青少年（育成）団体が優先的に予約できる環境を維持していく。 中央公民館：引き続き周知を行い、子育て団体の公民館利用を促進していく。					
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	情報提供の推進	担当課	保育課
施策	5				
事業	4				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子育て家庭に向け、情報誌・市ウェブ等により子育てに関する情報を分かりやすく発信します。			広報紙やチラシ類でのPR、ひらつかわくわくマップ（子育てマップ）をはじめとした市ウェブやSNS等、様々な方法で子育てに関する情報をより広く提供します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・子育てガイド「くすくす」を発行（4,500部）し、市内保育施設や子育て支援施設に配布。ホームページにも掲載し、電子媒体でも提供。 ・FM湘南ナパサでの保育所入所、公立保育所での園児の様子や行事、子どもとの関わり方や絵本の与え方等子育てに関する情報を提供。（毎月1回（5月・8月除く）：計10回） ・民間の子育て情報誌に子育て支援センターやつどいの広場、ファミリー・サポート・センター等の情報を掲載。			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				より多くの人に最新の情報が届くように、子育て支援ブログの更新や市公式LINEを活用し、情報発信を行った。	
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
子育て支援ポータルサイトを構築し、市公式サイトやLINEとあわせて、より見やすくなりやすい情報発信を行う。					
令和6年度	保育課・こども家庭課 ・ホームページを利用して、各種手当、保育所・認定こども園、子育て支援事業、旬の情報等を発信。 保育課 ・子育てガイド「くすくす」を発行（5,500部）し、市内保育施設や子育て支援施設に配布。ホームページにも掲載し、電子媒体でも提供。 ・FM湘南ナパサでの保育所入所、公立保育所での園児の様子や行事、子どもとの関わり方や絵本の与え方等子育てに関する情報を提供。（毎月1回（6月・7月除く）：計10回） ・民間の子育て情報誌に子育て支援センターやつどいの広場、ファミリー・サポート・センター等の情報を掲載。 こども家庭課 ・子育て応援メールで乳幼児情報を発信。（発信回数14件）			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：より多くの人に最新の情報が届くように、子育て支援ブログの更新頻度を増やし、市公式LINEを活用した情報発信を行った。 こども家庭課：相談業務時に、実際に情報が届いているか等について確認することができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
保育課：子育て家庭等が求めている情報にとどきやすいようHPのカテゴリー分類等を整理する。また、必要な時に情報が届くようにSNS等を利用して、情報発信力を強化する。 こども家庭課：配信数を増やしても一方的な広報となるため、実際に情報が届いているかなどを引き続き相談業務時に確認するように努めたい。					
令和5年度	保育課・こども家庭課 ・ホームページを利用して、各種手当、保育所・認定こども園、子育て支援事業、旬の情報等を発信。 保育課 ・子育てガイド「くすくす」を発行（6,020部）し、市内保育施設や子育て支援施設に配布。ホームページにも掲載し、電子媒体でも提供。 ・FM湘南ナパサでの保育所入所、公立保育所での園児の様子や行事、子どもとの関わり方や絵本の与え方等子育てに関する情報を提供。（毎月1回（6月・7月除く）：計10回） ・民間の子育て情報誌に子育て支援センターやつどいの広場、ファミリー・サポート・センター等の情報を掲載。 こども家庭課 ・子育て応援メールで乳幼児情報を発信。（発信回数16件）			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：より多くの人に最新の情報が届くように、子育てガイド「くすくす」の発行部数を増加し、配布先に地域の子育て広場（サークル・サロン）を追加した。こども家庭課：市公式LINEでは、他課の配信時間を考慮して調整を行い、発信回数や発信内容を改めて幅広い情報発信に努めた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
保育課：子育て家庭等が求めている情報にとどきやすいようHPのカテゴリー分類等を整理する。また、必要な時に情報が届くようにSNS等を利用して、情報発信力を強化する。 こども家庭課：配信数を増やしても一方的な広報となるため、実際に情報が届いているかなどを相談業務時に確認するように努めたい。					
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	情報提供の推進	担当課	こども家庭課
施策	5				
事業	4				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子育て家庭に向け、情報誌・市ウェブ等により子育てに関する情報を分かりやすく発信します。			広報紙やチラシ類でのPR、ひらつかわくわくマップ（子育てマップ）をはじめとした市ウェブやSNS等、様々な方法で子育てに関する情報をより広く提供します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・ホームページを利用して、各種手当、保育所・認定こども園、子育て支援事業、旬の情報等を発信。 ・子育て応援メールで乳幼児情報を発信。（発信回数7件）			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				こども家庭課：相談業務時に、実際に情報が届いているか等について確認することができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				こども家庭課：子育て応援メールの周知を行い、より多くの人に必要な情報が届くように努めたい。	
令和6年度	保育課・こども家庭課 ・ホームページを利用して、各種手当、保育所・認定こども園、子育て支援事業、旬の情報等を発信。 保育課 ・子育てガイド「くすくす」を発行（5,500部）し、市内保育施設や子育て支援施設に配布。ホームページにも掲載し、電子媒体でも提供。 ・FM湘南ナパサでの保育所入所、公立保育所での園児の様子や行事、子どもとの関わり方や絵本の与え方等子育てに関する情報を提供。（毎月1回（6月・7月除く）：計10回） ・民間の子育て情報誌に子育て支援センターやつどいの広場、ファミリー・サポート・センター等の情報を掲載。 こども家庭課 ・子育て応援メールで乳幼児情報を発信。（発信回数14件）			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：より多くの人に最新の情報が届くように、子育て支援ブログの更新頻度を増やし、市公式LINEを活用した情報発信を行った。 こども家庭課：相談業務時に、実際に情報が届いているか等について確認することができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				保育課：子育て家庭等が求めている情報にとどきやすいようHPのカテゴリー分類等を整理する。また、必要な時に情報が届くようにSNS等を利用して、情報発信力を強化する。 こども家庭課：配信数を増やしても一方的な広報となるため、実際に情報が届いているかなどを引き続き相談業務時に確認するように努めたい。	
令和5年度	保育課・こども家庭課 ・ホームページを利用して、各種手当、保育所・認定こども園、子育て支援事業、旬の情報等を発信。 保育課 ・子育てガイド「くすくす」を発行（6,020部）し、市内保育施設や子育て支援施設に配布。ホームページにも掲載し、電子媒体でも提供。 ・FM湘南ナパサでの保育所入所、公立保育所での園児の様子や行事、子どもとの関わり方や絵本の与え方等子育てに関する情報を提供。（毎月1回（6月・7月除く）：計10回） ・民間の子育て情報誌に子育て支援センターやつどいの広場、ファミリー・サポート・センター等の情報を掲載。 こども家庭課 ・子育て応援メールで乳幼児情報を発信。（発信回数16件）			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：より多くの人に最新の情報が届くように、子育てガイド「くすくす」の発行部数を増加し、配布先に地域の子育て広場（サークル・サロン）を追加した。こども家庭課：市公式LINEでは、他課の配信時間を考慮して調整を行い、発信回数や発信内容を改めて幅広い情報発信に努めた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				保育課：子育て家庭等が求めている情報にとどきやすいようHPのカテゴリー分類等を整理する。また、必要な時に情報が届くようにSNS等を利用して、情報発信力を強化する。 こども家庭課：配信数を増やしても一方的な広報となるため、実際に情報が届いているかなどを相談業務時に確認するように努めたい。	
備考（その他）					

基本目標	2	事業名	民生委員運営事業	担当課	福祉総務課
施策	5				
事業	5				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
地域福祉の推進のため、地域と行政とのパイプ役としての役割を果たす民生委員児童委員 を積極的に支援します。また、民生委員児童委員と町内福祉村や保育園・学校等との連携を促進します。			定例の地区会長会議や全体研修、部会・連絡会等を通じ、民生委員児童委員の情報共有や資質向上を支援します。また、民生委員児童委員と関係機関との情報交換や意見交換の場を確保し、連携強化を図ります。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	令和7年度は、引き続き対面やオンラインによる県民児協等の研修の受講を促進したほか、全委員を対象とした研修や、理事を対象とした研修また、一斉改選に伴う新任委員向けの研修を開催するなど、民生委員児童委員の識見向上に努めました。広報・啓発活動についても、広報紙の発行や街頭PR活動に加え、ららぽーと湘南平塚及び市役所でのパネル展を実施するなど、民生委員児童委員活動の理解促進を図りました。毎月の定例会における行政からの情報提供も継続して行っています。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				一斉改選により例年よりも研修機会が限られましたが、地区会長や新任委員といった対象者別の研修を実施し、委員の資質向上を図りました。また、なり手不足を踏まえ、委員の負担軽減と活動環境向上を進めました。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				令和6年度の実施したアンケート調査の分析を行い、委員の業務見直しや負担軽減等を引き続き検討する必要があります。	
令和6年度	令和6年度は、引き続き対面やオンラインによる県民児協等による研修の受講を促進したほか、全委員を対象とした2回の研修や、理事を対象とした研修を開催するなど、民生委員児童委員の識見向上に努めました。広報・啓発活動についても、広報紙の発行や街頭PR活動に加え、ららぽーと湘南平塚でのパネル展を実施するなど、民生委員児童委員活動の理解促進を図りました。毎月の定例会における行政からの情報提供も継続して行っています。			前年度の課題等に対する取組状況	
				オンラインでの研修が減り、大半が対面での開催になっています。また、コロナ禍以前の研修規模・回数・形態におおむね戻すことができ、民生委員児童委員の資質向上を図ることができました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				3年に1度の一斉改選があるため、研修機会が限定されますが、県民児協の研修受講を促進するなど、委員の資質向上に努めます。また、一斉改選を経て、新たに民生委員児童委員となる方に対し、新任研修や基礎研修を実施します。	
令和5年度	令和5年度は、引き続き対面やオンラインによる県民児協等による研修の受講を促進したほか、4年ぶりに全委員を対象とした集合研修を実施しました。また、湘南西ブロックの大規模研修会を開催し、委員の約半数が参加するなど、民生委員児童委員の識見向上に努めました。広報・啓発活動についても、広報紙の発行や街頭PR活動に加え、ららぽーと湘南平塚でのパネル展を実施するなど、民生委員児童委員活動の理解促進を図りました。毎月の定例会における行政からの情報提供も継続して行っています。			前年度の課題等に対する取組状況	
				オンラインでの研修については、環境が整っていない委員へ個別にフォローするなどの配慮を引き続き行いました。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、集合形式での研修も取り入れました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				オンライン研修については、自宅に視聴環境がない委員も受講できるよう継続して機会確保に努めます。また、コロナ禍以前の研修の規模や形態に徐々に戻していくことで、民生委員児童委員の更なる資質向上に努めます。	
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	妊婦・産婦健康診査	担当課	健康課
施策	1				
事業	1				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
順調な妊娠経過を経て、母子ともに健全な出産を迎えることができるように妊婦健康診査の受診を促します。 産後まもない母の心身の回復や授乳状況等の健康状態を確認し、健やかに育児ができるように産婦健康診査の受診を促します。			定期的に受診し、医師や助産師等のアドバイスを受けて、自分自身で健康管理に取り組むことができるよう受診勧奨を行います。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	<妊婦健康診査> ・母子健康手帳交付時の面接で妊婦健診の必要性について伝えている。母子健康手帳の発行が極端に遅い、経済的な基盤が不安定など未受診となりそうな妊婦に対しては、出産まで継続的に連絡をとり受診勧奨をおこなったり、医療機関と連携して支援を続けている。 ・妊婦健康診査第1回目受診率は97.6%。 ・健診受診後の経過の把握については、ハイリスク者（未受診、健診の回数が極端に少ない等）は医療機関及び関係機関と連携し対応している。出産後、乳児家庭全戸訪問時、妊娠中の経過及び受診状況について確認している。 ・産婦健康診査 産婦健診受診者数 1209 人、フォロー者数95 人			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				妊産婦に妊産婦健康診査の必要性を伝え、医療機関と連携しながら事業を行うことで実績につなげることができた。	
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			妊婦健康診査の公費助成額の増額（合計10万円から合計11万1千円） 産婦健康診査の公費助成額の増額（1回3,000円から5,000円）及び2週間健康診査の新設		
令和6年度	<妊婦健康診査> ・母子健康手帳交付時の面接で妊婦健診の必要性について伝えている。母子健康手帳の発行が極端に遅い、経済的な基盤が不安定など未受診となりそうな妊婦に対しては、出産まで継続的に連絡をとり受診勧奨をおこなったり、医療機関と連携して支援を続けている。 ・妊婦健康診査第1回目受診率は97.7%。 ・健診受診後の経過の把握については、ハイリスク者（未受診、健診の回数が極端に少ない等）は医療機関及び関係機関と連携し対応している。出産後、乳児家庭全戸訪問時、妊娠中の経過及び受診状況について確認している。			前年度の課題等に対する取組状況	
				前年度と同様の取組を行った。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			関係機関と連携をとり、必要な方に支援がつけられるようにしていく。		
令和5年度	<妊婦健康診査> ・母子健康手帳交付時の面接で妊婦健診の必要性について伝えている。母子健康手帳の発行が極端に遅い、経済的な基盤が不安定など未受診となりそうな妊婦に対しては、出産まで継続的に連絡をとり受診勧奨をおこなったり、医療機関と連携して支援を続けている。 ・妊婦健康診査第1回目受診率は年度末に97.9%。 ・健診受診後の経過の把握については、ハイリスク者（未受診、健診の回数が極端に少ない等）は医療機関及び関係機関と連携し対応している。出産後、乳児家庭全戸訪問時、妊娠中の経過及び受診状況について確認している。			前年度の課題等に対する取組状況	
				前年度と同様の取組を行った。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			関係機関と連携をとり、必要な方に支援がつけられるようにしていく。		
備考（その他）					
第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画5(1) 1「妊婦健康診査」から事業名変更					

基本目標	3	事業名	妊婦歯科健康診査	担当課	健康課
施策	1				
事業	2				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
妊婦の歯と口腔の健康の保持及び増進を図り、安心して妊娠・出産ができることを目的とする妊婦歯科健康診査の受診を促します。		歯科医師等のアドバイスを受けて、自分自身で健康管理に取り組むことができるよう受診勧奨を行います。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	・母子健康手帳交付時の面接で妊婦歯科健診の案内をしている。また、母親父親教室（快適マタニティライフ編）で受診勧奨をしている。 ・R7年度353人受診	検証結果	B：おおむね成果があがった
		評価の理由	
		前年度と同程度の受診数であった。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組 健康教育やイベント等での周知の機会を活かし、受診者増加を目指す。	
令和6年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組 	
令和5年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組 	
備考（その他）			

基本目標	3	事業名	妊産婦の相談の充実	担当課	健康課
施策	1				
事業	3				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
妊娠早期から産後までの心身の変化や不安等の相談に対応します。			・母子健康手帳の交付時は、保健指導体制をとって相談に臨みます。 ・妊娠時期に合わせた健康管理に必要な情報を提供します。 ・ハイリスク者に対する関係機関との連携強化を行います。 ・妊婦の健康を見守り、健やかに出産を迎えていただけるよう、妊娠8か月頃に寄り添い支援アンケートを実施します。必要に応じて電話相談や面談を行います。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・保健センター3階に「ひらつかネウボラールームはぐくみ」（こども家庭センター）にて母子健康手帳交付。全妊婦に対して面談を行い、早期にリスクを把握し必要な相談や情報提供、支援プランの作成、関係機関との連携を図った。 ・妊娠11週以下での届出率93.5％ ・妊娠中のフォロー件数：237件（妊娠届数の18.4％） ・令和5年1月から産後ケア事業開始。令和6年1月からアウトリーチを追加 申請者数：304人 利用延回数：698回 ・令和5年2月から妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）開始。妊娠8か月時の全妊婦にアンケートを実施し、必要な方に電話や面談等で対応している。（令和7年4月～令和8年1月までのアンケート送付数1057件 回収653件 回収率62％） 令和8年2月よりアンケートを廃止し、全妊婦へ電話（又は面談）をしている。			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				全妊婦に保健指導を実施し、情報提供を行った。 産後ケア事業の体制を整えたことによって、利用回数が増大している。	
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				産後ケア事業の利用期間の延長 妊娠後期の寄り添い支援：妊婦のニーズを拾い、出産・子育てに向けて見通しが持てるために、必要な情報提供ができるよう取り組む。	
令和6年度	・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実現するため、保健センター3階に「ひらつかネウボラールーム はぐくみ」（こども家庭センター）にて母子健康手帳交付。全妊婦に対して面接を行い、早期にリスクを把握、妊娠・出産・子育てに関する悩みの相談や情報提供、支援プランの作成、関係機関との連携により、必要な支援に繋げている。 ・妊娠11週以下での届出率94.3％ ・妊娠中のフォロー件数 200件（妊娠届数の 15.2％） 令和5年1月から産後ケア事業開始。令和6年1月からアウトリーチを追加 申請者数 266人 利用延回数 455回 令和5年2月から伴走型相談支援開始。 妊娠8か月時の全妊婦にアンケートを実施し、必要な方に電話や面接等で相談対応している。 アンケート送付数1,306件 回収1,205件 （回収率92.3％） フォロー件数：248件 <産婦健康診査> 産婦健診受診者数 1,237 人、フォロー者数149 人 その他、産婦に関する相談関連事業（1） 6、5(1) 2、5(1) 3）			前年度の課題等に対する取組状況	
				全妊婦に保健指導を実施し、情報提供を行った。 産後ケア事業(ショートステイ、デイサービス、アウトリーチ)の適切な利用がすすむよう事業所と連携した。 産婦健診フォロー者は、医療機関からの連絡を受けた後、早期支援を行うことができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				次年度以降も関係機関と連携をとり、必要な方に支援がつながるよう実施していく。	
令和5年度	・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実現するため、保健センター3階に「子育て世代包括支援センター ひらつかネウボラールームはぐくみ」にて母子健康手帳交付。全妊婦に対して面接を行い、早期にリスクを把握、妊娠・出産・子育てに関する悩みの相談や情報提供、支援プランの作成、関係機関との連携により、必要な支援に繋げている。 ・妊娠11週以下での届出率94％ ・妊娠中のフォロー件数183件（妊娠届数の14％） 令和5年1月から産後ケア事業開始。令和6年1月からアウトリーチを追加 申請者数 138人 利用延回数 340回 令和5年2月から伴走型相談支援開始。 妊娠8か月時の全妊婦にアンケートを実施し、必要な方に電話や面接等で相談対応している。 アンケート送付数1353 回収数1235件（回収率91.3％） フォロー件数：372件 <産婦健康診査> 産婦健診受診者数1251人、フォロー者数119人 その他、産婦に関する相談関連事業（1） 6、5(1) 2、5(1) 3）			前年度の課題等に対する取組状況	
				全妊婦に保健指導を実施し、情報提供を行った。 令和6年1月より産後ケア事業のアウトリーチを開始し、サービス内容を増やした。 産婦健診フォロー者は、医療機関からの連絡を受けた後、早期支援を行うことができている。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				次年度以降も関係機関と連携をとり、必要な方に支援がつながるよう実施していく。	
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	妊産婦への教育の充実	担当課	健康課
施策	1				
事業	4				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
健やかな妊娠・出産・産後のため、妊産婦への教育を行います。			・合併症予防、流早産、低出生体重児、産後うつ等の予防や早期発見の教育を行います。 ・妊産婦への喫煙や飲酒に関する知識の普及に取り組みます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・母子健康手帳交付：全員面接を実施し、妊娠中の食事、生活面での指導を実施。特に喫煙や飲酒等は、胎児への影響を説明している。 ・乳児家庭全戸訪問にて母や家族の喫煙及び飲酒状況について聞き取り調査を実施。（母の喫煙率 4.4% 同居者の喫煙率：30.6%） ・母親父親教室： 快適マタニティライフ編では、妊婦や夫に妊娠中の過ごし方や、生活習慣病予防をするための情報提供を実施。 あかちゃん誕生準備編は、父親の育参加促進のため、これまでの内容に加え父親への内容の充実を図った。 ・祖父母手帳：妊娠届時に案内を配布。ウェブにも掲載。幼児期には祖父母に向けた食育・むし歯予防の資料を配布。 ・父親の育児参加の支援：妊娠届時に、父子手帳を配布。母子のサポート方法等を記載。			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				妊娠届時に全数面接を実施し、必要な教育を実施できた。 父親の育児参加促進に取組んでおり、母親父親教室を講義以外に動画の配信も実施し、多くの方に伝えることができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				母子健康手帳の発行時や乳児家庭全戸訪問においては、妊婦（その家族）や母児の状況に合わせ必要な情報を伝えていく。 母親父親教室においては、令和7年度の実施結果をもとに必要時内容の修正をしていく。	
令和6年度	・母子健康手帳交付：全員面接を実施し、妊娠の進み方や食事、生活面での指導を実施。特に喫煙や飲酒等嗜好品については、胎児への影響を丁寧に説明している。 ・乳児家庭全戸訪問(R5.12月～R6.11月生)：オリジナルの喫煙に関するチラシを配布し、母や家族の喫煙及び飲酒状況について聞き取り調査をしている。 喫煙状況 母の喫煙率：4.6% 同居者の喫煙率：26.1% ・母親父親教室：快適マタニティライフ編では、妊婦及び夫に対して妊娠経過を良好に保つための健康管理、生活習慣病予防をすることの必要性について情報提供を行っている。コロナ禍で中止していた昼食の提供を再開し、望ましい食事について啓発を行った。 あかちゃん誕生準備編は、今年度産後パパ育児取得応援交付金申請のための条件としたことも含め、これまでの内容に加え男性のための内容の充実を図った。 ・祖父母手帳：妊娠届時に「祖父母手帳」の案内を妊婦を通して配布。ホームページにも掲載。また、幼児期には祖父母に向けた食育・むし歯予防のパンフレットを配布。 ・メンタル不調対策のスマホアプリの導入（emol）：メンタル不調のセルフケアやストレス対策として、24時間いつでも好きな時に使用できるアプリを無料で提供。 ・父親の育児参加の支援：母子健康手帳の交付時に、父子手帳の交付をしている。母子のサポート方法が記されている。			前年度の課題等に対する取組状況	
				前年度と同様に母子健康手帳交付時に全数面接を実施し、必要な教育を実施できた。 母親父親教室の参加及び動画視聴がパパ育児取得応援交付金の条件となっていることもあり、育児を協力して実施していくことの必要性について伝える機会が増えた。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				母親父親教室においては、令和6年度の実施結果をもとに必要時内容の修正をしていく。 引き続き母子健康手帳の発行時に全数面談を実施し必要な情報を伝えていく。	
令和5年度	・母子健康手帳交付：全員面接を実施し、妊娠の進み方や食事、生活面での指導を実施。特に喫煙や飲酒等嗜好品については、胎児への影響を丁寧に説明している。 ・乳児家庭全戸訪問(R4.12月～R5.11月生)：オリジナルの喫煙に関するチラシを配布し、母や家族の喫煙及び飲酒状況について聞き取り調査をしている。 喫煙状況 母の喫煙率：5.3% 同居者の喫煙率：30.8% ・母親父親教室：快適マタニティライフ編では、妊婦及び夫に対して妊娠経過を良好に保つための健康管理、生活習慣病予防をすることの必要性について情報提供を行っている。 あかちゃん誕生準備編では、11月からパパが取得する育児休業等についての啓発を開始し、父親の育児参加を促進した。 ・祖父母手帳：妊娠届時に「祖父母手帳」の案内を妊婦を通して配布。ホームページにも掲載。また、幼児期には祖父母に向けた食育・むし歯予防のパンフレットを配布。 ・メンタル不調対策のスマホアプリの導入（emol）：メンタル不調のセルフケアやストレス対策として、24時間いつでも好きな時に使用できるアプリを無料で提供。 ・父親の育児参加の支援：母子健康手帳の交付時に、父子手帳の交付をしている。父子手帳の中に父親の健康管理についても記載している。			前年度の課題等に対する取組状況	
				前年度と同様に母子健康手帳交付時に全数面接を実施し、必要な教育を実施できた。 令和5年11月から母親父親教室で、パパが取得する育児休業等についての啓発を開始した。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				母親父親教室の回数を増やし、より多くの妊婦及びそのパートナーにパパの育児参加及びパパ育児の取得について普及啓発に努める。	
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	産後ケア事業	担当課	健康課
施策	1				
事業	5				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
母子の孤立を予防するため、母親たちの交流を図り、健やかな育児ができるように産後ルームママはぐを実施します。 体調の回復や育児の不安を解消するためデイサービス、ショートステイ・アウトリーチを実施します。			情報提供をしながら利用状況を確認し、実施機関を増やすように努めていきます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	- 産後デイサービス「ママはぐ」（直営）：母親同士の交流や赤ちゃんとのふれあい遊び、随時の育児相談などを行い、安心して過ごせるように支援をした。 - 令和7年度実績 12回開催、参加人数131組 - 委託による産後ケア（デイサービス、ショートステイ、アウトリーチ）を実施している。 - 申請者数 304人 - 利用延回数 698回			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				産後ケア事業の申請者や利用延回数が増えたため	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
産後ケア事業の対象者の拡充、事業所を拡充し受入体制を充実させたため、直営の産後デイサービス（ママはぐ）の廃止					
令和6年度	- 母親同士の交流や赤ちゃんとのふれあい遊び、随時の育児相談などを行い、安心して過ごせるように支援をした。また、少人数のグループに分けたり、暖かい食事をしながら話しやすい環境づくりを行った。 - 令和6年度より、予約人数を16組に増加。 - 令和6年度実績 12回開催、参加人数150組 - 直営の「産後ルームママはぐ」とともに、委託による産後ケア（デイサービス、ショートステイ、アウトリーチ）を実施している。 - 申請者数 266人 - 利用延回数 455回			前年度の課題等に対する取組状況	
				母達が交流しやすいように1グループ4人に減らしたことで話やすい環境ができ、母の孤立を防ぎ、育児に前向きに取り組むための支援ができた。委託の産後ケア事業は申請者、利用者が増えた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
引き続き、母が過ごしやすい環境づくりや母同士の交流が図れるように配慮し実施をする。委託の産後ケア事業の周知と事業内容の検討をしていく。					
令和5年度	- 母に対し随時育児相談や、温かい食事の提供、遊びの紹介を行い、安心して過ごせるように支援した。 - 令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、定員を12人にし、月1回の開催としたが、5月より新型コロナウイルス感染症が5類に移行し外出がしやすくなったため、毎回定員に達した。 5月より会食スタイルを単方向から対面にした。また、交流会も母同志が話しやすいように距離を縮めるなどの工夫をした。 - 令和5年度実績 12回開催、参加人数132組 - 直営の「産後ルームママはぐ」とともに、委託による産後ケア（デイサービス、ショートステイ）を令和5年1月より開始した。またR6年1月からアウトリーチを開始した。 - 申請者数 138人 - 利用延回数 340回			前年度の課題等に対する取組状況	
				母たちが交流しやすいように、1グループの人数を6人から4人にし、食事の時も対面にした。月齢の近い母同志と交流を図ることで、母児の孤立を防ぎ、育児に前向きに取り組むための支援ができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
予約が常に定員に達し、断ることも増えているため、令和6年度は、12人から16人に増やし事業を実施予定。					
備考（その他）					
第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画5(1) 4「産後デイサービス「産後ルームママはぐ」」から事業名変更					

基本目標	3	事業名	産前・産後ヘルパー派遣事業	担当課	健康課
施策	1				
事業	6				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
妊娠中や出産前後で体調不良等のため、育児や家事を行うことが困難な家庭に対し、市が委託したヘルパーを派遣し、育児や家事等をサポートします。			事業者と連携し、妊産婦の家事や育児の負担軽減が図れるように、引き続き事業を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	市内に居住する産前から産後6か月未満の妊産婦で、体調不良等のため育児や家事を行うことが困難な方や日中に家族等から援助を受けられず支援が必要な方、または妊娠や子育てに不安を持ち、支援を希望する家庭を対象に市が委託したヘルパーを派遣し、育児や家事等の負担の軽減を図る。 ・申請件数 69件 ・利用件数 58件			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				申請件数及び利用件数、利用回数は伸びている。より市民のニーズを把握するために利用者アンケートを実施し、事業内容の充実に向けて取り組むことができた。	
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			利用回数及び利用期間の拡大 引き続き、全妊婦に対し情報提供を実施していく。		
令和6年度	市内に居住する産前から産後6か月未満の妊産婦で、体調不良等のため育児や家事を行うことが困難な方や日中に家族等から援助を受けられず支援が必要な方、または妊娠や子育てに不安を持ち、支援を希望する家庭を対象に市が委託したヘルパーを派遣し、育児や家事等の負担の軽減を図る。 ・申請件数 64件 ・利用件数 49件			前年度の課題等に対する取組状況	
				産後利用の申請時期等を見直したことで、今まで50-60％前後の利用率が77％と上昇し、利用実績も伸びた。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			引き続き、全妊婦に対し情報提供を実施。周知方法の見直しと市民のニーズに沿った事業内容を検討するために、利用した方へアンケート調査を実施していく。		
令和5年度	市内に居住する産前から産後5か月以内の妊産婦で、体調不良等のため育児や家事を行うことが困難な方や日中に家族等から援助を受けられず支援が必要な方、または妊娠や子育てに不安を持ち、支援を希望する家庭を対象に市が委託したヘルパーを派遣し、育児や家事等の負担の軽減を図る。 ・申請件数 69件 ・利用件数 38件			前年度の課題等に対する取組状況	
				母子健康手帳交付時に全妊婦に対して周知をしている。令和5年度は、コロナでの行動制限がなくなり、里帰りができるようになったり、祖父母などが手伝いに来てくれる状況になったため、申請者、利用者ともに減少。必要な方には引き続き利用できている。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			引き続き、全妊婦に対し情報提供を実施。電話相談や乳児全戸訪問などで必要な方には、その都度紹介していく。妊娠中に申請したが出産後利用率は約半数であったため、利用したい時（主に産後）に申請するように手続き時期を見直した。		
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	産後メンタルヘルス相談	担当課	健康課
施策	1				
事業	7				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
妊産婦のメンタルヘルス不調の早期発見や重症化防止及び虐待防止のため、個別相談を実施します。		妊産婦のメンタルヘルス不調を早期に把握し、専門職による相談を行うことで、不安定さを抱える母親やその家族を支援します。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	開催回数12回 対応件数34回	検証結果	B：おおむね成果があがった
		評価の理由	
		前年度と同様の取組を行った。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組	
令和6年度	開催回数12回 対応件数28件	前年度の課題等に対する取組状況	
		前年度と同様の取組を行った。	
		検証結果	B：おおむね成果があがった
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度	開催回数12回 対応件数35件	前年度の課題等に対する取組状況	
		前年度と同様の取組を行った。	
		検証結果	B：おおむね成果があがった
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組	
ケースの状況に合わせて、現状の規模で進めていく。			

備考（その他）			

基本目標	3	事業名	乳幼児健康診査	担当課	健康課
施策	1				
事業	8				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
乳幼児の健康状態の確認及び心身の問題の早期発見・早期治療や支援を目的に健康診査を実施します。			・ 健診内容の充実を図り、健康診査受診率の向上に努めます。 ・ 未受診者への受診勧奨を行い、適切にフォローします。 ・ 関係機関と連携し、未受診者等の状況把握の体制を継続して取り組みます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・ 健康診査：対象者、受診者数(受診率) 4か月児：1284人，1226人(95.5%) 8-10か月児：1335人，1313人（98.3%） 1歳6か月児：1373人，1340人(97.6%) 2歳児歯科：1458人，747人(51.2%) 3歳児健診：1477人，1399人(94.7%) ・ 乳幼児ケア：12回，87人 ・ 健診事後フォロー教室(1歳6か月児健診後)：48回，906人(延べ参加者数) ・ 外遊び2時間以上の児の割合(休日) 1歳6か月児健診：31.4%，3歳児健診：40.2% ・ 22時まで既に就寝している児の割合 1歳6か月児健診：95.9%，3歳児健診：92.8% ・ むし歯のない3歳児の割合 3歳児健診：93.3%			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				4か月児健診、8～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診において、95%前後の受診率を維持することができている。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				引き続き各種健診の受診勧奨を行い、必要時には各個別相談につなげる。また生活リズムを整える必要性について啓発していく。	
令和6年度	・ 健康診査 対象者 受診者数 受診率 4か月児健診 1326人 1277人 96.3% 8-10か月児健診 1348人 1318人 97.8% 1歳6か月児健診 1451人 1385人 95.5% 2歳児歯科健診 1465人 721人 49.2% 3歳児健診 1585人 1531人 96.6% ・ 乳幼児ケア 12回 97人 ・ 健診事後フォロー教室 回数 延べ参加者数 親子教室（1歳6か月児健診後） 48回 1031人 ・ 外遊び2時間以上の児の割合(休日) 1歳6か月児健診 28.9% 3歳児健診 42.4% ・ 22時まで既に就寝している児の割合 1歳6か月児健診 92.4% 3歳児健診 75.3% ・ むし歯のない3歳児の割合 3歳児健診 92.6%			前年度の課題等に対する取組状況	
				8～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診において、95%前後の受診率を維持することができている。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				引き続き各種健診の受診勧奨を行い、必要時には各個別相談につなげる。また生活リズムを整える必要性について啓発していく。	
令和5年度	・ 健康診査 対象者 受診者数 受診率 4か月児健診 1341人 1282人 95.6% 8-10か月児健診 1395人 1316人 94.3% 1歳6か月児健診 1455人 1386人 95.3% 2歳児歯科健診 1532人 651人 42.5% 3歳児健診 1597人 1523人 95.3% ・ 乳幼児ケア 12回 78人 ・ 健診事後フォロー教室 回数 延べ参加者数 親子教室（1歳6か月児健診後） 48回 1116人 ・ 外遊び2時間以上の児の割合(休日) 1歳6か月児健診 31.9% 3歳児健診 37.7% ・ 22時まで既に就寝している児の割合 1歳6か月児健診 95.3% 3歳児健診 72.8% ・ むし歯のない3歳児の割合 3歳児健診 93.9%			前年度の課題等に対する取組状況	
				4か月児健診、8～10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診において、95%前後の受診率を維持することができている。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				各種健診を通し、引き続き生活リズムを整える必要性について啓発していく。	
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	乳幼児期の相談の充実	担当課	健康課	
施策	1					
事業	9					
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）			
未就学児を対象として、保護者の育児不安等の対応と、子どもにとって望ましい生活習慣の確立ができるように育児相談を充実させます。			乳幼児期の相談（電話・訪問・来所等）を継続します。保護者の育児不安等の軽減と、望ましい生活習慣を確立した児を増やします。			
年度	各年度における主な取組等			評価		
令和7年度	・7か月児相談を月2回実施。来所者数397人。 ・育児相談は月2回実施。来所者数720人。 令和6年1月より、予約不要で実施している。 ・令和4年4月からオンライン育児相談を開始している。相談件数0件。 ・離乳食教室（5,6か月児）は年12回実施、参加組数177組。離乳食教室（7,8か月児）は年8回実施、参加組数91組。離乳食・幼児食教室（9か月～1歳6か月児）は年6回実施、参加組数76組。 ・歯みがき教室（8か月～1歳0か月児）は年6回実施。1歳3か月児以降の教室は、年5回実施。 永久歯萌出期歯科保健事業巡回教室は年36園実施。 ・低出生体重児の集い（おひさまくらぶ）は年5回実施。参加人数36人（子と兄弟と保護者を合わせた延で、実人数は児8人）。			検証結果	A：成果があがった	
				評価の理由		
				7か月児相談・歯みがき教室は、より予約・参加がしやすいよう、電子申請での予約を開始した。育児相談は、オンラインよりも来所相談を重視して実施し成果があがった。		
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
令和6年度	・7か月児相談を毎月2回実施。来所者数420人 ・育児相談は月2回実施、来所者数 692人 令和6年1月より、予約不要で実施している。 ・令和4年4月からオンラインで専門職が個別相談に応じるオンライン育児相談を開始している。相談件数0件 ・離乳食教室（5,6か月児）は年12回実施、参加組数209組。離乳食教室（7,8か月児）は年8回実施、参加組数107組。離乳食・幼児食教室（9か月～1歳6か月児）は年6回実施、参加組数99組。 ・歯みがき教室（8か月～1歳0か月児）は6回実施。1歳3か月児以降の教室は、6回実施。 永久歯萌出期歯科保健事業巡回教室は28園実施。 ・低出生体重児の集い（おひさまくらぶ）6回（奇数月開催）参加人数62人（子と保護者を合わせた延で、実人数は児14人） ・小さく生まれたお子さんとその保護者を対象に親子遊び、保護者への情報提供、親同士の交流を主に実施している。			前年度の課題等に対する取組状況		
				離乳食教室は、より予約・参加がしやすいよう、電子申請での予約を開始し、5,6か月児の教室は土曜日にも開催した（年3回）。オンライン育児相談は、受付時間を延長した。		
				検証結果	A：成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
令和5年度	・7か月児相談を毎月2回実施。来所者数454人 ・育児相談は月2回実施、来所者数 505人 令和6年1月より、予約不要で実施している。 ・令和4年4月からオンラインで専門職が個別相談に応じるオンライン育児相談を開始している。相談件数3件 ・離乳食教室（5,6か月児）は年12回実施、参加組数165組。離乳食教室（7,8か月児）は年8回実施、参加組数114組。離乳食・幼児食教室（9か月～1歳6か月児）は年6回実施、参加組数87組。 ・歯みがき教室（8か月～1歳0か月児）は6回実施。1歳3か月児以降の教室は、6回実施。 永久歯萌出期歯科保健事業巡回教室は22園実施。 ・低出生体重児の集い（おひさまくらぶ）6回 参加人数86人（児37人、保護者等49人） ・小さく生まれたお子さんとその保護者を対象に親子遊び、保護者への情報提供、親同士の交流を主に実施している。			前年度の課題等に対する取組状況		
				育児相談について、より多くの方に利用していただくため、令和6年1月より感染対策を徹底の上、予約不要で実施した。		
				検証結果	B：おおむね成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
引き続き、育児に不安等を抱える保護者に寄り添った支援をしていく。						
備考（その他）						

基本目標	3	事業名	訪問事業	担当課	健康課
施策	1				
事業	10				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
乳幼児を持つ家庭に対する訪問を通し、育児不安への対応や、精神的な不安定さを抱える母親への支援を実施します。また、新生児聴覚スクリーニング検査の受診勧奨と検査後の不安軽減のために相談先を紹介します。			こんにちは赤ちゃん訪問（未熟児訪問も含む）の実施率の向上を目指します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	乳児家庭全戸訪問（原則として生後4か月を迎えるまでの乳児が対象）訪問率 97.8%（令和6年12月～令和7年11月生） 未熟児出生率9.2%（令和6年12月～令和7年11月生） 未熟児訪問 訪問率 98.3%（				

基本目標	3	事業名	学習の場の提供	担当課	健康課
施策	1				
事業	11				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
乳幼児健診等で年齢に合わせた生活習慣に関する学習機会を提供し、親の育児に関する知識を豊かにすることで子どもの健やかな成長を支えます。			乳幼児健診等や幼稚園・保育所・認定こども園への巡回教室等で生活習慣（生活リズム、運動（身体を動かすこと・遊び）、食事、睡眠、歯の健康等）に関する情報について、学習の機会を提供します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・生活習慣に関しての情報提供を保健センターで実施している集団健診、子どもの生活習慣病予防対策事業巡回教室において実施。 幼児集団健診：生活習慣に関する情報提供として健診におけるポスター掲示 巡回教室：34園 参加園児数933名（希望園のみ） 保護者に対してテキストを配布 59園 1710部 ・むし歯予防に関する情報提供を歯みがき教室、永久歯萌出期歯科巡回教室で実施。歯みがき教室11回、巡回教室36園。			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				巡回教室は昨年同規模で実施することができた。また、巡回教室を実施しない園には情報提供の資料を送付し、周知に努めた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			より多くの園で事業が実施できるように教室周知をし、昨年度より多くの園から依頼を受けている。また、保護者配布用の資料をアプリで配信できるようにデジタル媒体を作成済。		
令和6年度	・生活習慣に関しての情報提供を保健センターで実施している集団健診、子どもの生活習慣病予防対策事業巡回教室において実施。 幼児集団健診：生活習慣に関する情報提供として健診におけるポスター掲示 巡回教室：39園 参加園児数1040名（希望園のみ） 保護者に対してテキストを配布 60園 1834部 ・むし歯予防に関する情報提供を歯みがき教室、永久歯萌出期歯科巡回教室で実施。歯みがき教室12回、巡回教室28園。 ・低出生体重児の集い（おひさまくらぶ）6回（奇数月開催） 参加人数62人（子と保護者を合わせた延で、実人数は児14人） 小さく生まれたお子さんとその保護者を対象に親子遊び、保護者への情報提供、親同士の交流を主に実施している。			前年度の課題等に対する取組状況	
				巡回教室は昨年と同規模で実施することができた。子どもの生活習慣病予防に対する動画は内容を更新し、周知に努めた。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			動画については、より多くの対象者が視聴できるよう存在を広く周知する。		
令和5年度	・生活習慣に関しての情報提供を保健センターで実施している集団健診、子どもの生活習慣病予防対策事業巡回教室において実施。 幼児集団健診：生活習慣に関する情報提供として健診におけるポスター掲示 巡回教室：32園 参加園児数896名（希望園のみ） 保護者に対してテキストを配布 54園 1672部 ・むし歯予防に関する情報提供を歯みがき教室、萌出期歯科保健事業巡回教室で実施。歯みがき教室12回、巡回教室22園。 ・低出生体重児の集い（おひさまくらぶ）6回 参加人数86人（児37人、保護者等49人） 低出生体重児の育児について保健師、管理栄養士、保育士等が参加し母親の不安解消、知識の普及を行った。			前年度の課題等に対する取組状況	
				市内の公私立保育所、幼稚園、認定こども園の5歳児の保護者に、子どもの生活習慣病予防に対する動画版視聴用QRコード付きテキストを配布した。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			対象者を限定しての公開であったが、動画視聴回数が80回台だった、より多くの対象者がが視聴できるよう、動画の存在を広く周知する。		
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	5 歳児健康診査	担当課	こども家庭課
施策	1				
事業	12				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
発達等に課題があり、特別な支援や配慮を必要とする子どもを早期に発見し、適切な支援を行うため、5 歳児を対象に、スクリーニング調査による健康診査を実施します。			保育所や教育機関と連携しながら、必要な支援を継続します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	調査票配布協力園：80園(市外20園) 調査票配布数：1,433人 調査票回答者：1,324人(92.4%) 要支援者：230人、要支援率：17.4% 要支援者在籍園への訪問療育相談と継続支援 令和7年度対象：57回 延べ206人 令和6年度対象へのフォロー：59回 延べ227人			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				健診後に支援の必要な子を所属園とともにフォローし、就学移行支援へつなぎました。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
引き続き要支援者を所属園とともにフォローし、就学移行支援へつなげていきます。 引き続き、事業評価の準備を進めます。					
令和6年度	調査票配布協力園：73園(市外14園) 調査票配布数：1,554人 調査票回答者：1,424人(91.6%) 要支援者：279人、要支援率：19.6% 要支援者在籍園への訪問療育相談と巡回相談 令和6年度対象：52園（実施52園） 令和5年度対象へのフォロー：54園			前年度の課題等に対する取組状況	
				健診後に支援の必要な子を所属園とともにフォローし、就学移行支援へつなぎました。 事業評価の準備を進めました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
引き続き要支援者を所属園とともにフォローし、就学移行支援へつなげていきます。 引き続き、事業評価の準備を進めます。					
令和5年度	調査票配布協力園：77園(市外17園) 調査票配布数：1548人 調査票回答者：1408人(91.0%) 要支援者：288人、要支援率：20.5% 要支援者在籍園への訪問療育相談と巡回相談 令和5年度対象：54園（実施54園） 令和4年度対象へのフォロー：44園			前年度の課題等に対する取組状況	
				健診後に支援の必要な子を所属園とともにフォローし、就学移行支援へつなぎました。 事業評価の準備を進めました。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
引き続き要支援者を所属園とともにフォローし、就学移行支援へつなげていきます。 引き続き、事業評価の準備を進めます。					
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	不妊・不育治療費助成事業	担当課	健康課
施策	1				
事業	13				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
・医療保険適用の体外受精・顕微授精と併せて、医療保険の適用とならない先進医療の治療を受けた方を対象に、先進医療にかかった費用の一部を助成します。 ・不育症の診断を受け、治療を受けられたご夫婦及び事実婚関係にある方に対し、治療費の一部を助成します。		治療を受けた方が適正に申請できるよう努めていきます。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	令和7年度の申請件数 不妊治療への助成事業 188件 不育症治療への助成事業 9件	検証結果	A：成果があがった
		評価の理由	
		令和6年度の申請数、不妊治療への助成事業が109件、不育症への助成事業が2件に対し、申請数が増加している。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組 引き続き、円滑な交付申請の手続きに努める。	
令和6年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組 	
令和5年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組 	
備考（その他）			

基本目標	3	事業名	感染症対策の推進	担当課	健康課	
施策	1					
事業	14					
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）			
伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を実施します。			定期予防接種の重要性について、ホームページ、広報紙、個別通知等、各種事業で周知します。			
年度	各年度における主な取組等			評価		
令和7年度	1歳6か月児健診予防接種接種率について ・ 風疹ワクチン（麻疹風疹混合ワクチン含む）92.2% ・ B型肝炎ワクチン96.1% 3歳児健診予防接種接種率について ・ 風疹ワクチン（麻疹風疹混合ワクチン含む）97.2% ・ B型肝炎ワクチン97.5% ・ 小児医療証の手続き時に予防接種の受け方や重要性が記載されたリーフレット等を配布。乳児家庭全戸訪問等で、再度保護者に定期予防接種の重要性・進め方について説明している。 ・ 幼児健診（1歳6か月児健診・3歳児健診）等で予防接種歴を確認し、必要時保護者に予防接種の重要性について説明している。 ・ 個別通知・広報・ホームページ、幼稚園、保育園、学校を経由して接種勧奨するチラシを配布している。			検証結果	A：成果があがった	
				評価の理由		
				各母子保健事業時、広報・ホームページにて継続的に予防接種の普及・啓発を実施。幼児健診案内通知や学校を経由し対象年齢に合わせた予防接種の情報提供を実施した。		
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
				小児医療証の手続き時から、各母子保健事業時、広報・ホームページ、幼稚園、保育園、学校を経由し継続的に予防接種の普及・啓発を実施する。		
令和6年度	1歳6か月児健診予防接種接種率について ・ 風疹ワクチン（麻疹風疹混合ワクチン含む）95.9% ・ B型肝炎ワクチン98.6% 3歳児健診予防接種接種率について ・ 風疹ワクチン（麻疹風疹混合ワクチン含む）97.0% ・ B型肝炎ワクチン97.1% ・ 小児医療証の手続き時に予防接種の受け方や重要性が記載されたリーフレット等を配布。乳児家庭全戸訪問等で、再度保護者に定期予防接種の重要性・進め方について説明している。 ・ 幼児健診（1歳6か月児健診・3歳児健診）等で予防接種歴を確認し、必要時には保護者に予防接種の重要性について説明している。 ・ 個別通知・広報・ホームページ、幼稚園、保育園、学校を経由して接種勧奨するチラシを配布している。			前年度の課題等に対する取組状況		
				小児医療証の手続き時から、各母子保健事業時、広報・ホームページにて継続的に予防接種の普及・啓発を実施。幼児健診案内通知や学校を経由し対象年齢に合わせた予防接種の情報提供を実施した。		
				検証結果	A：成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
				小児医療証の手続き時から、各母子保健事業時、広報・ホームページ、幼稚園、保育園、学校を経由し継続的に予防接種の普及・啓発を実施する。		
令和5年度	1歳6か月児健診予防接種接種率について ・ 風疹ワクチン（麻疹風疹混合ワクチン含む）96.4% ・ B型肝炎ワクチン97.6% 3歳児健診予防接種接種率について ・ 風疹ワクチン（麻疹風疹混合ワクチン含む）97.8% ・ B型肝炎ワクチン98.0% ・ 小児医療証の手続き時に予防接種の受け方や重要性が記載されたリーフレット等を配布。乳児家庭全戸訪問等で、再度保護者に定期予防接種の重要性・進め方について説明している。 ・ 幼児健診（1歳6か月児健診・3歳児健診）等で予防接種歴を確認し、必要時には保護者に予防接種の重要性について説明している。 ・ 個別通知・広報・ホームページ、幼稚園、保育園、学校を経由して接種勧奨するチラシを配布している。			前年度の課題等に対する取組状況		
				・ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、接種期間を過ぎてしまった対象者のための特例措置を実施した。 実施件数：麻疹風疹混合21件、日本脳炎：31件、水痘17件、B型肝炎5件		
				検証結果	A：成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
				小児医療証の手続き時から、各母子保健事業時、広報・ホームページ、幼稚園、保育園、学校を経由し継続的に予防接種の普及・啓発を実施する。		
備考（その他）						

基本目標	3	事業名	保育所における食育の推進	担当課	保育課
施策	1				
事業	15				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
乳幼児期から、正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通した豊かな人間性の形成、家族関係づくりによる心身の健全育成を図ります。			クッキング保育やバイキング給食、ボードを使用しての食品構成遊び等を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・クッキング保育やバイキング給食の実施 ・エプロンシアターやボードを使用した食品構成遊びの実施 ・献立表や給食（食育）だよりの配布（配信） ・野菜等の栽培・収穫・クッキングの実施 ・ランチルーム方式の実施 ・食育年間計画の運用 上記実施園：46園（認可保育所）			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				季節の野菜等、栽培、収穫、調理と一連の体験ができた。また給食時間ではバイキング給食や、自らの意思で喫食時間を選べるランチルーム方式を取入れることで、食に関する興味・関心・意欲を向上する事ができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		ランチルームの取組みは、食物アレルギー児への配膳に配慮し、園児の主体性を尊重し、食への意欲向上に努める。また、自ら育てたものを収穫、調理、喫食することで、自分の体を作るなど、食に関する体験の機会を維持していく。			
令和6年度	・クッキング保育、バイキング給食の実施 ・エプロンシアターやボードを使用しての食品構成あそびの実施 ・献立表、給食だよりの配布 ・野菜などの栽培・収穫 ・食育年間計画の運用 実施園：49園			前年度の課題等に対する取組状況	
				季節の野菜や、JAの協力のもと行った稲の栽培体験、栽培したものが口に入るまでの過程をクッキング体験などで経験した。また、給食時間はクラスごとに自分で選んで盛り付けるバイキング形式の給食を実施し、食に対する興味、関心、意欲を向上することができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		自分が育てたものが、実際に自分の口に入り自分の体を作ること、一緒に作ることで食べることに興味が湧くことなど、食に関する体験をする機会を維持していく。			
令和5年度	・クッキング保育、バイキング給食の実施 ・エプロンシアターやボードを使用しての食品構成あそびの実施 ・献立表、給食だよりの配布 ・野菜などの栽培・収穫 ・食育年間計画の運用 実施園：43園			前年度の課題等に対する取組状況	
				栽培した野菜を収穫し、給食のメニューに追加したり、クッキング保育などで食したりして苦手な野菜でも自分たちで育てたことで食べてみようとする興味を持つことができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		提供されたものを食べられるようになるだけでなく、自分たちが口にしているものがどのような成り立ちで食卓（給食）に提供されるのか、食に関する興味を持てるように事業を展開していく。			
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	ファミリー・サポート事業	担当課	保育課
施策	2				
事業	1				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（支援会員）を組織化し、幼稚園・保育所等への送迎及びその前後の預かり等の育児の援助活動の橋渡しを行います。 〔依頼会員：0歳から小学校6年生までの児童の保護者〕			支援会員に対し、預かり中の子どもの安全対策に係る研修を実施するとともに、支援会員の声を聞きながら研修の充実を図っていきます。また、積極的なPR活動を行い、支援会員を増やします。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・支援会員の講習会を2回開催。 ・支援会員のフォローアップ研修会を1回開催。 ・支援会員と依頼会員間の交流会を1回開催。 会員数：支援会員282人、依頼会員736人、両方会員8人 活動件数：4,157件 広報や市ホームページ、市公式LINE等にて周知を行い、前年度より支援会員を増やすことができた。			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				前年度より支援会員を増やすことはできたが、講習会の参加者が集まらず、講習会の開催は2回となったため。また、依頼会員数に対しての支援会員数は不足しているため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
依頼会員のニーズに対応できるように、PR活動を強化し、引き続き支援会員増加に向けた取組を行う。					
令和6年度	・支援会員の講習会を3回開催。 ・支援会員のフォローアップ研修会を1回開催。 ・支援会員と依頼会員間の交流会を1回開催。 会員数：支援会員273人、依頼会員688人、両方会員14人 活動件数：4,012件			前年度の課題等に対する取組状況	
				支援会員講習会の開催回数を3回に増やし、支援会員を増やすことができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
依頼会員のニーズに対応できるように、PR活動を強化し、支援会員増加に向けた取組を行う。					
令和5年度	・支援会員の講習会を2回開催。 ・支援会員のフォローアップ研修会を2回開催。 ・支援会員と依頼会員間の交流会を1回開催。 会員数：支援会員257人、依頼会員671人、両方会員29人 活動件数：3,475件			前年度の課題等に対する取組状況	
				・支援会員講習会のPR方法やカリキュラムについて見直し、ネットからの申し込みやオンライン受講を導入した。 ・HPの掲載内容を見直し、活動内容等を分かりやすく表記した。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
依頼会員のニーズに対応できるように、PR活動の強化や支援会員講習会の開催回数を増やすなど、支援会員増加に向けた取組を行う。					
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	一時預かり事業	担当課	保育課
施策	2				
事業	2				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
保護者の断続的な就労、病気や育児疲れの解消等の理由で、子どもの保育ができないときの緊急・一時的な保育を行います。 〔対象：就学前子ども〕			民間保育所のほか、認定こども園、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園でも一時預かりを実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・民間保育所22園で実施（延べ利用児童数10,451人） ・民間認定こども園、新制度移行幼稚園15園で実施（延べ利用児童数47,209人）			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				去年と同様の規模で実施できたため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				ニーズに応じて実施する必要がある、現状の規模で継続して取組む。	
令和6年度	・民間保育22園で実施（延べ利用児童数12,161人） ・民間認定こども園、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園15園で実施（延べ利用児童数38,962人）			前年度の課題等に対する取組状況	
				すべての園で実施をすることができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				ニーズに応じて実施する必要がある、現状の規模で継続して取組む。	
令和5年度	・民間保育21園で実施（延べ利用児童数11,023人） ・民間認定こども園、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園13園で実施（延べ利用児童数38,048人）			前年度の課題等に対する取組状況	
				すべての園で実施をすることができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				ニーズに応じて実施する必要がある、現状の規模で継続して取組む。	
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	延長保育・休日保育事業	担当課	保育課
施策	2				
事業	3				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
保育所や認定こども園において、延長保育や休日保育を行います。 〔対象：就学前子ども〕			引き続き、保護者の就労形態等に対応した延長保育や休日保育を実施します。		
年度	各年度における主な取組等		評価		
令和7年度	・延長保育（全園で実施） ・休日保育（1園で実施）		検証結果 A：成果があがった 評価の理由 すべての園で実施をすることができた。		
			今後の事業展開 現状の規模で継続 翌年度に向けた課題と取組 延長保育は保育園の在園児が規定の利用時間を超えて保育園を利用するもの。休日保育についても同様であり、ニーズに応じて実施する必要があるため、現状の規模で継続して取組む。		
			前年度の課題等に対する取組状況 すべての園で実施をすることができた。		
			検証結果 A：成果があがった 今後の事業展開 現状の規模で継続 翌年度に向けた課題と取組 延長保育は保育園の在園児が規定の利用時間を超えて保育園を利用するもの。休日保育についても同様であり、ニーズに応じて実施する必要があるため、現状の規模で継続して取組む。		
			前年度の課題等に対する取組状況 すべての園で実施をすることができた。		
令和6年度	・延長保育（全園で実施） ・休日保育（1園で実施）		検証結果 A：成果があがった 評価の理由 すべての園で実施をすることができた。		
			今後の事業展開 現状の規模で継続 翌年度に向けた課題と取組 延長保育は保育園の在園児が規定の利用時間を超えて保育園を利用するもの。休日保育についても同様であり、ニーズに応じて実施する必要があるため、現状の規模で継続して取組む。		
			前年度の課題等に対する取組状況 すべての園で実施をすることができた。		
			検証結果 A：成果があがった 今後の事業展開 現状の規模で継続 翌年度に向けた課題と取組 延長保育は保育園の在園児が規定の利用時間を超えて保育園を利用するもの。休日保育についても同様であり、ニーズに応じて実施する必要があるため、現状の規模で継続して取組む。		
			前年度の課題等に対する取組状況 すべての園で実施をすることができた。		
令和5年度	・延長保育（全園で実施） ・休日保育（1園で実施）		検証結果 A：成果があがった 評価の理由 すべての園で実施をすることができた。		
			今後の事業展開 現状の規模で継続 翌年度に向けた課題と取組 延長保育は保育園の在園児が規定の利用時間を超えて保育園を利用するもの。休日保育についても同様であり、ニーズに応じて実施する必要があるため、現状の規模で継続して取組む。		
			前年度の課題等に対する取組状況 すべての園で実施をすることができた。		
			検証結果 A：成果があがった 今後の事業展開 現状の規模で継続 翌年度に向けた課題と取組 延長保育は保育園の在園児が規定の利用時間を超えて保育園を利用するもの。休日保育についても同様であり、ニーズに応じて実施する必要があるため、現状の規模で継続して取組む。		
			前年度の課題等に対する取組状況 すべての園で実施をすることができた。		
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	病児・病後児保育	担当課	保育課
施策	2				
事業	4				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子どもが病中、又は病気の回復期にあるときに、保護者が仕事や病気等により、自宅で看病できない場合に対応するため、病児・病後児保育を行います。			市内3か所の施設について、医療機関と利用対象者に更なる周知を図ります。引き続き、利用状況を注視しながら、事業を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	市内3か所で実施 （病後児保育施設1か所、病児・病後児保育施設2か所） ・平塚保育園病後児保育室「なでしこ」 延べ利用児童数 46人 ・麦・もんもん病児保育室 延べ利用児童数 954人 ・ここいこ すまいるーむ 延べ利用児童数 681人			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				昨年度よりも多くの利用者を受け入れた。また、保育記録機能による利用者の不安軽減、当日キャンセルに対する補助による施設の安定した運営を支援した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			利用者の需要に注視しつつ、引き続き運営への補助を実施する。		
令和6年度	市内3か所で実施 （病後児保育施設1か所、病児・病後児保育施設2か所） ・平塚保育園病後児保育室「なでしこ」 延べ利用児童数 63人 ・麦・もんもん病児保育室 延べ利用児童数 885人 ・ここいこ すまいるーむ（R6.11.1開所） 延べ利用児童数 118人			前年度の課題等に対する取組状況	
				令和6年11月に市内3カ所目の病児・病後児保育室を開所し、事業を拡充した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			ICTの取り組みとして、予約受付システムに、利用当日のお子さんの状況が分かる「保育記録」を新たに導入し、利用者の不安軽減と施設の負担軽減を図る。また、施設に対し、利用者の当日キャンセルに対する補助を行うことで、施設の安定した運営を支援する。		
令和5年度	市内2か所で実施 （病後児保育施設1か所、病児・病後児保育施設1か所） ・平塚保育園病後児保育室「なでしこ」 延べ利用児童数 133人 ・麦・もんもん病児保育室 延べ利用児童数 947人			前年度の課題等に対する取組状況	
				令和6年度中の病児・病後児保育施設の新規開設に向けて、施設整備の支援を行った。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			令和6年度中の病児・病後児保育施設の新規開設に向けて、施設整備やICT導入の支援を行う。		
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	子育て支援センター事業	担当課	保育課
施策	2				
事業	5				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子育て家庭に対する育児不安等についての相談支援、各種子育てに係る情報提供、親子の気軽な交流の場としての子育てサロンの運営、子育てサークル等への支援を行います。 〔対象：就学前子ども及び保護者〕			事業の周知を図るとともに、親子が気軽に集い、安心して子育てができるように、引き続き子育て支援センター事業を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・1か所で実施。 利用者数：大人 5,596人、子ども6,712人、合計 12,308人 相談件数：面接 1,021件、電話 33件、その他 234件 1日2回開催をしているジョイフルタイムでは、手遊び・紙芝居・リトミック・歌などを行い、親子で楽しい時間を共有している。その他、アドバイザーの派遣による地域育児サークル支援、子育て関連情報の提供等を実施している。			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				インスタグラムの活用により、イベント情報等をより多くの利用者に発信した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			相談、親子の交流の場として引き続き支援を行う。		
令和6年度	・1か所で実施。 利用者数：大人 5,398人、子ども6,579人、合計 11,977人 相談件数：面接 1,368件、電話 53件、その他 298件 1日2回開催をしているジョイフルタイムでは、手遊び・紙芝居・リトミック・歌などを行い、親子で楽しい時間を共有している。その他、アドバイザーの派遣による地域育児サークル支援、子育て関連情報の提供等を実施している。			前年度の課題等に対する取組状況	
				施設の利用状況から、付き添いの保護者の人数を1人までから2人までへ緩和した。（令和7年1月～）	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			相談、親子の交流の場として引き続き支援を行う。		
令和5年度	・1か所で実施。 利用者数：大人 4,884人、子ども 5,964人、合計 10,848人 相談件数：面接 1,835件、電話 42件、その他 270件 1日2回開催をしているジョイフルタイムでは、手遊び・紙芝居・リトミック・歌などを行い、親子で楽しい時間を共有している。その他、アドバイザーの派遣による地域育児サークル支援、子育て関連情報の提供等を実施している。			前年度の課題等に対する取組状況	
				・施設の利用状況から、利用定員を緩和した。また、1日の利用回数制限を撤廃した。（令和6年3月～）	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			相談、親子の交流の場として引き続き支援を行う。		
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	つどいの広場事業	担当課	保育課	
施策	2					
事業	6					
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）			
主に乳幼児を持つ親と子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うことで、精神的な安心感をもたらし、問題解決への糸口となる機会(場)を提供します。 〔対象：概ね0～3歳児及び保護者〕			事業の周知を図るとともに、親子が気軽に集い、安心して子育てができるように、引き続きつどいの広場事業を実施します。			
年度	各年度における主な取組等			評価		
令和7年度	・5か所で実施。読み聞かせなどのイベントを開催した。 「つどいの広場 もこもこ」 利用者数：大人 2,459人、子ども 2,645人、合計 5,104人、相談件数：291件 「つどいの広場 きりんのおうち」 利用者数：大人 4,954人、子ども 5,339人、合計 10,293人、相談件数：384件 「つどいの広場 どれみ」 利用者数：大人 2,320人、子ども 2,651人、合計 4,971人、相談件数：325件 「つどいの広場 ぼけっと」 利用者数：大人1,647人、子ども 1,746人、合計 3,393人、相談件数：45件 「つどいの広場 ここにくらす」 利用者数：大人 870人、子ども 948人、合計 1,818人、相談件数：35件			検証結果	B：おおむね成果があがった	
				評価の理由		
				全広場において利用者数が増加した。相談件数も増加しており、広場が親子にとって安心して利用できる場所として必要とされていることがわかる。		
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
				相談、親子の交流の場として引き続き支援を行う。		
令和6年度	・5か所で実施。読み聞かせなどのイベントを開催した。 「つどいの広場 もこもこ」 利用者数：大人 1,889人、子ども 1,997人、合計 3,886人、相談件数：228件 「つどいの広場 きりんのおうち」 利用者数：大人 4,844人、子ども 5,417人、合計 10,261人、相談件数：374件 「つどいの広場 どれみ」 利用者数：大人 2,273人、子ども 2,787人、合計 5,060人、相談件数：196件 「つどいの広場 ぼけっと」 利用者数：大人 1,475人、子ども 1,618人、合計 3,093人、相談件数：28件 「つどいの広場 ここにくらす」 利用者数：大人 938人、子ども 1,008人、合計 1,946人、相談件数：27件			前年度の課題等に対する取組状況		
				施設の利用状況から、付き添いの保護者の人数を1人までから2人までへ緩和した。（令和7年1月～）		
				検証結果	B：おおむね成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
				相談、親子の交流の場として引き続き支援を行う。		
令和5年度	・5か所で実施。読み聞かせなどのイベントを開催した。 「つどいの広場 もこもこ」 利用者数：大人 1,829人、子ども 1,947人、合計 3,776人、相談件数：387件 「つどいの広場 きりんのおうち」 利用者数：大人 5,061人、子ども 5,363人、合計 10,424人、相談件数：375件 「つどいの広場 どれみ」 利用者数：大人 1,910人、子ども 2,474人、合計 4,384人、相談件数：199件 「つどいの広場 ぼけっと」 利用者数：大人 1,595人、子ども 1,801人、合計 3,396人、相談件数：32件 「つどいの広場 ここにくらす」 利用者数：大人 1,069人、子ども 1,185人、合計 2,254人、相談件数：30件			前年度の課題等に対する取組状況		
				・施設の利用状況から、利用定員を緩和した。また、1日の利用回数制限を撤廃した。（令和5年12月～）		
				検証結果	B：おおむね成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
				相談、親子の交流の場として引き続き支援を行う。		
備考（その他）						

基本目標	3	事業名	ブックスタート事業	担当課	平塚市中央図書館・保育課
施策	2				
事業	7				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
全ての乳児とその保護者が絵本を通して楽しい時間を過ごすとともに、豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養ってもらえるように子育てを支援します。			絵本を通じて豊かな子どもの心を育てることを目標に、各家庭に1冊の絵本を目指し、対象者への周知や参加しやすい機会づくり等、関係機関と連携しながら参加率向上を図ります。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	< 3月31日現在 > ・実施回数 会場開催95回（つどいの広場「きりんのうち」1回、「ぼけっと」1回）、個別対応236組 ・施設数 6か所 ・参加者数 1,871人（参加組数744組、乳児709人、保護者1,004人、兄弟等158人） ・市民ボランティア 42人（登録者数） ・配布絵本 743冊 内訳『じゃあじゃあびりびり』（偕成社）133冊、『だるまさんが』（ブロンズ新社）161冊『ぴょーん』（ポプラ社）139冊、『まねっこおやこ』（ブロンズ新社）295冊、『いないいないばあ』（童心社）1冊、『くだもの』（福音館書店）10冊、『もこもこもこ』（文研出版）4冊 読書ちらしでの啓発や、こんにちは赤ちゃん訪問時にブックスタートの周知を図った。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				今後の事業展開	
				拡大して継続	
			翌年度に向けた課題と取組		
			駅の図書室では、場所の利便性から今後更に申し込みが増える可能性があるため、実施スペースを再考する必要がある。また、8年度からは保健センター7カ月児相談でのブックスタートが再開する。さらなる実施に繋げていきたい。		
令和6年度	・実施回数 会場開催44回（つどいの広場「きりんのうち」2回）、個別対応187組 ・施設数 5か所 ・参加者数 1,466人（参加組数569組、乳児552人、保護者776人、兄弟等138人） ・市民ボランティア 46人（登録者数） ・配布絵本 756冊 内訳『じゃあじゃあびりびり』（偕成社）130冊、『だるまさんが』（ブロンズ新社）158冊『ぴょーん』（ポプラ社）130冊、『まねっこおやこ』（ブロンズ新社）324冊、『いないいないばあ』（童心社）3冊、『くだもの』（福音館書店）5冊、『もこもこもこ』（文研出版）6冊 こんにちはあかちゃん訪問時に、ブックスタートの案内をしている。 保育課：公立保育所・こども園で地域ボランティアによる読み聞かせを実施した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				新規ブックスタートボランティアは、実地研修を経て、一人前のボランティアとして活躍している。新規の配布絵本についても、158冊の配布があり、市民に満足してもらっている。今後も対象者が参加しやすい環境づくりについて関係各課と連携し協議していく。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
			翌年度に向けた課題と取組		
			読書ちらしの配布を予定しており、より一層のブックスタート事業の周知や、お子さんと保護者が絵本を通して時間をシェアすることの重要性を伝えていきたい。		
			保育課：R7年度ブックスタート事業を公立園の開放保育や育児講座で図書館と共同で実施予定		
令和5年度	・実施回数 会場開催43回（つどいの広場「きりんのうち」1回）、個別対応154組 ・施設数 5か所 ・参加者数 1,682人（参加組数668組、乳児626人、保護者910人、兄弟等146人） ・市民ボランティア 34人（登録者数） ・配布絵本 668冊 内訳『じゃあじゃあびりびり』（偕成社）91冊、『ぴょーん』（ポプラ社）104冊、『もこもこもこ』（文研出版）128冊、『まねっこおやこ』（ブロンズ新社）342冊、『おつきさまこんばんは』（福音館書店）1冊、『くだもの』（福音館書店）2冊、『いないいないばあ』（童心社）0冊 公立保育所で地域ボランティアによる読み聞かせを再開した園が増え、各保育所で実施した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				新型コロナウイルス感染症のため外出を控えている方にもブックスタートを受けてもらえるよう、個別対応の体制を整えた。今後も対象者が参加しやすいよう関係各課との連携方法について協議していく。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
			翌年度に向けた課題と取組		
			翌年度、新しいブックスタートボランティアの参加と配布絵本の変更を予定しており、事業の高い満足度を維持したい。		
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	ブックスタート事業	担当課	健康課
施策	2				
事業	7				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
全ての乳児とその保護者が絵本を通して楽しい時間を過ごすとともに、豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養ってもらえるように子育てを支援します。			絵本を通じて豊かな子どもの心を育てることを目標に、各家庭に1冊の絵本を目指し、対象者への周知や参加しやすい機会づくり等、関係機関と連携しながら参加率向上を図ります。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）にてブックスタート事業の周知を実施。 実施数：1265件			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				訪問を実施した全数に対してブックスタート事業の周知を実施できた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				引き続き訪問時にブックスタート事業を周知する。	
令和6年度	・実施回数 会場開催44回（つどいの広場「きりんのうち」2回）、個別対応187組 ・施設数 5か所 ・参加者数 1,466人（参加組数569組、乳児552人、保護者776人、兄弟等138人） ・市民ボランティア 46人（登録者数） ・配布絵本 756冊 内訳『じゃあじゃあびりびり』（偕成社）130冊、『だるまさんが』（ブロンズ新社）158冊『ぴょーん』（ポプラ社）130冊、『まねっこおやこ』（ブロンズ新社）324冊、『いないいないばあ』（童心社）3冊、『くだもの』（福音館書店）5冊、『もこもこもこ』（文研出版）6冊 こんにちはあかちゃん訪問時に、ブックスタートの案内をしている。 保育課：公立保育所・こども園で地域ボランティアによる読み聞かせを実施した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				新規ブックスタートボランティアは、実地研修を経て、一人前のボランティアとして活躍している。新規の配布絵本についても、158冊の配布があり、市民に満足してもらっている。今後も対象者が参加しやすい環境づくりについて関係各課と連携し協議していく。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				読書ちらしの配布を予定しており、より一層のブックスタート事業の周知や、お子さんと保護者が絵本を通して時間をシェアすることの重要性を伝えていきたい。 保育課：R7年度ブックスタート事業を公立園の開放保育や育児講座で図書館と共同で実施予定	
令和5年度	・実施回数 会場開催43回（つどいの広場「きりんのうち」1回）、個別対応154組 ・施設数 5か所 ・参加者数 1,682人（参加組数668組、乳児626人、保護者910人、兄弟等146人） ・市民ボランティア 34人（登録者数） ・配布絵本 668冊 内訳『じゃあじゃあびりびり』（偕成社）91冊、『ぴょーん』（ポプラ社）104冊、『もこもこもこ』（文研出版）128冊、『まねっこおやこ』（ブロンズ新社）342冊、『おつきさまこんばんは』（福音館書店）1冊、『くだもの』（福音館書店）2冊、『いないいないばあ』（童心社）0冊 公立保育所で地域ボランティアによる読み聞かせを再開した園が増え、各保育所で実施した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				新型コロナウイルス感染症のため外出を控えている方にもブックスタートを受けてもらえるよう、個別対応の体制を整えた。今後も対象者が参加しやすいよう関係各課との連携方法について協議していく。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				翌年度、新しいブックスタートボランティアの参加と配布絵本の変更を予定しており、事業の高い満足度を維持したい。	
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	育児講座	担当課	保育課
施策	2				
事業	8				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子育て家庭の不安感、負担感を軽減できるように、乳幼児の健全な心身の発達、親・家庭の果たす役割及び親と子の関係等について学び、親の育児力の向上を図るため、育児講座を開催します。			・親の育児不安の解消や育児力の向上を目的とした各種講座の開催や保護者との懇談会を実施します。 ・主任児童委員等の意見を伺い、地域のニーズに合う講座を開催します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	保健センターで開催している赤ちゃん広場にて育児講座を実施 開催数 5回 参加人数 67組			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				開催方法を検討し、子育て家庭の不安感、負担感を軽減することを目的に育児講座を開催した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
保育現場の充実に向けて、幅広い地域行事等を見直しているところであり、本事業については、多くの方に参加してもらうため、開催頻度・開催場所の見直しを含めて検討していく必要がある。					
令和6年度	各園で育児講座を開催 開催数 13 参加人数 95人			前年度の課題等に対する取組状況	
				開催方法を検討し、子育て家庭の不安感、負担感を軽減することを目的に育児講座を開催した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
保育現場の充実に向けて、幅広い地域行事等を見直したところであり、本事業については、多くの方に参加してもらうため、開催頻度・開催場所の見直しを含めて検討していく必要がある。（赤ちゃん広場での実施など）					
令和5年度	各園で育児講座を開催 開催数 15 参加人数 80人			前年度の課題等に対する取組状況	
				開催方法を検討し、子育て家庭の不安感、負担感を軽減することを目的に育児講座を開催した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
参加人数が思うように増えないため、園での取組から保健センターで実施している赤ちゃん広場の中で行うよう検討する（年2回予定）。					
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	私立幼稚園の預かり保育の推進	担当課	保育課
施策	2				
事業	9				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
県と連携を取りながら、地域の保育需要に対応した、私立幼稚園における預かり保育の充実を図ります。 〔対象：3歳から就学前子ども〕			引き続き、県と連携を取りながら、地域の保育需要に対応した、私立幼稚園における預かり保育の充実を図ります。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・市内の私立幼稚園実施施設数 新制度移行 5園 未移行 7園			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				市内の私立幼稚園すべてで実施することができたため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			ニーズに応じて実施する必要がある、現状の規模で継続して取組む。		
令和6年度	・市内の私立幼稚園（新制度移行・未移行）すべてで実施。			前年度の課題等に対する取組状況	
				幼稚園利用者の中で、保育の必要性がある世帯のニーズに対応し、実施することができた。幼稚園の認定こども園への移行についても施設と協議することができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			幼稚園利用者の中で、保育の必要性がある世帯（新2号、新3号認定者）が継続してニーズが高い傾向にあることから、幼稚園に対し、預かり保育の更なる拡充とともに、認定こども園（特に幼保連携型認定こども園）への移行を推進していきたい。		
令和5年度	・市内の私立幼稚園（新制度移行・未移行）すべてで実施。			前年度の課題等に対する取組状況	
				令和6年4月からつくし幼稚園が認定こども園へ移行。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			幼稚園利用者の中で、保育の必要性がある世帯（新2号、新3号認定者）が継続してニーズが高い傾向にあることから、幼稚園に対し、預かり保育の更なる拡充とともに、認定こども園（特に幼保連携型認定こども園）への移行を推進していきたい。		
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	開放保育事業	担当課	保育課
施策	2				
事業	10				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
地域の未就園児とその保護者に、保育所や認定こども園の園庭や施設を開放し、園児との交流や保護者同士の交流を図り、保育士による育児相談や情報提供を行います。 〔対象：就学前子ども及び保護者〕			保育所や認定こども園で概ね週1回程度、施設を開放し、育児情報の提供や育児相談等を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・保育所30園、認定こども園7園、小規模保育事業所1園、計38園で実施。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				38園で実施をすることができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
園児との交流や保護者同士の交流を図るとともに、育児に悩む家庭のニーズ等に対応するため、現状の規模で継続して取組む。					
令和6年度	・保育所30園、認定こども園6園、小規模保育事業所1園、計37園で実施。			前年度の課題等に対する取組状況	
				すべての園で実施をすることができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
園児との交流や保護者同士の交流を図るとともに、育児に悩む家庭のニーズ等に対応するため、現状の規模で継続して取組む。					
令和5年度	・保育所29園、認定こども園5園、小規模保育事業所1園、計35園で実施。			前年度の課題等に対する取組状況	
				すべての園で実施をすることができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
園児との交流や保護者同士の交流を図るとともに、育児に悩む家庭のニーズ等に対応するため、現状の規模で継続して取組む。					
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	赤ちゃん広場事業	担当課	保育課
施策	2				
事業	11				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
公立保育所及び認定こども園において、１歳未満の乳児を育てる親を対象に、育児不安等についての相談、子育てに係る情報の提供、親子の気軽な交流の場の提供を行います。			事業の周知を図るとともに、育児不安等についての相談を受けたり、子育てに係る情報を提供したりできるように、引き続き事業を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	毎月２回保健センターで赤ちゃん広場を実施。各回の参加上限２０組として開催した。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				開催頻度と参加上限を通年２０組として開催し、多くの方に参加してもらうことができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			参加者の意見を聞き取り、必要な改善を加える。参加上限は、現在の２０組がちょうど良いため継続したい。		
令和6年度	毎月２回保健センターで赤ちゃん広場を実施。各回の参加上限２０組として開催した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				開催頻度と参加上限を通年２０組として開催し、多くの方に参加してもらうことができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			参加者の意見を聞き取り、必要な改善を加える。参加上限は、現在の２０組がちょうど良いため継続したい。		
令和5年度	毎月１回保健センターで赤ちゃん広場を実施。各回の参加上限を設けて開催した。 ４月から１０月までは１５組、１１月から３月までは２０組を上限。			前年度の課題等に対する取組状況	
				年間を通じて参加上限を15組としたことで、多くの方に参加していただいた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			参加者の意見を参考にし、開催数等の検討する。		
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	親子ふれあい体験事業	担当課	保育課
施策	2				
事業	12				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子育て中の親子が楽しく遊び、共通の体験活動を通してながら親子のふれあいが実感できる場を提供します。			子育て中の親子が参加できるミニミニ運動会を市内公民館等で実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	現場の保育の充実に向けて、様々な行事の見直しが必要となっているため、本事業については廃止としました。			検証結果	—：評価なし
				評価の理由	
				令和7年度は廃止しているため評価対象外です。	
				今後の事業展開	廃止
				翌年度に向けた課題と取組	
令和6年度	人数制限を緩和し内容を一部変更して実施した。 5,6,10,11月の4回実施。61組の親子計130名が参加。 公立保育園及び認定こども園の保育士、保育教諭による「おうちでミニミニ運動会」の動画を継続配信している。 手あそび、エプロンシアター、ふれあい遊び、制作あそびなど、親子で体を動かし楽しめる動画を3本配信。			前年度の課題等に対する取組状況	
				人数制限を緩和して受け入れ組数を増やし内容を工夫して実施。 動画配信は、猛暑で外に行かれない親子にも好評であった。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	廃止
				翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度	人数制限を緩和し内容を一部変更して実施した。 5,6,10,11月の4回実施。73組が参加。 公立保育園及び認定こども園の保育士、保育教諭による「おうちでミニミニ運動会」の動画を継続配信している。 手あそび、エプロンシアター、ふれあい遊び、制作あそびなど、親子で体を動かし楽しめる動画を3本配信。			前年度の課題等に対する取組状況	
				人数制限を緩和して受け入れ組数を増やし内容を工夫して実施。毎回好評で参加者増となる。 動画配信は、猛暑で外に行かれない親子にも好評であった。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	養育支援訪問事業	担当課	健康課
施策	2				
事業	13				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
保護者の疾病等の理由により、児童を養育することに支障が生じた家庭に対して、安定した児童の養育が可能となるように訪問による支援を実施します。			適切な時期に支援が導入できるように関係機関と連携を図り、継続して取り組みます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	訪問世帯件数:13件 実施内容（延数）： 訪問138回（保健師訪問81回） 電話相談406回（保健師電話相談238回） 所内面接等103回（保健師面接等63回）			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				支援者のスキルの標準化のために様式を整備し、活用できた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			引き続き保健師等の人材確保やスキルアップに努める。		
令和6年度	*令和5年度までは、育児・家事援助(ヘルパー)を導入した世帯数(実数)を計上していたが、令和6年度から児童福祉法等の一部を改正する法律の施行により、育児・家事援助の部分が「子育て世帯訪問支援事業」に移行し「保健師等による専門的な相談支援に特化する」となった。 そのため、令和6年度からの実績値は保健師・助産師等による専門的な訪問支援の件数を計上することとした。 件数：6件 実施内容： 訪問97回（保健師訪問50回） 電話相談93回（保健師電話56回） 所内面接等26回（保健師面接5回）			前年度の課題等に対する取組状況	
				適切な時期に支援が導入できるよう調整をした。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			保健師等の人材確保やスキルアップが課題である。		
令和5年度	件数：1件 実施内容： 訪問3回（保健師訪問1回） 電話相談4回（保健師電話2回） 家事援助（ヘルパー）：1回 所内面接、同行受診等：2回			前年度の課題等に対する取組状況	
				適切な時期に支援が導入できるよう調整をした。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			次年度も必要な家庭に対して本事業につなげていく。		
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	子育て支援地域派遣事業	担当課	保育課
施策	2				
事業	14				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
地域の子育て支援活動等に保育士や保健師等を派遣し、育児に関する相談・支援を行います。			子育てサークル等での育児情報の提供や育児相談、遊びの紹介等、子育て支援に継続して取り組みます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・公立保育所において、地域の子育てサークルや主任児童委員、福祉村が主催する子育て支援活動に保育士を派遣している。 派遣回数：子育てサークル（コミュニティ）：9回 子育て支援活動（子育て広場）：36回 ・R5から地域医療福祉拠点整備モデル事業として、旭南地区町内福祉村が実施している「きずなっこ」に月2回民間保育園から保育士を派遣している。 派遣回数：19回			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				保育士の負担軽減のため、派遣回数に制限を設けて実施した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
参加者の少ないサークル等への支援の仕方を検討しつつ、引き続き実施していく。					
令和6年度	保育課 ・公立保育所において、地域の子育てサークルや主任児童委員、福祉村が主催する子育て支援活動に保育士を積極的に派遣している。 派遣回数：子育てサークル（コミュニティ）：5回 子育て支援活動（子育て広場）：133回 ・R5から地域医療福祉拠点整備モデル事業として、旭南地区町内福祉村が実施している「きずなっこ」に月2回民間保育園から保育士を派遣している。 派遣回数：20回 健康課 ・地域の子育てサークルや子育て支援活動に保健師・管理栄養士・歯科衛生士が従事し、育児情報の提供や育児相談などを実施。 1 子育てサークル 派遣回数：保健師2回、栄養5回、歯科0回 2 地区子育て広場 派遣回数：保健師15回、栄養2回、歯科10回 保育園、幼稚園での育児講座 派遣回数：栄養1回、歯科0回 3 子育て支援センター 派遣回数：保健師1回、栄養1回、歯科2回 ・地区の要望に沿い対応している。			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：派遣依頼・実施数は昨年より増加した。	
				健康課：地域からの依頼については、希望に沿うよう実施できた。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	縮小して継続
翌年度に向けた課題と取組					
保育課：保育士の派遣回数を検討しながら実施していく。					
健康課：翌年度も現状の規模で継続していく。					
令和5年度	保育課 ・公立保育所において、地域の子育てサークルや主任児童委員、福祉村が主催する子育て支援活動に保育士を積極的に派遣している。 派遣回数：子育てサークル（コミュニティ）：4回 子育て支援活動（子育て広場）：1342回 ・R5から地域医療福祉拠点整備モデル事業として、旭南地区町内福祉村が実施している「きずなっこ」に月2回民間保育園から保育士を派遣している。 派遣回数：22回 健康課 ・地域の子育てサークルや子育て支援活動に保健師・管理栄養士・歯科衛生士が従事し、育児情報の提供や育児相談などを実施。 1 子育てサークル 派遣回数：保健師4回、栄養3回、歯科0回 2 地区子育て広場 派遣回数：保健師13回、栄養7回、歯科6回 保育園、幼稚園での育児講座 派遣回数：栄養0回、歯科0回 3 子育て支援センター 派遣回数：保健師1回、栄養1回、歯科2回 ・地区の要望に沿い対応している。			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：派遣依頼・実施数はコロナ前と同水準に回復。地域医療福祉拠点整備モデル事業を開始。	
				健康課：前年度と同様の規模で実施できた。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
翌年度に向けた課題と取組					
翌年度も現状の規模で継続していく。					
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	子育て支援地域派遣事業	担当課	健康課
施策	2				
事業	14				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
地域の子育て支援活動等に保育士や保健師等を派遣し、育児に関する相談・支援を行います。			子育てサークル等での育児情報の提供や育児相談、遊びの紹介等、子育て支援に継続して取り組みます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・地域の子育てサークルや子育て支援活動に保健師・管理栄養士・歯科衛生士が従事し、育児情報の提供や育児相談などを実施。 1 子育てサークル 派遣回数：保健師1回、管理栄養士3回、歯科衛生士0回 2 地区子育て広場 派遣回数：保健師20回、管理栄養士4回、歯科衛生士11回 3 子育て支援センター 派遣回数：保健師1回、管理栄養士1回、歯科衛生士2回 ・地区の要望に沿い対応している。			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				昨年度と同様の規模で実施することができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
翌年度も現状の規模で継続していく。					
令和6年度	保育課 ・公立保育所において、地域の子育てサークルや主任児童委員、福祉村が主催する子育て支援活動に保育士を積極的に派遣している。 派遣回数：子育てサークル（コミュニティ）：5回 子育て支援活動（子育て広場）：133回 ・R5から地域医療福祉拠点整備モデル事業として、旭南地区町内福祉村が実施している「きずなっこ」に月2回民間保育園から保育士を派遣している。 派遣回数：20回 健康課 ・地域の子育てサークルや子育て支援活動に保健師・管理栄養士・歯科衛生士が従事し、育児情報の提供や育児相談などを実施。 1 子育てサークル 派遣回数：保健師2回、栄養5回、歯科0回 2 地区子育て広場 派遣回数：保健師15回、栄養2回、歯科10回 保育園、幼稚園での育児講座 派遣回数：栄養1回、歯科0回 3 子育て支援センター 派遣回数：保健師1回、栄養1回、歯科2回 ・地区の要望に沿い対応している。			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：派遣依頼・実施数は昨年より増加した。 健康課：地域からの依頼については、希望に沿うよう実施できた。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	縮小して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
保育課：保育士の派遣回数を検討しながら実施していく。 健康課：翌年度も現状の規模で継続していく。					
令和5年度	保育課 ・公立保育所において、地域の子育てサークルや主任児童委員、福祉村が主催する子育て支援活動に保育士を積極的に派遣している。 派遣回数：子育てサークル（コミュニティ）：4回 子育て支援活動（子育て広場）：1342回 ・R5から地域医療福祉拠点整備モデル事業として、旭南地区町内福祉村が実施している「きずなっこ」に月2回民間保育園から保育士を派遣している。 派遣回数：22回 健康課 ・地域の子育てサークルや子育て支援活動に保健師・管理栄養士・歯科衛生士が従事し、育児情報の提供や育児相談などを実施。 1 子育てサークル 派遣回数：保健師4回、栄養3回、歯科0回 2 地区子育て広場 派遣回数：保健師13回、栄養7回、歯科6回 保育園、幼稚園での育児講座 派遣回数：栄養0回、歯科0回 3 子育て支援センター 派遣回数：保健師1回、栄養1回、歯科2回 ・地区の要望に沿い対応している。			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：派遣依頼・実施数はコロナ前と同水準に回復。地域医療福祉拠点整備モデル事業を開始。 健康課：前年度と同様の規模で実施できた。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
翌年度も現状の規模で継続していく。					
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	保育所・認定こども園・幼稚園の育児相談	担当課	保育課
施策	2				
事業	15				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
保育所や認定こども園、幼稚園を利用している保護者や地域の子育て家庭を対象に、電話や面接により、子育てについての不安や悩みの相談に対応します。			・保育所や認定こども園で実施し、相談の内容によっては関係機関と連携を図ります。 ・幼稚園の在園児の保護者や入園を希望する保護者に対し、電話や面接による子育てについての相談に対応します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	全保育所、認定こども園で実施し、相談の内容に沿い、関係機関と連携を図った。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				保育所や保育課窓口で随時相談を受け付け関係機関との連携を図った。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			保育所や保育課窓口では随時相談を受け付ける。現状の規模で要望に応えていく。		
令和6年度	保育課 ・全保育所、認定こども園で実施し、相談の内容に沿い、関係機関と連携を図った。 教育指導課 ・幼稚園の在園児の保護者や入園希望者の保護者に対し、電話や面接による育児相談、就学相談を行った。実施園：2園			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：保育所や保育課窓口で随時相談を受け付け関係機関との連携を図った。 教育指導課：各園で未就園児の体験保育に参加されていた保護者から相談を受け入園につなぐことや就学の相談を継続的にを行い、進学する小学校へ円滑につなぐことができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			保育課：保育所や保育課窓口では随時相談を受け付ける。現状の規模で要望に応えていく。 教育指導課：在園児の保護者に対し、継続的に支援していくとともに、入園希望者の保護者に対し、育児相談についての周知に努める。		
令和5年度	保育課 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大・予防を講じながら、全保育所、認定こども園で実施し、相談の内容に沿い、関係機関と連携を図った。 教育指導課 ・幼稚園の在園児の保護者や入園希望者の保護者に対し、電話や面接による育児相談、就学相談を行った。実施園：2園			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：保育所や保育課窓口で随時相談を受け付け関係機関との連携を図った。 教育指導課：各園で未就園児の体験保育に参加されていた保護者から相談を受け入園につなぐことや就学相談を継続的にを行い、進学する小学校へ円滑につなぐことができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			保育課：保育所や保育課窓口では随時相談を受け付ける。現状の規模で要望に応えていく。 教育指導課：在園児の保護者に対し、継続的に支援していくとともに、入園希望者の保護者に対し、育児相談についての周知に努める。		
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	保育所・認定こども園・幼稚園の育児相談	担当課	教育指導課
施策	2				
事業	15				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
保育所や認定こども園、幼稚園を利用している保護者や地域の子育て家庭を対象に、電話や面接により、子育てについての不安や悩みの相談に対応します。			・保育所や認定こども園で実施し、相談の内容によっては関係機関と連携を図ります。 ・幼稚園の在園児の保護者や入園を希望する保護者に対し、電話や面接による子育てについての相談に対応します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	幼稚園の在園児の保護者や地域の未就園児に対し、育児相談を行った。また在園児には、就学相談をおこない、進学する小学校へ円滑につなぐことができた。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				在園する保護者が気軽に相談できる体制を工夫し、安心して園生活を送ることができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
在園児が安心して日々の相談に加え、就学を見据え小学校と連携を図り、円滑につなぐことができるようにする。次年度ひばり幼稚園閉園。					
令和6年度	保育課 ・全保育所、認定こども園で実施し、相談の内容に沿い、関係機関と連携を図った。 教育指導課 ・幼稚園の在園児の保護者や入園希望者の保護者に対し、電話や面接による育児相談、就学相談を行った。実施園：2園			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：保育所や保育課窓口で随時相談を受け付け、関係機関との連携を図った。 教育指導課：各園で未就園児の体験保育に参加されていた保護者から相談を受け入園につなぐことや就学の相談を継続的にを行い、進学する小学校へ円滑につなぐことができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
保育課：保育所や保育課窓口では随時相談を受け付ける。現状の規模で要望に応えていく。 教育指導課：在園児の保護者に対し、継続的に支援していくとともに、入園希望者の保護者に対し、育児相談についての周知に努める。					
令和5年度	保育課 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大・予防を講じながら、全保育所、認定こども園で実施し、相談の内容に沿い、関係機関と連携を図った。 教育指導課 ・幼稚園の在園児の保護者や入園希望者の保護者に対し、電話や面接による育児相談、就学相談を行った。実施園：2園			前年度の課題等に対する取組状況	
				保育課：保育所や保育課窓口で随時相談を受け付け、関係機関との連携を図った。 教育指導課：各園で未就園児の体験保育に参加されていた保護者から相談を受け入園につなぐことや就学相談を継続的にを行い、進学する小学校へ円滑につなぐことができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
保育課：保育所や保育課窓口では随時相談を受け付ける。現状の規模で要望に応えていく。 教育指導課：在園児の保護者に対し、継続的に支援していくとともに、入園希望者の保護者に対し、育児相談についての周知に努める。					
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	民間保育所保育士確保支援事業	担当課	保育課	
施策	3					
事業	1					
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）			
高まる保育ニーズに対応するため、保育環境の充実に向け、民間保育所の保育士の確保や就労を支援します。			保育士養成校や民間保育所との情報交換や連携を密にすることで、市内民間保育所での就労を促進するとともに、他の自治体による保育士確保策を注視し、魅力的で実効性のある保育士確保支援事業を実施します。			
年度	各年度における主な取組等			評価		
令和7年度	○就職促進貸付金 R7新規支払者数：4人 継続利用者数：24人(R2継続2人、R3継続6人、R4継続4人、R5継続9人、R6継続3人) ○就労支援交付金 R7新規支払者数：39人 継続利用者数：64人（R5継続40人、R6継続24人） ○奨学金返済支援補助金 R7新規支払者数：3人 継続利用者数：11人（R3継続2人、R4継続4人、R6継続5人） ○インターンシップ事業実施支援補助金：27人 ○メンタルヘルスケア実施支援事業補助金：6人 ○保育士就職応援フェア 4回開催（5月、6月、9月、10月） 9月は茅ヶ崎市・大磯町・二宮町との合同開催。 ○保育士確保特設サイト「ひらつか保育士ナビ」 保育園情報等を随時更新			検証結果	A：成果があがった	
				評価の理由		
				・茅ヶ崎市・二宮町に加え、大磯町と合同で保育士就職応援フェアを実施した。 ・保育士確保特設サイト「ひらつか保育士ナビ」に掲載する情報を追加し、平塚市で働く魅力をPRした。		
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
・茅ヶ崎市・大磯町・二宮町と合同で保育士就職応援フェアを実施。 ・保育士確保特設サイト「ひらつか保育士ナビ」を運営し、平塚で働く魅力をPRする。						
令和6年度	【民間保育所保育士確保支援の「3つの柱」】 ○就職促進貸付金 R6新規支払者数：4人 継続利用者数：27人(R2継続6人、R3継続6人、R4継続5人、R5継続10人) ○就労支援交付金 R6新規支払者数：28人 継続利用者数：72人（R4継続26人、R5継続45人） ○奨学金返済支援補助金 R6新規支払者数：5人 継続利用者数：7人（R3継続2人、R4継続5人） 【その他の保育士確保支援事業】 ○民間保育所インターンシップ事業実施支援補助金 15人 ○民間保育士メンタルヘルスケア実施支援事業補助金 11人 ○保育士就職応援フェア 4回開催（5月、6月、9月、11月） 11月は茅ヶ崎市・二宮町との合同開催。 ○保育士確保特設サイト「ひらつか保育士ナビ」 保育園情報等を随時更新			前年度の課題等に対する取組状況		
				・茅ヶ崎市・二宮町と合同で保育士就職応援フェアを実施。 ・保育士確保特設サイト「ひらつか保育士ナビ」を運営し、平塚で働く魅力をPRした。		
				検証結果	A：成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
・茅ヶ崎市、二宮町との合同の保育士就職応援フェアに大磯町も加え、広く保育士確保に努める。 ・保育士確保特設サイト「ひらつか保育士ナビ」を運営し、平塚で働く魅力をPRする。						
令和5年度	【民間保育所保育士確保支援の「3つの柱」】 ○就職促進貸付金 R5新規支払者数：10人 継続利用者数：20人(R1継続1人、R2継続6人、R3継続8人、R4継続5人) ○就労支援交付金 R5新規支払者数：48人 継続利用者数：54人（R3継続26人、R4継続28人） ○奨学金返済支援補助金 R5新規支払者数：0人 継続利用者数：7人（R3継続2人、R4継続5人） 【その他の保育士確保支援事業】 ○民間保育所インターンシップ事業実施支援補助金 33人 ○民間保育士メンタルヘルスケア実施支援事業補助金 8人 ○保育士就職応援フェア 3回開催（5月、7月、9月） 9月は茅ヶ崎市・二宮町との合同開催。 ○保育士確保特設サイト「ひらつか保育士ナビ」 保育園情報を随時更新			前年度の課題等に対する取組状況		
				・茅ヶ崎市・二宮町と合同で保育士就職応援フェアを実施。 ・保育士確保特設サイト「ひらつか保育士ナビ」を運営し、平塚で働く魅力をPRした。		
				検証結果	A：成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
・保育士就職応援フェアの対象の拡大など、広く保育士確保に努める。 ・保育士確保特設サイト「ひらつか保育士ナビ」を運営し、平塚で働く魅力をPRする。						
備考（その他）						

基本目標	3	事業名	民間保育所施設整備支援事業	担当課	保育課
施策	3				
事業	2				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
保育環境の向上のため、民間保育所の施設整備及び小規模修繕等にかかる経費の一部を助成します。			保育需要を見極めながら、民間保育所等の施設整備費、小規模修繕費や小規模保育事業整備費を助成します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・民間保育所等7園の施設の小規模な修繕に対して助成しました。令和7年度から国庫補助を活用して、補助額を増額するとともに、補助対数の園を増やしました。 ・幼稚園の認定こども園化2園及び認可保育所1園の新規開設に伴う施設整備に対して助成しました。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				民間保育所の修繕及び新規開設に伴う工事に対するの助成を行い、待機児童解消のために施設を整備した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		待機児童の解消や保育サービスの充実を図るため、地域の保育需要を見極めながら、利用定員の増加を図る。また、民間保育所の質を高める修繕に対して助成する。			
令和6年度	・民間保育所等7園の施設の小規模な修繕に対して助成 ・小規模保育事業所2か所の新規開設に伴う施設改修工事に対して助成			前年度の課題等に対する取組状況	
				民間保育所の修繕及び新規開設に伴う工事に対するの助成を行い、待機児童解消のために施設を整備した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		待機児童の解消や保育サービスの充実を図るため、地域の保育需要を見極めながら、民間保育所の施設整備や質を高める修繕に対して助成する。			
令和5年度	・社会福祉法人立保育所5園の施設の小規模な修繕に対して助成 ・株式会社立保育所1園の施設の増改築工事に対して助成 ・学校法人立幼稚園1園の認定こども園化に伴う改築工事に対して助成 ・認可保育所1園の新規開設に伴う施設改修工事に対して助成 ・特定非営利活動法人立保育所1園のテラス改修工事に対して助成			前年度の課題等に対する取組状況	
				前年度と同様に、民間保育所の修繕、環境改善のための工事及び新規開設や定員増に伴う工事に対するの助成を行い、待機児童解消のために施設を整備した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		引き続き、待機児童の解消や保育サービスの充実を図るため、地域における保育ニーズを検証し、民間保育所の施設整備に対するの助成を検討していく。			
備考（その他）					

基本目標	3	事業名	保育所等におけるＩＣＴの活用	担当課	保育課	
施策	3					
事業	3					
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）			
民間及び公立の保育所や認定こども園に対して、デジタル技術の進展を踏まえ、保育士や保護者の負担軽減を図るためのＩＣＴ化を支援します。			民間及び公立の保育所や認定こども園が取り組むＩＣＴ化に対する費用の一部を助成します。			
年度	各年度における主な取組等		評価			
令和 7 年度	民間園のキャッシュレス化（１園）の支援、公立園の主食費等の口座引き落としに向けた準備に取り組みました。また、公立園では、登降園管理アプリを使ったICT化を推進するため、保育士による研究会で検討を重ねました。		検証結果			A：成果があがった
			評価の理由			ニーズに応じた民間園におけるICT化を支援しました。公立園においては、ICT化を推進するため、保育による研究会で検討を重ねました。
			今後の事業展開			現状の規模で継続
			翌年度に向けた課題と取組			保育士や保護者の負担軽減を図るため、公立園においてICT化の推進に向けて研究するとともに、民間園のニーズを把握します。
令和 6 年度			前年度の課題等に対する取組状況			
			検証結果			
			今後の事業展開			
			翌年度に向けた課題と取組			
令和 5 年度			前年度の課題等に対する取組状況			
			検証結果			
			今後の事業展開			
			翌年度に向けた課題と取組			
備考（その他）						

基本目標	3	事業名	公立保育所等運営事業	担当課	保育課
施策	3				
事業	4				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
公立保育所等の管理運営を行います。			より良い保育環境を目指して、保育士等の適正配置、研修の実施、必要な物品の購入に取り組みます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	公立保育所7園及び認定こども園1園について、施設・設備等の必要な修繕を実施した。しらさぎ保育園の大規模改修（2年目）を実施した。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				前年度に引き続き、施設・設備等の必要な修繕を実施した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			公立保育所及び認定こども園の施設の老朽化が進む中で、突発的な故障や破損が生じている。園児、職員等施設利用者の安全と安心を守るため必要な修繕を実施するとともに、長寿命化に向けた大規模修繕を計画的に実施する。		
令和6年度	公立保育所7園及び認定こども園1園について、施設・設備等の必要な修繕を実施した。しらさぎ保育園の大規模改修（1年目）を実施した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				前年度に引き続き、施設・設備等の必要な修繕を実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			公立保育所及び認定こども園の施設の老朽化が進む中で、突発的な故障や破損が生じている。園児、職員等施設利用者の安全と安心を守るため必要な修繕を実施するとともに、長寿命化に向けた大規模修繕を計画的に実施する。		
令和5年度	公立保育所7園及び認定こども園1園について、施設・設備等の必要な修繕を実施した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				前年度に引き続き、施設・設備等の必要な修繕を実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			公立保育所及び認定こども園の施設の老朽化が進む中で、突発的な故障や破損による修繕が事業予算の多くを占めている。園児、職員等施設利用者の安全と安心を守るため必要な修繕を実施していく。		
備考（その他）					
第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画2(1)11「公立保育所施設整備事業」から統合					

基本目標	3	事業名	公立園の再編・整備	担当課	保育課・教育総務課
施策	3				
事業	5				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
「平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて（改訂版）」を具体化するとともに、公立保育所の施設整備を行います。			公立保育所の再編を進めるとともに、必要に応じた施設整備を行います。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて（改訂版）（令和5年8月8日）に基づき、（仮称）土沢認定こども園整備、夕陽ヶ丘保育園の民営化、南原保育園・ひばり幼稚園の民営化・認定こども園化を進めた。 ・（仮称）土沢認定こども園...工事に着手 ・夕陽ヶ丘保育園...整備・運営事業者の決定 ・南原保育園・ひばり幼稚園...整備・運営事業者の公募			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて（改訂版）に基づき、効率的な整備方法を検討しながら、着実に進捗している。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
示された各園の方向性に基づき整備を進める。					
令和6年度	平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて（改訂版）（令和5年8月8日）に基づき、（仮称）土沢認定こども園整備、夕陽ヶ丘保育園の民営化、南原保育園・ひばり幼稚園の民営化・認定こども園化を進めた。南原保育園・ひばり幼稚園の民営化・認定こども園化について、開園時期を令和11年4月と決定した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて（改訂版）の策定により、各園の方向性が示された。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
示された各園の方向性に基づき整備を進めるとともに、保育需要等の動向を見極め、必要な検討を加える。					
令和5年度	就学前人口が減少する一方で、共働きが増加することにより、待機児童等が発生している背景を踏まえ、今後の公立園運営に係る課題や見直しの視点を洗い出し、公立としての位置付けや機能を勘案しながら、在り方を検討し、各園の方向性を示した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				取組状況に記載のとおり、取組みを継続し、各園の方向性を示した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
示された各園の方向性に基づき整備を進めるとともに、保育需要等の動向を見極め、必要な検討を加える。					
備考（その他）					
第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画2(1)14「公立園の在り方の検討」から事業名変更					

基本目標	3	事業名	私設保育施設への支援	担当課	保育課
施策	3				
事業	6				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
児童の健康診断、職員の保菌検査、施設賠償責任保険の諸経費に対して助成を行います。		子ども・子育て支援新制度の動向を見極めながら、補助等を実施します。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	私設保育施設6施設に助成した。	検証結果	A：成果があがった
		評価の理由	
		既存施設からの補助金申請を受け、各施設への支援を実施した。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組 引き続き子ども・子育て支援新制度の動向に合わせて、再開施設や新規施設等該当園の漏れが無いよう注意を払っていく。	
令和6年度	私設保育施設6施設に助成した。	前年度の課題等に対する取組状況	
		既存施設からの補助金申請を受け、各施設への支援を実施した。	
		検証結果	A：成果があがった
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組 引き続き子ども・子育て支援新制度の動向に合わせて、再開施設や新規施設等該当園の漏れが無いよう注意を払っていく。	
令和5年度	私設保育施設6施設に助成した。	前年度の課題等に対する取組状況	
		既存施設からの補助金申請を受け、各施設への支援を実施した。	
		検証結果	A：成果があがった
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組 引き続き子ども・子育て支援新制度の動向に合わせて再開施設や新規施設等該当園の漏れが無いよう見極めて支援を実施していく。	
備考（その他）			

基本目標	3	事業名	幼保一元化のモデルケース事業	担当課	保育課・教育総務課
施策	3				
事業	7				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
認定こども園の整備及び開園後の運営に係る課題について、継続して検討します。			港こども園を運営していく中で出てくる課題について検討・対処し、モデルケースとしての知見の蓄積を図るとともに、今後整備する（仮称）土沢認定こども園において、その知見を生かしていきます。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	(仮称)土沢認定こども園の令和9年4月1日開園に向けて、「整備だより」の回覧や近隣住民への説明に取り組みながら、整備工事に着手した。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				(仮称)土沢認定こども園の工事に着手した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			(仮称)土沢認定こども園の建設工事を進めるとともに、地域への丁寧な説明に努める。		
令和6年度	令和9年4月1日開園予定の(仮称)土沢認定こども園の基本設計及び実施設計が完了した。なお、基本設計及び実施設計の策定にあたり、園長をはじめとした現場の声を反映させることができた。			前年度の課題等に対する取組状況	
				(仮称)土沢認定こども園の基本設計及び実施設計が完了した。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			(仮称)土沢認定こども園の建設工事を進めるとともに、地域への丁寧な説明に努める。		
令和5年度	令和9年4月1日開園予定の(仮称)土沢認定こども園の開園に向け、モデルケースである港こども園の施設の使用状況や運営に関する知見の蓄積を図り、問題点等の洗い出しを行った。			前年度の課題等に対する取組状況	
				整備及び運営については、課題の研究や検討を進め、公立園の在り方の観点も考慮し、公設公営での整備運営をしていくことを決定した。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			(仮称)土沢認定こども園の実施設計に向け、引き続き情報収集を図り、それらを踏まえた整備を実施していく。		
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	GIGAスクール構想推進事業 (教職員向けICT活用研修会の実施)	担当課	平塚市教育研究所
施策	1				
事業	1				

事業の概要(計画掲載内容)		今後の取組(計画掲載内容)	
GIGAスクール構想で整備したタブレット端末を児童・生徒が効果的に利活用できるようにするため、指導にあたる教員間のスキルアップを図る目的でICTの活用研修会を実施します。		児童・生徒への指導にあたり、現場の声を聞きながら、ニーズに即した研修や各校の実態を考慮したサポートを行っていきます。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	教職員向けのICT活用研修会を9回実施したほか、校務支援システムに関する操作研修や説明会、情報教育担当者への研修などICTに関連する研修会を合計37回実施した。	検証結果	A:成果があがった
		評価の理由	
		受講者アンケートの結果の平均が5段階評価で4.41と好評であり、受講者のスキルアップにつながっていると考えられるため。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組	
現場からの要望等を聞きながら、研修内容や開催時期、方法等、ニーズに即した研修を実施していく。			
令和6年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
備考(その他)			

基本目標	4	事業名	子ども学習支援委託事業	担当課	生活福祉課
施策	1				
事業	2				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
子どもの貧困連鎖抑止に向けた進学・就職のため、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中高校生に学習支援を行います。			引き続き、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中高校生に対して、無償で学習機会の提供を継続します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	参加実績 中学1年生 7名 中学2年生 7名 中学3年生 16名 高校1年生 3名 高校2年生 3名 高校3年生 8名 無所属高校生世代 3名 実施場所 2か所 開催日数 中学生対象 103日 高校生世代対象 146日			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				進学・就職につながる取組として周知し、自立に向けた長期的支援を実施できた	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				進学・就職実績を含めた周知方法を検討し、参加人数を維持、確保する。	
令和6年度	参加実績 中学1年生 5名 中学2年生 11名 中学3年生 11名 高校1年生 9名 高校2年生 4名 高校3年生 8名 実施場所 2か所 開催日数 249日			前年度の課題等に対する取組状況	
				PRを行ったにもかかわらず、思ったほどの参加者人員が確保できなかった。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				参加者人員の確保	
令和5年度	参加実績 中学1年生 9名 中学2年生 6名 中学3年生 11名 高校1年生 4名 高校2年生 5名 高校3年生 2名 実施場所 2か所 開催日数 189日			前年度の課題等に対する取組状況	
				PRを行ったにもかかわらず、思ったほどの参加者人員が確保できなかった。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				参加者人員の確保	
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	幼児教育指導法の工夫・改善	担当課	教育指導課
施策	1				
事業	3				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
より豊かな幼児教育を実現するために幼稚園の運営や指導法等を研究します。			幼稚園の運営及び指導法の研究のために園長会及び主任・担任研究会を実施し、幼児教育の充実を図ります。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	幼児教育の質の向上を目指した研究会として、主任・担任研究会を4回計画し4回実施した。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				計画通り実施できた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
こども園の特性、幼稚園の特性を踏まえた有意義な研修の場となるよう、配慮していく。令和8年度でひばり幼稚園が閉園になるため、保育園園長会、保育課、幼稚園園長と幼児教育の研修について検討。					
令和6年度	運営及び指導法の研究会として、園長会を2回計画し2回実施、主任・担任研究会を7回計画し7回実施した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				計画通り実施できた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	縮小して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今後もこども園の特性、幼稚園の特性を踏まえた有意義な研修の場となるよう、配慮していく。					
令和5年度	・運営及び指導法の研究会として、園長会を2回計画し2回実施、主任・担任研究会を7回計画し7回実施した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				計画通り実施できた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今後もこども園の特性、幼稚園の特性を踏まえた有意義な研修の場となるよう、配慮していく。					
備考（その他）					
2園体制への移行に伴い、必要に応じて2園長が連絡をとることができるため、会をもつことを発展的に解消した。					

基本目標	4	事業名	幼・保・小・中連携の推進事業	担当課	教育指導課
施策	1				
事業	4				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
幼・保・小・中の指導の一貫性を図るために連携学習研究会や連携教育講演会を開催します。			・幼・保・小・中の連携学習研究会等を通して指導の在り方や指導上の問題点について研究協議し、相互に理解を深め、連携や交流を推進します。 ・幼・保・小・中の連携を推進するために夏季研究教室の講座として、「幼保小中連携教育講演会」を開催します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	「幼児教育と小学校教育の連携」、「小学校と中学校の連携」をテーマに、幼・保・小・中連携を小学校2校の推進校に依頼し、研究会を行った。 大住中学校は1月に各学年の授業公開、『すべての生徒を対象にした支援の研究』をテーマに発表し、「小中のつながりを意識した学校づくり・授業づくり」について研究協議を行った。 子どもの実態の共有、教育活動全体を見通した協議、データと子どもの声に基づく検討という点で、小中連携の在り方を具体的に示していただいた。 大原小学校は1月に1，2年生の「生活科」の授業をを公開、「大原小の架け橋プログラムの実践」の中で具体的な取組みと課題について発表した。各学校や園の取組を共有し、各地域の架け橋プログラムの取組について、県立学校、小学校、公私立幼稚園・保育園・こども園の先生方とともに研究協議を行った。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				年度当初に「幼保小連絡協議会」を実施したことから、幼保小中の連携が広がっている。また、学習会での提案を受け、学校段階間での円滑な接続や教科等の横断的な学習についての協議を行うことができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		令和8年度も、推進校2校に会場校による授業公開を含めて依頼していく。年度当初に「幼保小連絡協議会」「教務担当者会」を行い、今年度の連携について話し合う機会を作る。			
令和6年度	教育指導課 「幼児教育と小学校の連携」、「小学校と中学校の連携」をテーマに、幼・保・小・中連携を小学校2校の推進校に依頼し、研究会を行った。 なでしこ小学校は11月に各学年の授業公開及び「小中の学習のつながりを意識した取組」の発表を行った。各学校や園の取組を共有したり、「小中の学習のつながりを意識した授業づくり」についてグループ協議を行った。 勝原小学校は12月に5年生児童といずみ保育園、育英幼稚園園児との交流の様子、6年生児童と1年生児童との交流の様子を公開、「勝原小における幼・保・小連携の取組」をテーマとして発表し、各学校や園の取組を共有したり、「幼・保・小連携はなぜ必要か」について県立学校、小学校、公私立幼稚園・保育園・こども園の先生方とともに研究協議を行った。 教育研究所 7月29日に幼保小中連携教育講演会を開催した。東海大学准教授の寶來生志子氏を招き、「みんなで伴走し、育てよう！平塚の子どもたち～架け橋期の教育を考える（年長から1年の2年間を架け橋期とする）～」というテーマで御講演いただいた。（参加者 72名）			前年度の課題等に対する取組状況	
				教育指導課：提案発表を受けて、学校段階間での円滑な接続や教科等の横断的な学習についての協議を行うことができた。多くの園や学校から参加してもらえるよう、通知を年度当初と開催間近の2回発行し、周知した。 教育研究所：案内文書を昨年度よりも早く発出した。ポスターを作成し、そこに掲載している二次元コードから教職員が直接申し込みができるようにした。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		教育指導課：令和7年度も、推進校2校に会場校による授業公開を含めて依頼していく。幼児教育に係る内容を当事業に組み込み、幼・保・小の連携を推進していく。 教育研究所：来年度もできるだけ多くの教職員に参加してもらえるよう開催時期や周知方法について工夫するとともに、オンラインでの開催に向けて機器の操作に戸惑うことがないように丁寧に周知を行う。			
令和5年度	教育指導課 「就学前と小学校の連携」、「小学校と中学校の連携」をテーマに、幼・保・小・中連携を1園、1校の推進校に依頼し、研究会を行った。 ひばり幼稚園は12月に中原小学校5年生との交流の様子を公開、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指して～不安から楽しみへ～」をテーマとして発表し、各学校や園の取組を共有したり、「子どもの学びにつながる交流とは」について県立学校、小中学校、公私立幼稚園・保育園・こども園の先生方とともに研究協議を行った。 金旭中学校は11月に1年生の授業公開及び「小・中の連携による金旭中学校区での取り組みについて」の発表を行った。研究協議では、「子どもに身に付けさせたい資質・能力をどう連携していくか」についてグループ協議を行うことができた。 教育研究所 8月22日に幼保小中連携教育講演会を開催した。白梅学園大学教授の増田 修治氏を招き、「乳幼児教育と小学校をつなげる『認知能力』と『非認知能力』-低学年の指導の困難さを解決するために-」というテーマで御講演いただいた。（参加者 95名）			前年度の課題等に対する取組状況	
				教育指導課：推進校を会場にしたことにより、昨年度実施できなかった授業（保育）公開ができた。提案発表を受けて、学校段階間での円滑な接続や教科等の横断的な学習についての協議を行うことができた。 教育研究所：市内の園や学校のほか、近隣市町にも周知し、昨年度を超える人数の参加があった。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		教育指導課：令和6年度も、推進校2校に会場校による授業公開を含めて依頼していく。より多くの園や学校から参加してもらえるよう、開催時期も検討していく。 教育研究所：できるだけ多くの教職員に参加してもらえるよう開催時期や周知方法について工夫していく。			
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	幼・保・小・中連携の推進事業	担当課	平塚市教育研究所
施策	1				
事業	4				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
幼・保・小・中の指導の一貫性を図るために連携学習研究会や連携教育講演会を開催します。			・幼・保・小・中の連携学習研究会等を通して指導の在り方や指導上の問題点について研究協議し、相互に理解を深め、連携や交流を推進します。 ・幼・保・小・中の連携を推進するために夏季研究教室の講座として、「幼保小中連携教育講演会」を開催します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	8月18日に幼保小中連携教育講演会を開催した。岐阜聖徳学園大学教授の西川 正晃氏を招き、「遊びは学び 学びは遊び～遊びから学習へのグラデーション～」というテーマで御講演いただいた。参加者67人。			検証結果	A:成果があがった
				評価の理由	
				受講者アンケートの結果の平均が4段階評価で3.56と好評であり、幼・保・小・中の接続や連携について、今後の取組や理解の促進につながったと考えられるため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		できるだけ多くの教職員に参加してもらえるよう開催時期や実施方法、周知方法について工夫する。			
令和6年度	教育指導課 「幼児教育と小学校の連携」、「小学校と中学校の連携」をテーマに、幼・保・小・中連携を小学校2校の推進校に依頼し、研究会を行った。なでしこ小学校は11月に各学年の授業公開及び「小中の学習のつながりを意識した取組」の発表を行った。各学校や園の取組を共有したり、「小中の学習のつながりを意識した授業づくり」についてグループ協議を行った。 勝原小学校は12月に5年生児童といずみ保育園、育英幼稚園園児との交流の様子、6年生児童と1年生児童との交流の様子を公開、「勝原小における幼・保・小連携の取組」をテーマとして発表し、各学校や園の取組を共有したり、「幼・保・小連携はなぜ必要か」について県立学校、小学校、公私立幼稚園・保育園・こども園の先生方とともに研究協議を行った。 教育研究所 7月29日に幼保小中連携教育講演会を開催した。東海大学准教授の寶来生志子氏を招き、「みんなで伴走し、育てよう！平塚の子どもたち～架け橋期の教育を考える（年長から1年の2年間を架け橋期とする）～」というテーマで御講演いただいた。（参加者 72名）			前年度の課題等に対する取組状況	
				教育指導課：提案発表を受けて、学校段階間での円滑な接続や教科等の横断的な学習についての協議を行うことができた。多くの園や学校から参加してもらえるよう、通知を年度当初と開催間近の2回発行し、周知した。 教育研究所：案内文書を昨年度よりも早く発行した。ポスターを作成し、そこに掲載している二次元コードから教職員が直接申し込みができるようにした。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		教育指導課：令和7年度も、推進校2校に会場校による授業公開を含めて依頼していく。幼児教育に係る内容を当事業に組み込み、幼・保・小の連携を推進していく。 教育研究所：来年度もできるだけ多くの教職員に参加してもらえるよう開催時期や周知方法について工夫するとともに、オンラインでの開催に向けて機器の操作に戸惑うことがないように丁寧に周知を行う。			
令和5年度	教育指導課 「就学前と小学校の連携」、「小学校と中学校の連携」をテーマに、幼・保・小・中連携を1園、1校の推進校に依頼し、研究会を行った。ひばり幼稚園は12月に中原小学校5年生との交流の様子を公開、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指して～不安から楽しみへ～」をテーマとして発表し、各学校や園の取組を共有したり、「子どもの学びにつながる交流とは」について県立学校、小中学校、公私立幼稚園・保育園・こども園の先生方とともに研究協議を行った。 金旭中学校は11月に1年生の授業公開及び「小・中の連携による金旭中学校区での取り組みについて」の発表を行った。研究協議では、「子どもに身に付けさせたい資質・能力をどう連携していくか」についてグループ協議を行うことができた。 教育研究所 8月22日に幼保小中連携教育講演会を開催した。白梅学園大学教授の増田 修治氏を招き、「乳幼児教育と小学校をつなげる『認知能力』と『非認知能力』-低学年の指導の困難さを解決するために-」というテーマで御講演いただいた。（参加者 95名）			前年度の課題等に対する取組状況	
				教育指導課：推進校を会場にしたことにより、昨年度実施できなかった授業（保育）公開ができた。提案発表を受けて、学校段階間での円滑な接続や教科等の横断的な学習についての協議を行うことができた。 教育研究所：市内の園や学校のほか、近隣市町にも周知し、昨年度を超える人数の参加があった。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
		教育指導課：令和6年度も、推進校2校に会場校による授業公開を含めて依頼していく。より多くの園や学校から参加してもらえるよう、開催時期も検討していく。 教育研究所：できるだけ多くの教職員に参加してもらえるよう開催時期や周知方法について工夫していく。			
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	幼児教育の支援	担当課	教育指導課
施策	1				
事業	5				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
保護者の育児不安の解消と幼児の心身の健全な発達のために、幼稚園が幼児教育センター的機能として保護者の交流や教育相談等を実施します。			各幼稚園で、子育て支援の視点を持って、幼稚園教育についての研究会を実施します。また、各幼稚園が、地域の公民館と連携し、家庭教育学級を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・子育て支援の視点を持って、幼稚園教育についての研究会を行った。 ・地域の公民館と連携する中で、家庭教育学級を実施した。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				園児、保護者が安心して園生活を送ることができていた。 地域の子どもたちに向けた支援が充実していた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			園の実状に合わせた子育て支援の視点を持って、就学前教育について研究を進めるよう支援していく。次年度ひばり幼稚園閉園となる。		
令和6年度	・各幼稚園で、子育て支援の視点を持って、幼稚園教育についての研究会を行った。実施園：2園 ・各幼稚園が地域の公民館と連携する中で、家庭教育学級を実施した。実施園：2園			前年度の課題等に対する取組状況	
				各園の子育て支援について、公立幼稚園・こども園で情報交換を行うことができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			各園の実状に合わせた子育て支援の視点を持って、就学前教育について研究を進めるよう支援していく。土屋幼稚園閉園による体制の変更。		
令和5年度	・各幼稚園で、子育て支援の視点を持って、幼稚園教育についての研究会を行った。実施園：2園 ・各幼稚園が地域の公民館と連携する中で、家庭教育学級を実施した。実施園：2園			前年度の課題等に対する取組状況	
				各園の子育て支援について、公立幼稚園・こども園で情報交換を行うことができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			各園の実状に合わせた子育て支援の視点を持って、幼稚園教育について研究を進めるよう支援していく。		
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	外国人英語指導者の学校訪問事業	担当課	教育指導課
施策	1				
事業	6				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
幼児・児童・生徒の英語に対する興味・関心を高め、英語や外国の生活・文化に親しむ態度を育成するために、外国人英語指導者が幼稚園、認定こども園、小・中学校を訪問します。			子どもたちの英語に対する興味・関心をさらに高め、英語や外国の生活・文化に親しむ態度を育成するために、外国人英語指導者とコミュニケーションをとる機会の充実に図ります。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	外国語指導助手13人が小学校・中学校・幼稚園・認定こども園へ訪問した。 実施校（園）：小中学校43校・幼稚園1園・認定こども園1園			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				AETと児童生徒が触れ合う機会として、小中学校において、イングリッシュイベント等を実施できた。また、小学校英語教育についての研修について、対象以外の教員にも呼びかけ、多くの参加者があった。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
AETと児童生徒が触れ合う機会として、AETの授業以外での活用及びイングリッシュイベントを設けたりする等、英語教育の充実に図る。また、小学校英語教育についての研修を実施し、中学校教員にも参加を呼びかけ、小中連携の充実に図る。					
令和6年度	外国人英語指導者13人が小学校・中学校・幼稚園・認定こども園へ訪問した。 実施校（園）：小中学校43校・幼稚園2園・認定こども園1園			前年度の課題等に対する取組状況	
				・AETと児童生徒が触れ合う機会として、小学校において、AETを1校に複数名配置するイングリッシュデイを実施した。また、小学校5・6年生、中学校1・2年生対象にイングリッシュイベントを実施できた。 ・小学校英語教育についての研修について、対象以外の教員にも呼びかけ、多くの参加者があった。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
・AETと児童生徒が触れ合う機会として、授業以外での活用を各学校へ呼びかけたり、イングリッシュデイやイングリッシュイベントを設けたりする等英語教育の充実に図る。 ・小学校英語教育についての研修を実施し、対象以外の小学校教員や、中学校教員にも参加を呼びかけ、小中連携の充実に図る。					
令和5年度	・外国人英語指導者13人が小学校・中学校・幼稚園・認定こども園へ訪問した。 実施校（園）：小中学校43校・幼稚園2園・認定こども園1園			前年度の課題等に対する取組状況	
				AETと児童生徒が触れ合う機会として、小学校において、AETを1校に複数名配置するイングリッシュデイを実施した。また、小学校5・6年生、中学校1・2年生対象にイングリッシュイベントを実施できた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
AETと児童生徒が触れ合う機会として、イングリッシュデイやイングリッシュイベントを設け、英語教育のさらなる充実に図る。 小学校英語教育についての研修を実施し、対象以外の小学校教員や、中学校教員にも参加を呼びかけ、小中連携の充実に図る。					
備考（その他）					
令和7年度より事業名の変更 外国語指導助手の学校訪問事業 事業の概要の中 「外国人英語指導者」を「外国語指導助手」に変更					

基本目標	4	事業名	教材・教具等の充実	担当課	教育総務課
施策	1				
事業	7				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
学習環境の向上のため、教材・教具、学校図書等を整備します。			・理科教材の充実のために各小・中学校に予算を配当するほか、理科教育設備整備費補助金を活用し、理科教育設備基準に対する整備率を向上させます。 ・学校図書館図書の充実のために各小・中学校に予算を配当し、学校図書館図書標準に基づき蔵書数を増やします。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・学校図書館図書整備率の充足に向け、小学校1校あたり平均33万6千円、中学校1校あたり平均40万2千円を学校図書館図書購入費用として分校を除く小中学校全校に配当した。 ・理科教育等教材整備基準の整備率を充足するため、小学校15校（平均9万2千円）、中学校12校（平均25万3千円）が理科教材を購入した。 ・文部科学省の理科教育設備整備事業を活用し、小学校約42万2千円(対象校2校)、中学校約59万6千円分(対象校2校)の教材を購入した。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				・理科教材の充実については、学校運営事業への統合により、効率的な予算執行が可能となっている。 ・古い図書や理科教材の廃棄による蔵書率・整備率の低下については、引き続き検討が必要である。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
・図書の保管スペースの確保。 ・古い図書や理科教材の廃棄による蔵書率・整備率の低下。					
令和6年度	・学校図書館図書整備率の充足に向け、小学校1校あたり平均30万5千円、中学校1校あたり平均38万7千円を学校図書館図書購入費用として分校を除く小中学校全校に配当した。 ・理科教育等教材整備基準の整備率を充足するため、小学校12校（平均9万9千円）、中学校12校（平均19万円）が理科教材を購入した。 ・文部科学省の理科教育設備整備事業を活用し、小学校約45万円(対象校2校)、中学校約59円分(対象校2校)の教材を購入した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				・理科教材の充実については、学校運営事業への統合により、効率的な予算執行が可能となっている。 ・古い図書や理科教材の廃棄による蔵書率・整備率の低下については、引き続き検討が必要である。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
・図書の保管スペースの確保。 ・古い図書や理科教材の廃棄による蔵書率・整備率の低下。					
令和5年度	・学校図書館図書整備率の充足に向け、小学校1校あたり平均30万5千円、中学校1校あたり平均38万7千円を学校図書館図書購入費用として分校を除く小中学校全校に配当した。 ・理科教育等教材整備基準の整備率を充足するため、小学校14校（平均11万2千円）、中学校11校（平均20万9千円）が理科教材を購入した。 ・文部科学省の理科教育設備整備事業を活用し、小学校約42万円(対象校2校)、中学校約58万円分(対象校2校)の教材を購入した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				・理科教材の充実については、学校運営事業への統合により、効率的な予算執行が可能となっている。 ・古い図書や理科教材の廃棄による蔵書率・整備率の低下については、引き続き検討が必要である。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
・図書の保管スペースの確保。 ・古い図書や理科教材の廃棄による蔵書率・整備率の低下。					
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	放課後自主学習教室事業	担当課	教育指導課
施策	1				
事業	8				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
児童の学習意欲の向上及び家庭学習の習慣化を目指して、放課後に小学校４～６年生を対象に学習支援をします。			実施校における学習支援の充実を図ります。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和 7 年度	児童の学習意欲の向上及び家庭学習の習慣化を目指して、市内小学校６校において放課後自主学習教室を開催し、同教室開催小学校在籍の４～６年生を対象に学習支援をした。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				実施校における学習支援の充実を図るため、児童の取組の好事例や、学習支援員による指導内容の共有を図ることができた。また、学習支援員を確保するため、募集対象として、新たに学校司書と介助員を加えた。	
				今後の事業展開	拡大して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
新規校を１校増やし、市内７校で実施する。今後も、学習支援員を確保するため、市内退職教員の情報収集を図るとともに、サンサンスタッフ・学校司書・介助員及び大学生への周知と募集に努める。					
令和 6 年度	児童の学習意欲の向上及び家庭学習の習慣化を目指して、市内小学校６校において放課後自主学習教室を開催し、同教室開催小学校在籍の４～６年生を対象に学習支援をした。			前年度の課題等に対する取組状況	
				実施校における学習支援の充実を図るため、児童の取組の好事例や、学習支援員による指導内容の共有を図ることができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
実施校の段階的な増加に向けて、学習支援員を確保するため、市内退職教員の情報収集を図るとともに、サンサンスタッフや大学生への周知と募集に努める。					
令和 5 年度	児童の学習意欲の向上及び家庭学習の習慣化を目指して、市内小学校６校において放課後自主学習教室を開催し、同教室開催小学校在籍の４～６年生を対象に学習支援をした。			前年度の課題等に対する取組状況	
				学習支援員の確保に向けて募集対象を拡大したことで、必要数の学習支援員を確保することができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
実施校における学習支援の充実を図るため、児童の取組の好事例や、学習支援員による指導内容の共有を図る。					
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	生活習慣病予防・歯の健康に関する知識の普及	担当課	学務課・健康課
施策	2				
事業	1				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
・ 体格の実態を把握します。 ・ 生活習慣病予防や歯の健康に関する知識の普及に努めます。 小学校4～6年生の体格調査と健康に関する教育の実施 学校歯科巡回指導の実施			引き続き、体格の実態の把握、生活習慣病予防や歯の健康に関する知識の普及を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	肥満度30%以上の小学校4～6年生293人に医療機関の受診をすすめた。また、小学校4年生を対象に児童健康教室については、児童11人とその保護者へ栄養相談、医師面談及び運動教室を実施した。 小学校歯科巡回指導については、3学年、5学年及び特別支援学級を対象に講義・実技形式で実施した。 計測結果（身長・体重）・視力検査結果・歯科検診結果をとりまとめ、保健統計を作成した。			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				例年どおりの内容で滞りなく実施できた。	
				今後の事業展開	縮小して継続
				翌年度に向けた課題と取組	
健康教室に関しては工数対効果が低い状況が続いており、事業の見直しを図る必要がある。					
令和6年度	肥満度30%以上の小学校4～6年生327人に医療機関の受診をすすめた。また、小学校4年生を対象に児童健康教室については、児童20人とその保護者へ栄養相談、医師面談及び運動教室を実施した。 小学校歯科巡回指導については、前年度に引き続き5学年に統一して講義・実技形式で実施した。 計測結果（身長・体重）・視力検査結果・歯科検診結果をとりまとめ、保健統計を作成した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				健康教室については計画どおり開催し、専門家による指導が実施できた。 歯科巡回指導については前年度に引き続き、5学年に統一して実施した。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
必要に応じて事業実施方法の検討					
令和5年度	肥満度30%以上の小学校4～6年生329人に医療機関の受診をすすめた。また、小学校4年生を対象に児童健康教室については、児童18人とその保護者へ栄養相談、医師面談及び運動教室を実施した。 小学校歯科巡回指導については、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、5学年に統一して実技指導は行わず講義形式で実施した。 計測結果（身長・体重）・視力検査結果・歯科検診結果をとりまとめ、保健統計を作成した			前年度の課題等に対する取組状況	
				健康教室は前年度どおり開催し、専門家による指導が実施できた。 歯科巡回指導については前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、5学年に統一して実施した。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
必要に応じて事業実施方法の検討					
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	健康に関する教育の実施	担当課	教育指導課
施策	2				
事業	2				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
・生活習慣病予防に関する実態の把握をします。 ・生活習慣病予防に関する教育を実施します。 朝食の摂取、睡眠、運動・スポーツ			生涯を通して健康・安全で活力ある生活を送るために、また、運動に親しむ資質や能力を育てるために、学校教育全体を通して健康に関する教育を推進します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「令和7年度神奈川県児童生徒体力・運動能力調査」にて、神奈川県及び平塚市の児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握した。 ・各小中学校の体育及び保健体育の授業を通じて、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上をめざした教育実践を行った。			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「令和7年度神奈川県児童生徒体力・運動能力調査」を通して、神奈川県及び平塚市の児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
全国的に児童生徒の体力レベルが回復傾向にあるが、引き続き児童生徒の体力を向上させる工夫が必要であり、運動に親しむ資質や能力の育成が求められている。体育・保健体育の授業において運動する楽しさや喜びを味わわせることができるようにしていく。					
令和6年度	・「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「令和6年度神奈川県児童生徒体力・運動能力調査」にて、神奈川県及び平塚市の児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握した。 ・各小中学校の体育及び保健体育の授業を通じて、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上をめざした教育実践を行った。			前年度の課題等に対する取組状況	
				「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「令和6年度神奈川県児童生徒体力・運動能力調査」にて、神奈川県及び平塚市の児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握した。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
全国的に児童生徒の体力レベルの低下傾向が明らかとなっている。児童生徒の体力を向上させるためには、運動に親しむ資質や能力の育成が求められており、体育・保健体育の授業において運動する楽しさや喜びを味わわせることができるようにしていく。					
令和5年度	・「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「令和5年度神奈川県児童生徒体力・運動能力調査」にて、神奈川県及び平塚市の児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握した。 ・各小中学校の体育及び保健体育の授業を通じて、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上をめざした教育実践を行った。			前年度の課題等に対する取組状況	
				「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「令和5年度神奈川県児童生徒体力・運動能力調査」にて、神奈川県及び平塚市の児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握した。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
全国的に児童生徒の体力レベルの低下傾向が明らかとなっている。児童生徒の体力を向上させるために、体育・保健体育の授業において運動に親しむ資質や能力を育成していく。					
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	学校保健の充実	担当課	学務課
施策	2				
事業	3				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
・心電図検査、心臓疾患第2次検査、腎臓疾患（尿）検査、同2次検査、同3次精密検査、結核健康診断、胸部レントゲン直接撮影、結核健康診断精密検査、学校歯科巡回指導を実施します。 ・各学校（園）健康診断（内科、眼科、耳鼻科、歯科）を実施します。			引き続き、各種健康診断等を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	心電図検査（5月実施、小学校1年生及び中学校1年生対象） 心臓疾患2次検査（6月実施、心電図検査及び各学校の内科健診の結果、必要性が認められた児童生徒のみ） 腎臓疾患（尿）検査（9月実施）、同2次検査（9月実施）、同3次精密検査（10月実施） 結核健康診断・・・胸部レントゲン直接撮影（7月実施、問診票調査の結果、必要性が認められた児童生徒のみ） 結核健康診断・・・精密検査（8～9月実施、胸部レントゲン直接撮影の結果、必要性が認められた児童生徒のみ） 小学校歯科巡回指導については、3学年、5学年及び特別支援学級を対象に講義・実技形式で実施した。 上記検査のほか、各学校（園）で健康診断（内科、眼科、耳鼻科、歯科）を実施した。 寄生虫卵（ぎょう虫卵）検査については、平成28年度から廃止			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				各種検査について、計画通り実施した。 内科検診の際に原則着衣で実施するなど、児童生徒のプライバシーに配慮して健康診断を実施した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			学校の定期健康診断を欠席した児童生徒に対するフォロー体制を検討する必要がある。		
令和6年度	心電図検査（5月実施、小学校1年生及び中学校1年生対象） 心臓疾患2次検査（6月実施、心電図検査及び各学校の内科健診の結果、必要性が認められた児童生徒のみ） 腎臓疾患（尿）検査（9月実施）、同2次検査（9月実施）、同3次精密検査（10月実施） 結核健康診断・・・胸部レントゲン直接撮影（7月実施、問診票調査の結果、必要性が認められた児童生徒のみ） 結核健康診断・・・精密検査（8～9月実施、胸部レントゲン直接撮影の結果、必要性が認められた児童生徒のみ） 小学校歯科巡回指導については、前年度に引き続き5学年に統一して講義・実技形式で実施した。 上記検査のほか、各学校（園）で健康診断（内科、眼科、耳鼻科、歯科）を実施した。 寄生虫卵（ぎょう虫卵）検査については、平成28年度から廃止			前年度の課題等に対する取組状況	
				各種検査について、計画通り実施した。 内科検診の際に原則着衣で実施するなど、児童生徒のプライバシーに配慮して健康診断を実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			必要に応じて事業実施方法の検討		
令和5年度	心電図検査（5月実施、小学校1年生及び中学校1年生対象） 心臓疾患2次検査（6月実施、心電図検査及び各学校の内科健診の結果、必要性が認められた児童生徒のみ） 腎臓疾患（尿）検査（9月実施）、同2次検査（9月実施）、同3次精密検査（10月実施） 結核健康診断・・・胸部レントゲン直接撮影（7月実施、問診票調査の結果、必要性が認められた児童生徒のみ） 結核健康診断・・・精密検査（8～9月実施、胸部レントゲン直接撮影の結果、必要性が認められた児童生徒のみ） 小学校歯科巡回指導については、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、5学年に統一して実技指導は行わず講義形式で実施した。 上記検査のほか、各学校（園）で健康診断（内科、眼科、耳鼻科、歯科）を実施した。 寄生虫卵（ぎょう虫卵）検査については、平成28年度から廃止			前年度の課題等に対する取組状況	
				各種検査について、計画通り実施した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			必要に応じて事業実施方法の検討		
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	思春期の教育の充実	担当課	健康課
施策	2				
事業	4				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
生涯にわたり健やかに過ごすための基盤となる思春期の生徒に対し、生命の尊さに気づき、自分自身を大切に思い、相手の身体も思いやる大切さを伝えます。			・ 将来に向けた身体づくりや性に関する知識について、学校等に出向き普及に努めます。 ・ 思春期対策連絡会の実施等で引き続き関係機関との連携を図ります。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	学校での思春期教育：11校(11回)で実施。 中原中学校 3年(126人) 江陽中学校 3年(163人) 春日野中学校 3年(108人) 大野中学校 3年(156人) 太洋中学校 1年(88人) 神明中学校 3年(128人) 山城中学校 3年(137人) 土沢中学校 3年(47人) 大住中学校 2年(102人) 旭陵中学校 3年(83人) 平塚支援学校高等部 2年(31人) 内容：妊娠の仕組み、命のつながり、望まない妊娠について講義と妊婦シュミレーターの装着や赤ちゃん人形の抱っこ、性感染症ゲームの実施。 思春期連絡会：1回(R8.1月)開催。 思春期の心と身体の健康に関連する事業内容または現状について、若年妊娠を防ぐための活動について、報告及び情報共有。 食生活についてのテキスト配布			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				前年度と同様の取組を行い、将来に向けた身体づくりや性に関する知識について、学校等に普及ができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				引き続き学校と連携をとりながら、市内の中学生を中心に本講座を実施していく。	
令和6年度	学校での思春期教育 14校(15回)で実施。 横内中学校 1年(49人) 横内中学校 3年(63人) 中原中学校 3年(132人) 江陽中学校 3年(163人) 春日野中学校 3年(109人) 大野中学校 3年(179人) 太洋中学校 1年(96人) 金旭中学校 3年(182人) 神明中学校 3年(138人) 山城中学校 3年(151人) 土沢中学校 3年(40人) 平塚支援学校高等部 1・2年(29人) 大住中学校 2年(91人) 旭陵中学校 3年(86人) 金目中学校五領ヶ台分校 1・2年(10人) 内容：妊娠の仕組み、命のつながり、望まない妊娠について講義と妊婦シュミレーターの装着や赤ちゃん人形の抱っこ、性感染症ゲームの実施。 思春期連絡会：1回(R7.1月)開催。以下について報告及び情報共有 ・ 思春期の心と身体の健康に関連する事業内容または現状について ・ 予期せぬ妊娠を防ぐための活動について			前年度の課題等に対する取組状況	
				・ 卒業学年が受講する学校が多く、学校の希望日程が重複してしまうことが多いため、学校の御協力をいただきながら日程調整を行い、前年度と同様の取組を行った。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				・ 引き続き学校と連携をとりながら、市内の中学生を中心に本講座を実施していく。	
令和5年度	学校での思春期教育 令和5年度は、13校（15回）で実施。 春日野中学校 3年（123人） 横内中学校 2年（67人） 横内中学校 3年（63人） 平塚支援学校 高等部2～3年（44人） 横内中学校 1年（51人） 山城中学校 3年（112人） 金旭中学校 3年（172人） 浜岳中学校 3年（206人） 神明中学校 3年（123人） 土沢中学校 3年（38人） 中原中学校 3年（123人） 江陽中学校 3年（186人） 旭陵中学校 3年（101人） 大野中学校 3年（192人） 太洋中学校 1年（95人） 内容：妊娠の仕組み、命のつながり、望まない妊娠について講義と妊婦シュミレーターの装着や赤ちゃん人形の抱っこ、性感染症ゲームの実施。 思春期連絡会：1回(R6.1月)開催。以下について報告及び検討。 ・ 思春期の心と身体の健康に関連する事業内容または現状について ・ 予期せぬ妊娠を防ぐための活動について ・ 新型コロナ5類への変更後の変化及び問題点について			前年度の課題等に対する取組状況	
				・ 卒業学年が受講する学校が多く、学校の希望日程が重複してしまうことが多いため、学校の御協力をいただきながら日程調整を行い実施に至った。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				・ 引き続き学校と連携をとりながら、市内の中学生を中心に本講座を実施していく。	
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	放課後児童クラブの充実・推進	担当課	青少年課
施策	3				
事業	1				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
放課後児童支援員等としての資質の向上を図るため、放課後児童支援員等を対象とした市主催の研修を推進します。また、近年、県等主催の研修が充実してきたため、より多くの研修機会が持てるように、情報提供し、参加を促進します。			県等主催の研修について情報提供するとともに、市主催の研修については、県等主催の研修内容を踏まえ、放課後児童支援員等として、必要な知識及び技術の習得のための研修を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	放課後児童支援員等を対象に放課後児童健全育成事業研修会を実施した。 6月 放課後児童クラブ（学童保育）とは何か・支援員（補助員）の仕事とは何か？～放課後児童クラブ運営指針から～ 1回 参加者52人 10月 【発達障がい理解～ソーシャルスキルトレーニング～】 【感覚統合とは？】 2回 参加者125人 2月 児童との関わり研修 1回 参加者64人 9月～12月 普通救命講習 4回 参加者83人			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				市主催研修を予定通り開催した。また、県等の他研修について情報提供を行い、多くの方が参加した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				引き続き、放課後児童支援員等の資質の向上に努めることができるよう、よりよい研修内容について検討していく。	
令和6年度	放課後児童支援員等を対象に放課後児童健全育成事業研修会を実施した。 6月～7月 普通救命講習 2回 参加者49人 1月 発達障がい理解 困っている子どもたち 2回 参加者118人 2月 『保護者との信頼関係の構築～日々の保護者との連絡・連携、相談対応の実際～』 1回 参加者70人 2月～3月 普通救命講習 2回 参加者47人			前年度の課題等に対する取組状況	
				市主催研修を予定通り開催した。また、県等の他研修について情報提供を行い、多くの方が参加した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				引き続き、放課後児童支援員等の資質の向上に努めることができるよう、よりよい研修内容について検討していく。	
令和5年度	放課後児童支援員等を対象に放課後児童健全育成事業研修会を実施した。 6月 普通救命講習 3回 参加者56人 12月 発達障がい理解 ASDタイプの子どもたち 2回 参加者105人 1月 学童保育中における安全教育について 1回 参加者96人			前年度の課題等に対する取組状況	
				市主催研修では、分散開催で新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じるなど、予定通り開催した。また、県等の他研修ではオンライン研修を実施し、多くの方が参加した。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				引き続き、放課後児童支援員等の資質の向上に努めることができるよう、よりよい研修内容について検討していく。	
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	放課後等子どもの居場所づくり推進事業	担当課	社会教育課
施策	3				
事業	2				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
放課後や土曜日等に、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力により、子どもたちが学習や文化活動、地域住民との交流活動等を継続的に体験できる取組を推進します。			放課後や土曜日等に、子どもたちが文化・スポーツ、自然体験等様々な活動をする機会を増やします。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・放課後子ども教室 八幡地区「やわた子ども村」 ＜実施内容＞ 絵手紙、コカリナ、南京玉すだれ 夏休み期間(8/24)には夕暮れコンサートを開催 港地区「港放課後子ども教室」 ＜実施内容＞ 自主学習、バドミントン、ストラックアウト、輪投げ、体育遊び（跳び箱、肋木、フラフープ、ボール投げ等）ニュースポーツ体験（ボッチャ、ラダーゲッター等） ・地域学校協働活動推進事業 横内地区「横内マイタウンスクール」 ＜実施内容＞ 茶の湯、ジュニアバンド、和太鼓、フラワーアレンジメント、琴、陸上、剣道、ドッジボール、野菜づくり、ダンス			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				市内の子どもの居場所について、把握している官民の施設や取組みの一覧を作成し、関係部署や関係団体と情報を共有している。また、他地域への拡大に向けて子どもの居場所づくりに取り組む団体の調査を行った。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				地域で受け皿となる組織や活動を牽引する指導者の確保等の課題があり、他地域への拡大は難しい状況だが、事業の拡充・充実に向けて、「子どもの居場所づくり」という総合的な視点から地域の様々な活動を捉え、庁内や関係団体との情報共有を進めていく。	
令和6年度	・放課後子ども教室 八幡地区「やわた子ども村」 ＜実施内容＞ 絵手紙、コカリナ、南京玉すだれ 夏休み期間(8/18)には夕暮れコンサートを開催 港地区「港放課後子ども教室」 ＜実施内容＞ 自主学習、バドミントン、ストラックアウト、輪投げ、体育遊び（跳び箱、肋木、フラフープ、ボール投げ等）ニュースポーツ体験（ボッチャ、ラダーゲッター等） ・地域学校協働活動推進事業 横内地区「横内マイタウンスクール」 ＜実施内容＞ 茶の湯、ジュニアバンド、和太鼓、フラワーアレンジメント、琴、陸上、剣道、ドッジボール、野菜づくり、ダンス			前年度の課題等に対する取組状況	
				市内の子どもの居場所について、把握している官民の施設や取組みの一覧を作成し、関係部署や関係団体と情報を共有している。また、他地域への拡大に向けて子どもの居場所づくりに取り組む団体の調査、視察を行った。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				地域で受け皿となる組織や活動を牽引する指導者の確保等の課題があり、他地域への拡大は難しい状況だが、事業の拡充・充実に向けては、引き続き庁内関係課との連携、地域や学校へ働きかけていく必要がある。また、「子どもの居場所づくり」という総合的な視点から地域の様々な活動を捉え、庁内や関係団体との情報共有を進めていく必要がある。	
令和5年度	・放課後子ども教室 八幡地区「やわた子ども村」 ＜実施内容＞ 絵手紙、コカリナ、南京玉すだれ 夏休み期間(8/20)には夕暮れコンサートを開催 港地区「港放課後子ども教室」 ＜実施内容＞ 自主学習、バドミントン、ストラックアウト、輪投げ、体育遊び（跳び箱、肋木、フラフープ、ボール投げ等）ニュースポーツ体験（ボッチャ、ラダーゲッター等） ・地域学校協働活動推進事業 横内地区「横内マイタウンスクール」 ＜実施内容＞ 茶の湯、ジュニアバンド、和太鼓、陸上、卓球、剣道、野菜作り、フラワーアレンジメント、お琴、浴衣着付け教室、ドッジボール、横内ふるさとカルタ大会、バナナの木 各地区ともコロナ禍以前の活動にほぼ戻っている			前年度の課題等に対する取組状況	
				市内の子どもの居場所について、把握している官民の施設や取組みの一覧を作成し、関係部署や関係団体と情報を共有している。また、他地域への拡大に向けて子どもの居場所づくりに取り組む団体の調査、視察を行った。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				地域で受け皿となる組織の確立や活動を牽引する指導者の確保等の課題があり、他地域への拡大は難しい状況だが、事業の拡充・充実に向けて、庁内関係課と連携し、地域や学校に働きかけていく必要がある。また「子どもの居場所づくり」という総合的な視点から地域の様々な活動を捉え、庁内や関係団体との情報共有を進めていく必要がある。	
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	公園整備事業	担当課	みどり公園・水辺課
施策	3				
事業	3				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
公園等を計画的に整備するとともに、整備の際は子どもの発育段階に応じた遊具の設置、配置等を考慮し、遊び場の確保を図ります。			子どもの発育段階に対応した遊具を計画的に整備・補修します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	真土大塚山公園、ふじみ野第4公園の複合遊具を計2基更新。めぐみが丘中央公園、田村宮の前公園、朝霧公園の滑り台（中型）を計3基更新。 優先順位をつけ、計画的に公園遊具の整備を行った。 また、効率的かつ経済的に公園遊具の長寿命化を行うため、長寿命化対策を本格的に検討している。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				・例年に比べて大規模な公園遊具の改修に取り組んだ結果、公園整備の成果が上がったため。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
公園遊具の点検結果等を基に優先順位をつけ、効率的かつ経済的に施設の長寿命化を図っていく必要がある。今後、長寿命化対策を図っていく。					
令和6年度	・真田久保公園に1基の揺動遊具設置工事。 ・四之宮公園、茜公園、南原公園、叶谷公園、若葉公園、真土三谷東公園、諏訪町公園、御殿公園の計8公園に8基の滑り台（中型）設置工事。 ・公園の長寿命化に向けて検討を進めている。			前年度の課題等に対する取組状況	
				・優先順位をつけ、計画的に遊具整備を行った。 ・効率的かつ経済的に長寿命化を行うため「公園管理指針」などの見直しを図っている。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
「公園管理指針」などを基に優先順位をつけ、効率的かつ経済的に施設の長寿命化を図っていく必要がある。					
令和5年度	・立野町公園、黒部丘第1公園、黒部丘第2公園、四之宮公園の計4公園に4基の揺動遊具設置工事。 ・浜岳公園、五領ヶ台公園、みどりヶ丘南公園、豊田小嶺公園、八間通り公園、立野町公園、須賀夕映え公園、月見公園、八重咲町公園の計9公園に9基の滑り台（中型）設置工事。 ・公園の長寿命化に向けて検討を進めている。			前年度の課題等に対する取組状況	
				・優先順位をつけ、計画的に遊具整備を行った。 ・効率的かつ経済的に長寿命化を行うため「公園管理指針」などの見直しを図っている。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
「公園管理指針」などを基に優先順位をつけ、効率的かつ経済的に施設の長寿命化を図っていく必要がある。					
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	放課後児童対策の推進	担当課	青少年課
施策	3				
事業	4				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
「放課後児童対策パッケージ2025」の趣旨に基づき、子どもたちが放課後等を安全、安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるように、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携した取組を推進します。			・地域や学校への働きかけを行うことにより、放課後子ども教室の拡充を図ります。 ・小学校の余裕教室等の利用状況を定期的に調査し、放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室への活用の可能性について、庁内で連携して検討します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」との一体的又は連携した取り組みに向けて、関係三課が協議した。 また、行政関係者及び関係団体の代表で組織する平塚市放課後等子どもの居場所づくり運営委員会を令和8年2月3日に開催した。			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				既存地区の活動活性化を図るとともに、実施地区の拡大に向けて子どもの居場所づくりに取り組む団体の調査、視察を行った。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			令和7年度は「放課後児童対策パッケージ2025」に基づき、引き続き「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」が連携した校内交流型又は連携型の取組み推進にあたっては、学校の教室やその他施設活用の調整等を図る必要がある。		
令和6年度	「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」との一体的又は連携した取り組みに向けて、関係三課が協議した。 また、行政関係者及び関係団体の代表で組織する平塚市放課後等子どもの居場所づくり運営委員会を令和6年10月30日に開催した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				既存地区の活動活性化を図るとともに、実施地区の拡大に向けて子どもの居場所づくりに取り組む団体の調査、視察を行った。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			令和7年度は「放課後児童対策パッケージ2025」に基づき、引き続き「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」が連携した校内交流型又は連携型の取組み推進にあたっては、学校の教室やその他施設活用の調整等を図る必要がある。		
令和5年度	「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」との一体的又は連携した取り組みに向けて、関係三課が協議した。 また、行政関係者及び関係団体の代表で組織する平塚市放課後等子どもの居場所づくり運営委員会を令和6年3月26日に開催した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				既存地区の活動活性化を図るとともに、実施地区の拡大に向けて子どもの居場所づくりに取り組む団体の調査、視察を行った。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			令和6年度は「新・放課後子ども総合プラン」に代わる「放課後児童対策パッケージ」に基づき、引き続き「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の一体的又は連携した取組み推進や学校の余裕教室活用の調整等を行う必要がある。		
備考（その他）					
第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画2(1)8「新・放課後子ども総合プランの推進」から事業名変更					

基本目標	4	事業名	放課後児童対策の推進	担当課	社会教育課・教育総務課
施策	3				
事業	4				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
「放課後児童対策パッケージ2025」の趣旨に基づき、子どもたちが放課後等を安全、安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるように、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携した取組を推進します。			・地域や学校への働きかけを行うことにより、放課後子ども教室の拡充を図ります。 ・小学校の余裕教室等の利用状況を定期的に調査し、放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室への活用の可能性について、庁内で連携して検討します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」との一体的又は連携した取り組みに向けて、関係三課が協議した。 また、行政関係者及び関係団体の代表で組織する平塚市放課後等子どもの居場所づくり運営委員会を令和8年2月3日に開催した。			検証結果	B：おおむね成果があがった
				評価の理由	
				既存地区の活動活性化を図るとともに、実施地区の拡大に向けて子どもの居場所づくりに取り組む団体の調査を行った。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			令和8年度は「放課後児童対策パッケージ2026」に基づき、引き続き「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」が連携した校内交流型又は連携型の取組み推進にあたっては、学校の教室やその他施設活用の調整等を図る必要がある。		
令和6年度	「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」との一体的又は連携した取り組みに向けて、関係三課が協議した。 また、行政関係者及び関係団体の代表で組織する平塚市放課後等子どもの居場所づくり運営委員会を令和6年10月30日に開催した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				既存地区の活動活性化を図るとともに、実施地区の拡大に向けて子どもの居場所づくりに取り組む団体の調査、視察を行った。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			令和7年度は「放課後児童対策パッケージ2025」に基づき、引き続き「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」が連携した校内交流型又は連携型の取組み推進にあたっては、学校の教室やその他施設活用の調整等を図る必要がある。		
令和5年度	「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」との一体的又は連携した取り組みに向けて、関係三課が協議した。 また、行政関係者及び関係団体の代表で組織する平塚市放課後等子どもの居場所づくり運営委員会を令和6年3月26日に開催した。			前年度の課題等に対する取組状況	
				既存地区の活動活性化を図るとともに、実施地区の拡大に向けて子どもの居場所づくりに取り組む団体の調査、視察を行った。	
				検証結果	B：おおむね成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			令和6年度は「新・放課後子ども総合プラン」に代わる「放課後児童対策パッケージ」に基づき、引き続き「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の一体的又は連携した取組み推進や学校の余裕教室活用の調整等を行う必要がある。		
備考（その他）					
第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画2(1)8「新・放課後子ども総合プランの推進」から事業名変更					

基本目標	4	事業名	放課後児童クラブ専用施設整備事業	担当課	青少年課
施策	3				
事業	5				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
安心・安全・快適な保育環境の向上を図るため、放課後児童クラブの専用施設の施設整備を行います。		放課後児童クラブの専用施設において計画的な修繕等を実施します。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	花水小学校区放課後児童クラブについて、施設整備を実施した。	検証結果	A：成果があがった
		評価の理由	
		施設整備を実施し、安心・安全・快適な保育環境の向上につながったため	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組	
引き続き、安心・安全・快適な保育環境の向上を図るため専用施設整備を進めていく。			
令和6年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
備考（その他）			

基本目標	4	事業名	民間団体との連携	担当課	こども家庭課	
施策	3					
事業	6					
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）			
子どもの学習支援団体や子どもの居場所づくりに取り組む団体と意見交換や情報提供等連携を図っていきます。			子ども食堂や学習支援団体等との情報共有を進め、連携を図ります。			
年度	各年度における主な取組等			評価		
令和7年度	・市のホームページにより、こども食堂及び学習支援活動団体を周知。 ・こども食堂及び学習支援活動団体に国や県、市からの通知を一斉送信し、情報提供に努めました。 ・ひらつか子ども・子育て支援ネットワーク協議会に参画。ネットワーク主催のイベントに参加し、こども総合相談窓口を周知した。 ・こどもの生活支援強化事業において、こども食堂及び学習支援活動団体の運営費の補助を行いました。 申請団体：21件			検証結果		A：成果があがった
				評価の理由		
				こども食堂や学習支援団体との情報共有をすすめ、地域資源としての活用ができました。		
				今後の事業展開		現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組		
こども食堂や学習支援団体との連携を強化し、新たな居場所としての地域資源としての支援を検討します。						
令和6年度	・市のホームページにより、こども食堂及び学習支援活動団体を周知。 ・こども食堂及び学習支援活動団体に国や県、市からの通知を一斉送信し、情報提供に努めました。 ・ひらつか子ども・子育て支援ネットワーク協議会に参画。ネットワーク主催のイベントに参加し、こども総合相談窓口を周知した。			前年度の課題等に対する取組状況		
				こども食堂や学習支援団体との情報共有をすすめ、地域資源としての活用ができた。		
				検証結果		A：成果があがった
				今後の事業展開		現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組		
こども食堂や学習支援団体との連携を強化し、居場所としての地域資源としての支援を検討する。						
令和5年度	・市のホームページにより、こども食堂及び学習支援活動団体を周知。 ・こども食堂及び学習支援活動団体に国や県、市からの通知を一斉送信し、情報提供に努めました。 ・ひらつか子ども・子育て支援ネットワーク協議会に参画			前年度の課題等に対する取組状況		
				ひらつかわくわくマップに子ども食堂の一覧を掲載		
				検証結果		A：成果があがった
				今後の事業展開		現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組		
こども食堂や学習支援団体との情報共有をすすめ、地域資源としての活用を検討する。						
備考（その他）						

基本目標	4	事業名	子どもの家運営管理事業	担当課	青少年課
施策	3				
事業	7				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
安心できる子どもの居場所を確保するため、施設の運営管理を行います。			市内全4館の子どもの家において適切な運営管理を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	年間346日開館し、延べ59,937人の利用があった。また、小学生向けに自主事業を各館1回開催した。 安全に利用するため、適宜修繕を行った。 （みなと子どもの家） 量水器廻り給水管修繕、破風板修繕、複合遊具修繕、障がい者用トイレ修繕、サッシ修繕、 （山城子どもの家） 窓修繕、ベランダ木部修繕、複合遊具修繕、ルーバー用ガラス、ガラス修繕 （横内子どもの家） 冷水器修繕、バルコニー外階段板修繕 （大野子どもの家） 門扉修繕、オペレーター修繕、ネット修繕			検証結果	A:成果があがった
				評価の理由	
				安定した利用者を確保しており、安心できる子どもの居場所を提供できている。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今後も市内全4館の子どもの家において適切な運営管理を実施する。					
令和6年度				前年度の課題等に対する取組状況	
				検証結果	
				今後の事業展開	
				翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度				前年度の課題等に対する取組状況	
				検証結果	
				今後の事業展開	
				翌年度に向けた課題と取組	
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	びわ青少年の家運営事業	担当課	青少年課
施策	3				
事業	8				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
恵まれた自然環境の中で、青少年が集団活動を通じて、自主性、創造性、協調性の芽を伸ばすため、施設の貸館業務及びイベントを開催します。			びわ青少年の家において、適切な施設運営及びイベントを開催します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・びわ青少年の家で、農作物の植付や収穫、収穫物を使っの野外調理などの自然体験・創作活動等を行う「びわっ子クラブ」を開催した。 会員数：32名、開催回数：10回、参加者数：596名(会員家族、ボランティアスタッフ含む) ・びわ青少年の家で、少人数のグループを対象に、野外バーベキュー等を楽しんでもらうイベントを計4回、開催した。 「セルフBBQと星空観察会」 開催日：8月30日、参加人数：7グループ33名 「おいしい冬の星空観察会inびわ青少年の家」 開催日：1月31日、参加人数：12グループ38名 「バレンタイン パン作り体験」 開催日：2月14日、参加人数：6グループ23名 「ゼロから分かる！親子BBQ体験」 開催日：3月28日、参加人数：8グループ36名			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				びわっ子クラブの会員以外も参加可能なイベントを開催した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
びわっ子クラブ等の主催事業は継続して開催する。					
令和6年度				前年度の課題等に対する取組状況	
				検証結果	
				今後の事業展開	
				翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度				前年度の課題等に対する取組状況	
				検証結果	
				今後の事業展開	
				翌年度に向けた課題と取組	
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	びわ青少年の家整備事業	担当課	青少年課
施策	3				
事業	9				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
びわ青少年の家の利用者拡大に向けて、施設の改修や備品のリニューアル等を行います。		施設の改修や備品のリニューアル等を計画的に実施します。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	改修要望が多かった野外トイレの改修を実施し、雨の日にぬかるむ多目的ホール裏駐車場及び進入路の舗装工事に着手した（令和8年6月頃完了予定）。 鍵が設置されていなかった各宿泊室に鍵を設置し、プライバシー面の向上を図った。 令和7年4月から利用対象が拡大されたグループ利用を促進するために、認知度を上げるために家族を対象とした初心者向けBBQ事業を1回、博物館とのコラボ事業となる星空観察会を2回開催した。	検証結果	A：成果があがった
		評価の理由	
		家族や友人でのグループ利用を周知するため、自主事業を行った。 また、利便向上のため、修繕を行っている。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組 利用者からの要望や意見を元にトイレ改修やエアコンの設置、管理棟内のカーテンなどの内装修繕等適宜修繕を行っていく。	
令和6年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組 	
令和5年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組 	
備考（その他）			

基本目標	4	事業名	青少年のための相談機能の充実	担当課	青少年課	
施策	4					
事業	1					
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）			
青少年自身や保護者が相談できる電話・来室相談等、子どものための相談体制を充実します。			青少年自身や保護者の悩みを早期に解決するために相談機能の充実を図ります。			
年度	各年度における主な取組等			評価		
令和7年度	相談件数 相談室開設日数250日 青少年相談112件、ヤングテレホン相談127件、ヤングメール相談52件 ・相談室の啓発チラシを年4回、市内小・中・高校・中等教育学校、大磯高校、二宮高校の全児童・生徒及び教職員宛てと各公民館・図書館へ配布した。 ・相談室の啓発カードを年1回、上記の学校や施設に加え、平塚市近隣の高校へ送付した。 ・不登校・ひきこもり対策として、NPO法人が実施する不登校・ひきこもり改善事業を名義後援し、支援した。 ・Xにより週1回程度、青少年相談室に関する情報を発信した。 ・関係機関が実施する各種研修会に相談員が参加し、資質向上を図った。			検証結果	A：成果があがった	
				評価の理由		
				子どもや保護者の抱える悩みが複雑・多様化しており、様々な相談に対応するために相談員の各種研修受講による資質向上や相談機能の充実に取り組んだ。		
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
				子どものためのセーフティネットの一つとして機能するため、現在の相談体制を維持しつつ、相談機能の充実を図る。		
令和6年度	・相談件数 青少年相談（火～土）133件、ヤングテレホン相談（火～土）100件、ヤングメール相談41件 ・相談室の啓発チラシを4月、8月、9月、1月の計4回（各回28,320部）、市内小・中・高校・中等教育学校、大磯高校、二宮高校の全児童・生徒及び教職員宛てと各公民館・図書館へ配布した。 ・相談室の啓発カードを5月に、上記の学校や施設に加え、平塚市近隣の高校へ合計28,680部送付した。 ・不登校・ひきこもり対策として、NPO法人が実施する不登校・ひきこもり改善事業を名義後援し、支援した。 ・X（旧ツイッター）により週1回程度、青少年相談室に関する情報を発信した。 ・神奈川県主催相談員研修（5月）、児童思春期精神科セミナー（7月）、児童虐待予防研修会（9月）、平塚市重層的支援体制整備事業・参加支援事業講演会（10月）、精神科医によるネット・ゲーム依存ミニ講座（12月）、小田原市自殺対策講演会（1月）、地域自殺対策研修会（1月）、平塚市自殺対策担当者会議事例検討会（3月）に相談員が参加し、資質向上を図った。			前年度の課題等に対する取組状況		
				子どもや保護者の抱える悩みが複雑・多様化しており、様々な相談に対応するために相談員の各種研修受講による資質向上や保護者からのメール相談を開始するなど相談機能の充実に取り組んだ。		
				検証結果	A：成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
				子どものためのセーフティネットの一つとして機能するため、現在の相談体制を維持しつつ、相談機能の充実を図る。		
令和5年度	・相談件数 青少年相談（火～土）162件、ヤングテレホン相談（火～土）124件、ヤングメール相談48件 ・相談室の啓発チラシを4月、8月、9月、1月の計4回（各回28,490部）、市内小・中・高校・中等教育学校、大磯高校、二宮高校の全児童・生徒及び教職員宛てと各公民館・図書館へ配布した。 ・相談室の啓発カードを5月に、上記の学校や施設に加え、平塚市近隣の高校へ合計28,850部送付した。 ・不登校・ひきこもり対策として、NPO法人が実施する不登校・ひきこもり改善事業を名義後援し、支援した。 ・X（旧ツイッター）により週1回程度、青少年相談室に関する情報を発信した。 ・神奈川県主催相談員研修（6月、2月）、日本更生保護協会主催不登校についての講演会（オンライン配信・8月）、児童思春期精神科セミナー（10月）、ひきこもりを考える家族セミナー（11月）、子ども・若者を理解するための講演会（11月）、ひきこもり講演会（2月）に相談員が参加し、資質向上を図った。			前年度の課題等に対する取組状況		
				子どもや保護者の抱える悩みが複雑・多様化しており、様々な相談に対応するために相談員の各種研修受講による資質向上を図るなど、相談機能の充実に取り組んだ。		
				検証結果	A：成果があがった	
				今後の事業展開	現状の規模で継続	
				翌年度に向けた課題と取組		
				子どものためのセーフティネットの一つとして機能するため、現在の相談体制を維持しつつ、相談機能の充実を図る。		
備考（その他）						
第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画1(1)1「子どものための相談機能の充実」から事業名変更						

基本目標	4	事業名	教育相談事業	担当課	平塚市子ども教育 相談センター
施策	4				
事業	2				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
児童・生徒及びその保護者に対し、教育相談を行います。また、関係機関と連携し、校内支援体制の整備を推進します。			教育相談の実施に対しては、専門的な知識と技能を有する相談員を配置します。また、相談支援チーム委員を学校に派遣したり、医療と連携した学校教育相談を実施したりして、具体的な支援方法の検討を行います。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・来所相談 298件 ・電話相談 294件 ・不登校児童・生徒に対する訪問相談 4ケース、訪問回数延べ132回 ・特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒に対する巡回相談 依頼人数延べ 488人 訪問回数延べ 63回 ・教育相談所内研修会8回実施 参加人数延べ142人 ・相談支援チーム委員の派遣 24回実施、対象児童・生徒数延べ24人 ・医療と連携した学校教育相談 実施校数6校 対象児童・生徒数延べ6人 ・機関誌「そうだん」の発行			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				専門性を有する相談員による教育相談を実施した。学校に対しては相談支援チームの派遣や医療と連携した学校教育相談を実施し、専門的視点からの助言を受けることができ、校内支援体制が充実した。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				今後も児童・生徒及びその保護者に対する教育相談を継続する。また、教育相談体制の充実を図るとともに、相談支援チームや医療機関等の関係機関と連携し切れ目のない支援体制を構築していく。	
令和6年度	・来所相談 313件 ・電話相談 248件 ・不登校児童・生徒に対する訪問相談 2ケース、訪問回数延べ59回 ・特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒に対する巡回相談 依頼人数延べ 431人 訪問回数延べ 64回 ・教育相談所内研修会8回実施 参加人数延べ131人 ・相談支援チーム委員の派遣 36回実施、対象児童・生徒数延37人 ・医療と連携した学校教育相談 実施校数4校 対象児童・生徒数延べ4人 ・機関誌「そうだん」の発行			前年度の課題等に対する取組状況	
				児童・生徒及びその保護者に対する教育相談を実施した。所内研修会も開催し、相談員の専門的知識や技能を高めることができた。各学校の要請に応じて相談支援チームを派遣したり、医療と連携した学校教育相談を行ったりして、支援方法について専門的視点からの	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				今後も児童・生徒及びその保護者に対する教育相談を継続する。また、教育相談体制の充実を図るとともに、相談支援チームや医療機関等の関係機関と連携し切れ目のない支援体制を構築していく。	
令和5年度	・来所相談 334件 ・電話相談 320件 ・不登校児童・生徒の対する訪問相談 4ケース、訪問回数延べ145回 ・特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒の対する巡回相談 依頼人数延べ 435人 訪問回数延べ 66回 ・教育相談所内研修会8回実施 参加人数延べ105人 ・相談支援チーム委員の派遣 47回実施、対象児童・生徒数延べ55人 ・機関誌「そうだん」の発行			前年度の課題等に対する取組状況	
				児童・生徒及びその保護者に対する教育相談を実施した。所内研修会も開催し、相談員の専門的知識や技能を高めることができた。各学校の要請に応じて相談支援チームを派遣し、支援方法について助言を受けることができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
				今後も児童・生徒及びその保護者に対する教育相談を継続する。また、教育相談体制の充実を図るとともに、医療を含む関係機関と連携し切れ目のない支援体制を構築していく。	
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	スクールカウンセラー派遣事業	担当課	平塚市子ども教育相談センター
施策	4				
事業	3				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
児童・生徒の様々な課題を解決するため、スクールカウンセラーを小・中学校に派遣します。			スクールカウンセラーを小・中学校に派遣し、本人や保護者のカウンセリングや教職員に対する助言等を行います。スクールカウンセラーの人員増や勤務日の増加を目指します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	・13人（週3日勤務）による市内小学校28校、中学校7校での相談活動内容：教室巡回2130回、外部との情報交換95回、研修会等講師6回、校内会議出席159回、家庭訪問25回、その他172回計2587回 ・来室相談延べ人数：小学生3194人、中学生457人、保護者1579人、教員5439人 計10669人 ・来室相談内容延べ人数：不登校2125人、発達2802人、友人・異性関係1687人、心身の健康・保健1470人、家庭環境632人、学業・進路368人、その他1585人。 計10669人 ・電話相談延べ人数：小学生18人、中学生0人、保護者286人、教員15人 計319人 ・電話相談内容延べ人数：不登校71人、発達73人、友人・異性関係15人、心身の健康・保健33人、家庭環境12人、学業・進路13人、その他102人 計319人			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒や保護者へのカウンセリング及び教職員への支援を行うことができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今後も各小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童・生徒の様々な課題を解決するためカウンセリングや助言・援助を行う。					
令和6年度	13人（週3日勤務）による市内小学校28校、中学校7校での相談活動内容・教室巡回2019回、教室等でのエクササイズ4回、外部関係者・機関との情報交換71回、教職員向け研修会3回、保護者・地域向け講演会0回、児童・生徒担当者等出席131回、校内支援会議への参加153回、家庭訪問30回、その他71回 計2482回 ・来室相談延べ人数：小学生2740人、中学生523人、小学生保護者1574人、中学生保護者165人、小学校教員3806人、中学校教員536人 計9344人 ・来室相談内容延べ人数：不登校1875人、いじめ94人、暴力34人、虐待139人、友人・異性関係1250人、貧困0人、ヤングケアラー2人、非行40人、家庭環境737人、教職員との関係150人、心身の健康・保健1730人、学業進路318人、発達2469人、その他506人 計9344人 ・電話相談延べ人数：小学生62人、中学生1人、小学生保護者351人、中学生保護者40人、小学校教員65人、中学校教員0人 計519人 ・電話相談内容延べ人数：不登校190人、いじめ0人、暴力1人、虐待17人、友人・異性関係30人、貧困0人、ヤングケアラー0人、非行1人、家庭環境12人、教職員との関係13人、心身の健康・保健100人、学業進路7人、発達122人、その他26人 計519人			前年度の課題等に対する取組状況	
				小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒や保護者へのカウンセリング及び教職員への支援を行うことができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今後も各小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童・生徒の様々な課題を解決するためカウンセリングや助言・援助を行う。					
令和5年度	13人（週3日勤務）による市内小学校28校、中学校15校での相談活動内容・教室巡回2066回、教室等でのエクササイズ0回、外部関係者・機関との情報交換95回、教職員向け研修会9回、保護者・地域向け講演会0回、児童・生徒担当者等出席101回、校内支援会議への参加177回、家庭訪問23回、その他10回 計2481回 ・来室相談延べ人数：小学生2551人、中学生834人、小学生保護者1120人、中学生保護者286人、小学校教員2767人、中学校教員1026人 計8584人 ・来室相談内容延べ人数：不登校2076人、いじめ44人、暴力29人、虐待84人、友人・異性関係968人、貧困4人、ヤングケアラー32人、非行30人、家庭環境559人、教職員との関係157人、心身の健康・保健1516人、学業進路306人、発達2122人、その他657人 計8584人 ・電話相談延べ人数：小学生39人、中学生4人、小学生保護者234人、中学生保護者102人、小学校教員32人、中学校教員1人 計412人 ・電話相談内容延べ人数：不登校152人、いじめ6人、暴力1人、虐待1人、友人・異性関係41人、貧困0人、ヤングケアラー0人、非行0人、家庭環境13人、教職員との関係10人、心身の健康・保健85人、学業進路14人、発達78人、その他11人 計412人			前年度の課題等に対する取組状況	
				小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒や保護者へのカウンセリング及び教職員への支援を行うことができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
今後も各小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童・生徒の様々な課題を解決するためカウンセリングや助言・援助を行う。					
備考（その他）					

基本目標	4	事業名	スクールソーシャルワーカー派遣事業	担当課	平塚市子ども教育 相談センター
施策	4				
事業	4				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクール ソーシャルワーカーを小・中学校に派遣します。			スクールソーシャルワーカーを各小・中学校の要請に応 じて派遣し、不登校や問題行動等の未然防止や早期解 決、継続的な支援に向けた対応を図ります。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和 7 年度	4人（週5日勤務2人、週3日勤務2人）による相談活動内容 小学校：相談件数 167件、延べ訪問回数 295回、ケース会議への 参加 51回、関係機関との連携（含電話）1502回 中学校：相談件数 109件、延べ訪問回数 263回、ケース会議への 参加 64回、関係機関との連携（含電話）961回			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				スクールソーシャルワーカーの業務について 継続的に周知し、学校からの要請が増加し た。受理ケースについては所内で情報共有や 検討を行い、関係機関と連携しながら適切に 対応することができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			各学校へスクールソーシャルワーカーの業務 について引き続き周知し、不登校及び問題行 動等の未然防止や早期解決、継続的な支援に 向けて対応を図る。		
令和 6 年度	3人（週5日勤務1人、週3日勤務2人）による相談活動内容 小学校：相談件数 133件、延べ訪問回数 101回、ケース会議への 参加 23回、関係機関との連携（含電話）988回 中学校：相談件数 91件、延べ訪問回数 96回、ケース会議への 参加 36回、関係機関との連携（含電話）600回			前年度の課題等に対する取組状況	
				各種研修会等においてスクールソーシャル ワーカーの業務について継続的に周知した結 果、学校からの要請が増加してきた。また、 受理したケースについては所内で情報共有や 検討を行い、関係機関と連携しながら適切に 対応することができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			各学校へスクールソーシャルワーカーの業務 について引き続き周知し、不登校及び問題行 動等の未然防止や早期解決、継続的な支援に 向けて対応を図る。		
令和 5 年度	3人（週5日勤務1人、週3日勤務2人）による相談活動内容 小学校：相談件数 119件、延べ訪問回数 68回、ケース会議への 参加 18回、関係機関との連携（含電話）935回 中学校：相談件数 64件、延べ訪問回数 70回、ケース会議への 参加 21回、関係機関との連携（含電話）662回			前年度の課題等に対する取組状況	
				各種研修会等においてスクールソーシャル ワーカーの業務について継続的に周知した結 果、学校からの要請が増加してきた。また、 受理したケースについては所内で情報共有や 検討を行い、関係機関と連携しながら適切に 対応することができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
			各学校へスクールソーシャルワーカーの業務 についてさらに周知し、不登校及び問題行 動等の未然防止や早期解決、継続的な支援に 向けて対応を図る。		
備考（その他）					

基本目標	5	事業名	奨学金返還支援事業	担当課	青少年課
施策	1				
事業	1				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
奨学金を返済している若者世代に、奨学金返済額の一部を補助することで、経済的負担を軽減し、将来に明るい希望が持てるように支援するため、支援金の交付を行います。		交付対象者として認定された方は、最長で5年間、支援を継続します。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	令和7年度は合計134名に計11,325,569円の支援を行った。	検証結果	A:成果があがった
		評価の理由	
		交付対象者を最長で5年間、支援を継続する。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組	
交付対象者として認定された方は、最長で5年間、支援を継続する。			
令和6年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
備考（その他）			

基本目標	5	事業名	就労支援事業	担当課	産業振興課
施策	1				
事業	2				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
ひらつか労働ニュース（市ウェブ上の定期更新ページ）で就労支援情報の周知・啓発に努めるとともに、関係機関等と連携し、企業合同就職面接会等の開催を通じて、市民の就職へ向けた活動を支援します。			幅広い年齢層を対象とした企業合同就職面接会を開催するとともに、地域若者サポートステーションと連携を図り、若者向けの就労相談会を実施します。		
年度	各年度における主な取組等			評価	
令和7年度	「ひらつか労働ニュース」にて、ワーク・ライフ・バランス及び男女雇用機会均等に係る情報を発信及びチラシの配架等を実施した。 また、次とおり市民の就職へ向けた活動を支援した。 ・企業合同就職面接会 令和7年9月24日・25日にひらしん平塚文化芸術ホールにて実施。 参加事業所数（延べ）70社、参加求職者数（延べ）126人、採用者数7人 ・合同会社説明会 令和7年11月22日に勤労会館にて実施。 参加事業所数5社、参加求職者数30人、採用者数2名 ・西部地域若者サポートステーションとの共催事業として、パソコン講座、就活応援相談を通年で実施。			検証結果	A：成果があがった
				評価の理由	
				「ひらつか労働ニュース」ページにて、ワーク・ライフ・バランス及び男女雇用機会均等に係る情報を発信した。多くの求職者に地元企業との出会いの場を提供することができた。	
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
ワーク・ライフ・バランス及び男女雇用機会均等に係る支援情報について、引き続き情報発信に努める。 対象者のニーズ及び社会情勢に合った施策及び効果的な事業周知方法を検討する。					
令和6年度	「ひらつか労働ニュース」にて、ワーク・ライフ・バランス及び男女雇用機会均等に係る情報を発信した。 ・企業合同就職面接会 令和6年9月24日・25日にラスカ平塚6階ラスカホールにて実施。 参加事業所数（延べ）61社、参加求職者数（延べ）156人、採用者数22人 ・合同会社説明会 令和6年12月20日に勤労会館にて実施。 参加事業所数9社、参加求職者数54人 なお、西部地域若者サポートステーションとの共催事業として、パソコン講座、就活応援相談を通年で実施している。			前年度の課題等に対する取組状況	
				周知方法の拡充や開催内容を見直したことで、より多くの求職者に地元企業との出会いの場を提供することができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
対象者のニーズ及び社会情勢に合った施策及び効果的な事業周知方法を検討する。					
令和5年度	「ひらつか労働ニュース」にて、ワーク・ライフ・バランス及び男女雇用機会均等に係る情報を発信した。 ・企業合同就職面接会 令和5年9月13日・14日にラスカ平塚6階ラスカホールにて実施。 参加事業所数（延べ）55社、参加求職者数（延べ）124人、採用者数18人 ・合同会社説明会 令和5年12月13日に勤労会館にて実施。 参加事業所数9社、参加求職者数64人 なお、西部地域若者サポートステーションとの共催事業として、パソコン講座、就活応援相談を通年で実施している。			前年度の課題等に対する取組状況	
				令和4年度に実施した企業合同就職面接会の求職者アンケートの結果を受け、新規事業として合同会社説明会を実施し、より多くの求職者に地元企業との出会いの場を提供することができた。	
				検証結果	A：成果があがった
				今後の事業展開	現状の規模で継続
				翌年度に向けた課題と取組	
対象者のニーズ及び社会情勢に合った施策及び効果的な事業周知方法を検討する。					
備考（その他）					
第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画2(4)2「就労支援制度の普及・啓発」と統合					

基本目標	5	事業名	正規雇用促進補助金交付事業	担当課	産業振興課
施策	1				
事業	3				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
市内事業者が市民を雇用した際に、市内事業者が負担する経費の一部を補助することにより、市民の市内事業者への就職を促進します。			市民（就職が困難な方、子育て世代の女性）を正規雇用した市内事業者に対して、経費の一部を補助します。		
年度	各年度における主な取組等		評価		
令和7年度	市内在住の就職が困難な方（高齢者、障がい者、ひとり親等）や子育て世代の女性を正規雇用した市内事業者に対して、経費の一部を補助することで、市内雇用環境の改善及び積極的な正規雇用を促進します。 申請期間：令和7年4月1日～令和8年2月28日 交付申請件数：17件 補助事業者数：13社 対象労働者数：15名（うちひとり親1名、高齢者2名、30歳から49歳の女性12名）		検証結果	A：成果があがった	
			評価の理由		
			市内雇用環境の改善及び積極的な正規雇用の促進を図った。非正規雇用から正規雇用への転換がなされたケースもあり、安定した雇用環境の確保にも繋がった。		
			今後の事業展開	現状の規模で継続	
			翌年度に向けた課題と取組		
		引き続き、就職困難者や子育て世代の市民を雇用した中小事業者を支援することで、市民の雇用機会の拡大、安定雇用及び市内事業者への就職を促進する。			
令和6年度			前年度の課題等に対する取組状況		
			検証結果		
			今後の事業展開		
			翌年度に向けた課題と取組		
令和5年度			前年度の課題等に対する取組状況		
			検証結果		
			今後の事業展開		
			翌年度に向けた課題と取組		
備考（その他）					

基本目標	5	事業名	リスクリングの促進	担当課	産業振興課
施策	1				
事業	4				

事業の概要（計画掲載内容）		今後の取組（計画掲載内容）	
ビジネスモデルの変化に対応・適応するために従業員の必要なスキルの習得を促進します。		ビジネスモデルの変化に対応・適応するために従業員の必要なスキルの習得を促進するため、事業者向けにセミナー開催や支援策の周知等を行います。	

年度	各年度における主な取組等	評価	
令和7年度	・DX人材育成体制構築奨励金 市内中小事業者における多様な働き方と労働者の学び直し（リスクリング）を目的に、市内事業所において、DX人材の育成・能力開発をはじめとする、社内の人材育成体制の整備に取り組んだ事業者に奨励金を支給した。 申請期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日 交付申請件数：2件 ・リスクリングセミナー 令和7年12月5日（金）14：00～16：00（オンライン実施・受講料無料） 「人材定着とキャリア支援セミナー」参加人数：15名	検証結果	A：成果があがった
		評価の理由	
		社内での人材育成体制の整備を支援することで、従業員の学び直し（リスクリング）を推進し、中小企業のDXによる省力化、競争力向上を支援することができた。	
		今後の事業展開	現状の規模で継続
		翌年度に向けた課題と取組	
令和6年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
令和5年度		前年度の課題等に対する取組状況	
		検証結果	
		今後の事業展開	
		翌年度に向けた課題と取組	
備考（その他）			

基本目標	5	事業名	青少年のための相談機能の充実（再掲）	担当課	青少年課
施策	1				
事業	5				
事業の概要（計画掲載内容）			今後の取組（計画掲載内容）		
青少年自身や保護者が相談できる電話・来室相談等、子どものための相談体制を充実します。			青少年自身や保護者の悩みを早期に解決するために相談機能の充実を図ります。		
年度	各年度における主な取組等		評価		
令和7年度	相談件数 相談室開設日数250日 青少年相談112件、ヤングテレホン相談127件、ヤングメール相談52件 ・相談室の啓発チラシを年4回、市内小・中・高校・中等教育学校、大磯高校、二宮高校の全児童・生徒及び教職員宛てと各公民館・図書館へ配布した。 ・相談室の啓発カードを年1回、上記の学校や施設に加え、平塚市近隣の高校へ送付した。 ・不登校・ひきこもり対策として、NPO法人が実施する不登校・ひきこもり改善事業を名義後援し、支援した。 ・Xにより週1回程度、青少年相談室に関する情報を発信した。 ・関係機関が実施する各種研修会に相談員が参加し、資質向上を図った。		検証結果	A：成果があがった	
			評価の理由		
			子どもや保護者の抱える悩みが複雑・多様化しており、様々な相談に対応するために相談員の各種研修受講による資質向上や相談機能の充実に取り組んだ。		
			今後の事業展開	現状の規模で継続	
			翌年度に向けた課題と取組		
		子どものためのセーフティネットの一つとして機能するため、現在の相談体制を維持しつつ、相談機能の充実を図る。			
令和6年度			前年度の課題等に対する取組状況		
			検証結果		
			今後の事業展開		
			翌年度に向けた課題と取組		
令和5年度			前年度の課題等に対する取組状況		
			検証結果		
			今後の事業展開		
			翌年度に向けた課題と取組		
備考（その他）					
第2期平塚市子ども・子育て支援事業計画1(1)1「子どものための相談機能の充実」から事業名変更					